

平成24年度事業仕分け会議録

7月21日(土) B会場

事業番号	事業名	担当課	ページ数
7	給食用物資購入事業	給食課	2
8-1 8-2	小学校情報化推進事業 中学校情報化推進事業	総務課	20
9	教育センター施設管理事業	学校教育課	36
10	受益者負担金前納報奨金事務	下水道管理課	53
11	公園整備事業	公園緑地課	65
12	桜井施設整備事業	区画整理課	78

(開会)

○コーディネーター（小村雄大）

皆さん、おはようございます。

もう少し時間に、今トイレとか行ってらっしゃる方もいるので、たってから実際仕分けを始めたいと思いますけども、流れだけちょっと私のほうから御説明しておきます。

お手元の資料の5ページをちょっと開いていただければと思います。

仕分けの手順というのが真ん中ぐらいに書いてございます。

まず、担当課、こちらにお座りの市役所の方から事業の概要説明を5分ぐらいいただいて、その後はこちらのテーブルで議論をさせていただきます。その際、私もそうなんですけれども、若干、東京から来ていることもあって、荷物を少なくするのにスマートフォンのデータなんかをいじることがあります。あいつ何してるんだと思われるかもしれませんが、場合によっては、実は昨日の夜、いろいろ仕込んである市の条例とかそういったものをちょっとインターネットの部分を確認させてもらうこともあります。そういったこともあるので、ひとつそこら辺を御理解いただいた上で、議論は20分から25分ぐらいさせていただきます。

先に、皆さん、市民判定人の皆さんがお書きいただくことになります。こちらで先に決をとっちゃうと、割と皆さん、それと合わせるということになるので、市民の方にまず御判断いただきたいと思いますので、大体、始まりまして25分ぐらいを目途で皆さんの最終的な判定の結果を、シートを書いてください、あるいはシートをできる方から出してくださいというお話を私のほうからさせていただきます。

議論を聞いていらっちゃって、順番に書けるところがあればどんどん先に書き進めていただきたいと思いますし、特に、私も何度かやらせていただいて、一番市役所の方に多分ためになるのは、一番下の特記事項というところですね。ここにやっぱり改善のアイデアとか、素直に皆さんがお感じになったことを皆さんの言葉でお書きいただくことが多ければ多いほど、非常に、その後の改善とか市役所の取り組みのプラスになるかと思っておりますので、こういったものを中心に議論の途中でもお気づきの点とか変えたほうがいいのかと思われることについてはお書き込みいただいて、最終的に25分ぐらい目途で提出いただいて集計させていただくようなことになります。

その上で、市民判定人の皆さんの結果を先に集計といいますか、シートの回収をさせていただいた後に、こちらのテーブルでの決をとります。その際、こちらは挙手で、手を挙げてもらって、その上で少し仕分けのテーブルの方の考えをお伝えし、時間との関係もありますが、市民判定人の方から何人か御意見なり感想をお聞きして最終的に取りまとめる、結果を発表して終わりということになります。

これ、実際にやってみると、一回やってみるとすごくわかりやすいので、そんなに極端に延びないと思いますけれども、時間の配分だけ少し意識いただいて、シートの記載とかは進めていただければありがたいというふうに思います。

あと、皆さん、きょう来ていただいて、さまざまに市の方ですから、御自身がかかわっ

ていらっしゃる事業というのもあると思うんですね。例えば、この事業は自分が受益者として受けている、そういったものもあるかもしれませんが、1つお願いしたいのは、やっぱり市民の代表としていらっしゃるということで、税金の公平公正な使われ方も含めた中で、皆さんとして今のこの事業はどうかという、自分にとって得かどうかというのは私の私人としてのお考えですので、できれば皆さん、市の代表として税金の使い方のチェックの場に今回はお越しにいただいているので、少しそういう目線で各事業をごらんいただければというふうに思います。

それでは、ちょっと前置きが長くなりましたが、9時半開始という時間も過ぎておりますので、一番最初の事業に入っていきたいと思います。

こちら側はBチームなので冊子とすれば48ページからBチームの事業資料ということになります。

(事業番号7 給食用物資購入事業)

1つ目の事業、49ページ目からになります。給食用物資購入事業ということで、この事業を皮切りに24年度の安城市事業仕分けを始めていきたいと思っています。

それでは、担当課のほうから御説明をお願いします。

○担当課（杉浦邦彦）

給食用物資購入事業について説明させていただく給食課長の杉浦と申します。よろしくお願いします。

事業シートの説明に入ります前に、給食実施率等の統計的なことを少し前置きとしてお話しします。

文部科学省が行っている全国調査では、平成22年度における給食実施率は、小学校で98%以上、中学校では約80%となっており、さらに調理方式としては、単独調理場方式、これはそれぞれの学校で調理室があってそこで給食をつくるということなんですけど、そういったところと、それから共同調理場方式、その他の3種類に区分されますが、単独方式が約43%に対し、安城市と同様の共同調理場方式で提供されている小中学校が約55%で、そのほかが2%となっています。

給食用物資の購入方法につきましては、単独と共同調理場方式では異なる面がありますが、一般的に言われますのは、単独方式のうち学校ごとの個別で物資を購入する場合は市費の持ち出しがないということが挙げられます。保護者からの給食費ですべて賄う必要があるというのが大きな違いということになってきます。

それでは、事業シートの説明に入ります。

初めに、事業実施の背景及び目的ですが、給食用物資購入事業に限定することなく給食自体をとらえて整理しています。目的につきましては、シート記載のとおり、1点目、負担に見合った良質で栄養バランスのとれた給食の提供、2点目として、安全かつ安定した給食の提供、3点目として地域特産物の活用と地域経済への貢献と、いわゆる地産地消の推進ということが挙げられます。

対象としましては、市内保育園児、幼稚園児、それから児童、生徒及び教職員等全体で約2万3,000人ほど、人口比率でいきますと12.5%となっています。

実施方法としては、直接実施という形でマークを入れさせていただいておりますけど、大きな市では給食会等、別の組織をつくって、そういったところで物資の購入を進めているようなところもあります。直接実施ということで、給食費につきましては市の歳入として受けており、食材等給食物資の購入費用は市の歳出予算で対応しております。

続きまして、事業内容ですが、そこにも書いておりますように、保護者から集めた給食費で食材並びに主食・牛乳等給食物資を購入します。購入に当たっては、地産地消を進めつつあらゆる条件を考慮した上で食材を選定するために物資検討会を開催します。当該事業で重要な役割を担う組織として、2番目のところに書いてある物資検討会があり、物資の選定につきましては会議参加者全員の同意を得ることが必須要件であり、味や質や安全面のみならず、特に地産地消の観点から単価の高いものを選ぶこともあります。その結果、地元農産物等の購入拡大が進みますが、その反面、物資購入費が膨れ上がることで成果指標にありますように市費持ち出しがふえることにもなります。

なお、地産地消の目標値では、総合計画で掲げたものと他市との比較を行うために県に報告しているものと、2種類の目標値とその達成状況を示した数値をそれぞれ記載しております。

続きまして、事業の説明を行います。

当該事業では、事務従事者の人件費を除きますと、シート記載のように御飯などの主食や牛乳と、副食に使用する食材や調味料に加えデザート類などすべての給食物資を購入しておりますが、予算科目としては需用費であり、平成23年度の実績は約9億3,900万円となっており、年次推移を見ますと、対象者はほぼ横ばいか少しふえておるんですけど、事業総額は増加傾向となっています。人件費を加えました総事業費については、平成24年度予算が約9億9,100万円となっており、23年度実績は約9億4,700万円となっています。

参考までに、平成23年度予算額は約9億7,900万円となっていました。

活動実績と活動指標名では給食物資購入のうち県下統一的な対応をとっています主食と牛乳につきましては公益財団法人である愛知県学校給食会が単価を決めており、各市町村はその協会から購入していますので、市の独自の裁量の働く余地はありません。そこで、主食と牛乳以外の給食物資購入の中で地場産青果物等の購入に係る事業費と地場産青果物以外の給食物資に係る事業費の部分にして、それぞれの単位コストの成果をはかるようになっていきます。単位コストでは人件費分が加算されていますので、その分だけ事業費内訳欄に記載した地場産青果物の購入金額に比べ約260万円ほど多い数字となっています。

次に、事業成果について説明します。

成果指標の選定理由としましては、シート記載のとおり、原則として食材の購入費は保護者から集める給食費だけで対応することが望ましいのですが、地産地消には物資輸送にかかるエネルギー消費の低減という効果もあり、環境政策に力を入れている本市の方針にも合致していることから、積極的に地場産を使用しています。そのために割高になった分

をそのまま保護者に転嫁するのか市側で負担すべきか議論の分かれるところですが、実態としては市の持ち出しで対応しております。

なお、市費負担率は近隣市と比較しまして低い水準になるため、現状維持できるかと考えておりますが、今年度からは放射能検査で必要となる食材費も生じるため、その割合がふえるものと思われれます。また、地産地消の割合をふやそうとすると物資購入費が割高となり市費負担率に悪影響を与えることにもなり、それぞれの使用法歳出することは相入れない面もあるため、両者のバランスを維持することが重要であるものと考えております。

次に、事業の自己評価欄であります。今年度より市ホームページに主な食材の産地と、北海道を除く東日本を中心とした17都府県で生産、収穫された青果物の放射線量測定結果を公表することで、給食の安全安心の確保に努めています。

また、今後の事業の方向性、課題では、地産地消に関して青果物の分野ではこれ以上その比率を引き上げることは困難であるため、現状維持に努めつつパンやめん並びに豆腐など加工品について、その原料である小麦や大豆で安城産の割合を少しでもふやすことで、地産地消拡大の必要があるものと考えております。

最後に、比較参考値では、周辺他市の状況や県内平均を取り上げていますので、本市の水準がどの程度であるかわかるようになっていきます。

なお、このシートでは給食費の県平均について、小中学校分は愛知県の調査により判明していますので、小中学校分を中心にまとめさせていただいていることを御承知おきください。

説明は以上です。

○コーディネーター（小村雄大）

ありがとうございました。

なかなか見なれないというか言葉もちよっと難しかった部分もあると、市費負担率とか、このあたりちよっと私なりに整理をさせてもらえれば、財源内訳のところにもその他特財というところがありますよね。皆さんのシートの左側に983,000となっていますけれども、これが保護者の方から御負担いただいているお金ということによろしいですよ。

○担当課（杉浦邦彦）

はい。

○コーディネーター（小村雄大）

それに対して一般財源と書いてますけども、8,283、この部分が税金を投入されている部分であります。それは税金のものを全体の事業費で割り戻したのが成果指標というところの2つ目にある給食市費負担率、この数字になる、そういうことによろしいですよ。よろしゅうございますか。

○担当課（杉浦邦彦）

そうですね、はい。

○コーディネーター（小村雄大）

市としては、この数字を下げたいと。

○担当課（杉浦邦彦）

現状維持というのが望ましいのかなと思っています。現実にはちょっと切り詰めるのは難しいのかなと。

○コーディネーター（小村雄大）

ただ、基本的にはいいものを確保しながら市の税金負担も下げていくということが望ましいけども、今はぎりぎりのことをやっているので現状維持かなと思っているという理解でよろしいですかね。

○担当課（杉浦邦彦）

はい、そうです。

○コーディネーター（小村雄大）

ベクトル的には下げていくことが望ましい、比率を保っていきながらというのは難しいということですね。

○担当課（杉浦邦彦）

はい。

○コーディネーター（小村雄大）

わかりました。では、御質問を含めて議論をスタートしていきたいと思います。

どなたか。露木さん。

○仕分け人（露木幹也）

それでは、ちょっと基本的なところから聞きたいんですが、地元農産物の割合を上げていきたいということですけども、この地元農産物の範囲というのはどこでしょうか。

○担当課（杉浦邦彦）

23年度実績で、いわゆる野菜と青果物、1年間を通じて45品目ほど、実は野菜、青果物等を購入しております。そのうち、愛知県の中で、ある程度学校給食の規模の量を供給できる品目というのは、そのうちの20品目から25品目ぐらいあるという中で、その20から25品目について……

○仕分け人（露木幹也）

ごめんなさい、それは、今の話では県内というのがエリア、地元産という考え方でよろしいということですか。

○担当課（杉浦邦彦）

いや、愛知県に報告する場合は愛知県産という形で報告するんですけど、市の総合計画の中でも地産地消の目標率があるものですから、そこでは安城市を含めたこの碧海5市ですね、碧海5市は農協がJAあいち中央と1つの農協になっておるものですから、なかなか安城で区分することは難しいという中で、安城を含めた碧海5市を1つの地場産としてとらえて、市総合計画のほうでは通知のほうを出しています。

○仕分け人（露木幹也）

ありがとうございます。

○コーディネーター（小村雄大）

この地元農産物の購入割合という成果指標のところの数値も、その5市の数値ということとでよろしいですね。

○担当課（杉浦邦彦）

そうですね、はい。

○コーディネーター（小村雄大）

ほか、ございませんか。

○仕分け人（山下真志）

ちょっと今のお話で、放射能の検査があるのでコストが上がるんじゃないかという話があったんですが、24年度の予算を見ると一般財源が逆に少なくなっているんですけども、この辺はどういう意味かなと、ちょっと疑問だったんですが。

○担当課（杉浦邦彦）

実際の放射能検査はことしから始めたところだものですから、それに実際どの程度必要になってくるかということがかみ切れな部分もあったものですから、直接的な費用としては、その放射能検査をやるための装置というのは備品購入費でテスト 買っておるんですけど、それ以外に検査に使う食材、これを当然装置に入れてはかるんですけど、その食材自体はペースト状にして廃棄することになるものですから、それを保護者負担にするわけにいかないものから、市で別枠でちょっと食材を余分に買って、そういったものを検査に回していくというのも、一つの市が負担する費用として発生してくるのかなということもあるんですけど、24年度当初予算要求段階ではそういったこととかみ切れな部分から、その分で反映して一般財源をふやしていくことはしておりません。

○コーディネーター（小村雄大）

計上していないという理解でいいんですか。

○担当課（杉浦邦彦）

そうですね、はい。

○コーディネーター（小村雄大）

ここには放射能検査に係る当局としてのお金はまだ計上していないけども、今後出てくる可能性はあるということとよろしいんですか。

○担当課（杉浦邦彦）

上積みをしている中でおさまればよいと思っております。

○仕分け人（露木幹也）

今の関係で、23年度からこれ決算の数字で、24年度は予算の数字だと思うんですね。そのところ、予算が今言われたように一般財源が減っている、今までの検査に比べて減らした理由というのが何だかわかりますか。

○担当課（杉浦邦彦）

実際に、先ほど言いましたように集めた給食費だけで賄い材料をすべて買えばいいんですけど、そうはならんだろうということで、少し市費を一般財源分を上乗せしておるん

ですけど、結果として余り使わなくなったということで、使わないでいいだろうと、例年の推移を見ると、それで少し減ったということですね。

○仕分け人（露木幹也）

例年の推移を見ると大体1,300万円から1,200万円、1,300万円前後かかっているのに24年度の予算要求が800万円だということなんですね。これは、平年の推移から見ると1,300万円ぐらいは要求しなきゃいけなかったんじゃないかなというところが、その負担を聞きたいんです。

○担当課（杉浦邦彦）

一般財源のところには、賄い材料の需要費以外に人件費分の、上のほうに人件費を828万3,000円とありますよね、その分が当然一般財源になるということで、こちらのほう出しておるんですけど……

○コーディネーター（小村雄大）

いやいや、だってその828万3,000円も24、23、22、21と全部同じなわけですよ。ということは、23年以前は全部決算なんだから、828万3,000円を加えた上で税負担として12,828という額あるいは12,614という、この1,300万から1,200万のお金が必要だということになってきているわけですよ。これが決算だから、使ったということですよ。に加えて今回から新たに放射能検査が必要で、ほかのやることもあるので、経過を見たらということで普通足さなきゃ、もっとふえるんじゃないの、でも、にもかかわらず何で820万円なんですかというのが疑問なんです。

○仕分け人（露木幹也）

今、828万3,000円というのは、これ人件費だけなんですよね、多分、計上されているのは。そうすると、毎年828万3,000円かかっている中で、足りない分を当初の予算を組むときにはこの人件費だけ組んでおいて、その分を足りなくなったとき補正をしていくと、そのために決算ということはあるんですが、毎年そういう補正を組んで足りない分を補充しているということなんですか。

○担当課（杉浦邦彦）

そういうことはないんですけど、今、上のほうを見ていただきまして、24年度予算の事業費合計のところは9億8,300万円になってますよね。これが実際に給食物資を買う予算、それとは別に人件費があって828万3,000円、トータルでその事業費は予算ベースでいくと9億9,100万という数字になる中で、この一番上の給食物資を買うその9億8,300万円に対して、例えば23年度のままでいけば、もう……

○仕分け人（露木幹也）

わかりました。ということは、24年度は給食費が値上げされているということなんですか。

○担当課（杉浦邦彦）

給食費は値上げしておりません。

○仕分け人（露木幹也）

じゃ、なぜこれがふえているんでしょうか。

○担当課（杉浦邦彦）

実際、どれだけ物資にかかる費用というのがあるかわからないという中で、決算では少し切り詰めた結果、予算より当然安くなっていますね。予算の範囲内で購入していくものですから。それだけの話なんですけど、予算と決算の話というのは。

○仕分け人（露木幹也）

ということは、毎年9億8,000万円ぐらいの予算を要求してるんだけど、決算が9億3,000万円ぐらいになると。

○担当課（杉浦邦彦）

そういうことですね、はい。

○仕分け人（露木幹也）

ということですね。じゃ、一般財源のほうから減っているのは一体なぜでしょうか。それをお伺いしたいです。

○担当課（杉浦邦彦）

当初は市費の持ち出しを見込んでいないということで、一般財源としては人件費分しか入ってない。

○コーディネーター（小村雄大）

いや、これはだから24年度数値というのは人件費分しか入ってないわけですよ。入ってないというか、皆さんとすれば、見積もりからいうと、どの事業費を使ったとしてもそのほかの部分についてきちっと給食費として回収できるから、人件費以外のところについては税投入しなくてもいいですよ、自分たちはそういう目標でやりますよということだと思いたいというか、そういう数値を立てられているんですけども……

○担当課（杉浦邦彦）

予算ベースはそういうことですね。

○コーディネーター（小村雄大）

いや、予算ベースはそういうことですねということですけども、最終的に、じゃ、決算としてそれがそうではありませんでしたということについていうと、1つは、そういう給食費の徴収の仕方を見積もりが非常に甘いんじゃないか。皆さんとすれば、目標として市の税金負担をなるべく下げることが目標としていますと言ってるけども、実際にはその目標というものは、実際には最終的なプラスとマイナスの差し引きだけでやっていて、全くその管理はしてないんじゃないですかという疑問があるか、もしくは、その部分の経費が安くなりましたけども、なぜかしらよく原因はわかりませんが、やっぱり徴収するお金もどこかに行っちゃったんですということか、要するにそういうことがはっきりしないんですよ。

○仕分け人（露木幹也）

例えば、給食費は、歳入の場合にはどのぐらいの率で考えていますかね。滞納の方もいらっしゃるだろうし……

○担当課（杉浦邦彦）

収納率は約99%ですね。

○仕分け人（露木幹也）

例年99%から納められていると。

○担当課（杉浦邦彦）

はい。

○仕分け人（露木幹也）

じゃ、その例えば未納の方の分を市がみているということでふえてるということはないですか。

○担当課（杉浦邦彦）

そういう要素も実際にはあります。下のほうの比較参考値のところを見ていただきますと、実際、23年度の現年給食費というのがそこに出てるんですけど、これ9億3,400万円ということで、人数がふえなければそうふえることはないものですから、多分24年度もこの9億4,000万ぐらいが給食費として入り。

○仕分け人（露木幹也）

ちょっと、これだけ議論していてもしょうがないので、わからないということはよくわかりましたけれども、ちょっと議論は、とりあえずここまでで結構です。

○コーディネーター（小村雄大）

小笠原さん。

○仕分け人（小笠原豊子）

放射能のことはすごく興味ありまして、昨年の3.11の大震災、原発の問題で安城市はどういうふうに取り組んでいかれるのかなということをしごく興味を持って見ていましたら、早速放射能検査機器を取り入れられて、ホームページで公開されております。私も見ておりましたら、ずっと6月から発表されておりますが、異常なし、異常なしということで安心はしているんですけども、それで異常なしというところのレベル、数値的なものと、それから市民あるいは教職学校関係者の反応はどうでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○担当課（杉浦邦彦）

6月分についてちょっとお話しさせていただきます。

6月分の給食食材のうち青果物について、延べ23回検査を行っております。23回検査をやった中でゼロベクレル、要は数値が出なかったのが13回で、10以下の値だったものが10回と、本来私どもは検出限界というのを25ベクレル以下で設定して検査をやっておりますんですけど、検出限界以下の数値については、あくまでもその数値は参考値ということで、どこの自治体さんもその数値は公表していないと思います、数値自体は。そういう対応をさせていただいています。

○仕分け人（露木幹也）

ちょっと本質の議論に戻りたいんですが、この目的というのは地産地消を進めたいとい

う1つと、それからやっぱり経費をなるべく押さえたいという、これちょっと相反するところがあるということでしたけれども、今、地産地消、地元農産物の購入割合が23年度が51.7%、それに対して目標は40%ですよね、総合計画の。この総合計画の40%、既に達成しているにもかかわらず、まだまだふやしたいということなのか、この総合計画というのはとりあえずの目標で、本来は100に近づけていこうということで意志があるのか、そこをちょっと確認したい。

○担当課（杉浦邦彦）

成果指標のところの年次推移を見ていただきますと、ちょっとわかるんですけども、やはり青果物なものですから、年によってでき、ふできがあって、例えば22年度というのは極端にいうと43%、このときは全国的に野菜が不作で価格が高騰したものですから、背に腹はかえられないということで、地元産が余り使えなかったということで比率は下がっています。先ほど言ったように、総合計画の目標の40%はクリアしておるものですから、これ以上青果物でふやそうということは余り考えて、さっき言ったようにほぼ限界なものですから、年によってそういった数値というのは開きがあるということで……

○コーディネーター（小村雄大）

なぜ、限界なんですか。

○担当課（杉浦邦彦）

さっき言ったように、この安城を含めて碧海5市で供給できる野菜等や何かの量と、学校給食で使う野菜の量を考えた場合、もう今のこの地域でそういう供給量を見ると、これ以上使う野菜は余らないということで……

○コーディネーター（小村雄大）

限界だと思っているのは何%ぐらいが限界だと思ってるんですか。5割ぐらいですか。要するに、43%22年でした、23年度50%でした、状況によっても随分違いますけども、どれぐらい、50%ぐらいがやっぱり限界かなと思われているということなんですかね。

○担当課（杉浦邦彦）

そこら辺の数値が、この数値が限界だというような、そういうとらえ方はしていませんけど、今の数値、この達成した数値はかなりぎりぎり、まあ目いっぱい……

○コーディネーター（小村雄大）

なぜそうなるかというのが、これを1つの目標という、これが目標なので……

○担当課（杉浦邦彦）

目標、40なものですから、さっき言ったように現状維持する、これ以上ふやそうというつもりはないですよと。

○コーディネーター（小村雄大）

じゃ、40が目標。

○担当課（杉浦邦彦）

それは総合計画にそう書いてありますので、それが目標です、あくまでも。

○仕分け人（露木幹也）

40が目標であれば50まで達成しなくても、もう少しこれを下げることによって費用負担が減るということはあるわけですよ。それにもかかわらず50%まで頑張っているというのは、それは予算の中で頑張れる範囲頑張ろうということなのか。そこをちょっと…

○担当課（杉浦邦彦）

先ほど言ったように、市費の持ち出しがあるもので、その分、地場産にこだわらず安いものを買うことによって市費の持ち出しを減らしていくと、目標を達成したいのだったらそういう考え方もあると思うんです。

○コーディネーター（小村雄大）

23年度は、そしたらどういうふうにされたんでしょうか。要するに40%にして、ここにある1,200万円ぐらいの市費を下げるという選択肢もあったわけですよ。皆さんとしてそれをとらずに、これは40%を超えてましたけども51%まで持っていったというのはなぜでしょうか。

○担当課（杉浦邦彦）

数字として40というのは1つの目安としてあって、その中で給食課として賄い材料の予算があるものですから、その予算の範囲内である程度、地産地消を進めて……

○コーディネーター（小村雄大）

いやいや、去年の予算を同じ立て方をされてらっしゃるんじゃないんですか。基本的にはことと同じく人件費だけが一般財源であって、その他のお金というのは、去年は違う数字だったんですか。

○担当課（杉浦邦彦）

去年は9億7,100万円ですね。

○コーディネーター（小村雄大）

いや、それは全体額ですよ。一般財源の当初予算……

○担当課（杉浦邦彦）

人件費を除いたあれですよ、賄い材料、給食物資購入事業の総予算が9億7,100万円。

○コーディネーター（小村雄大）

そのときの負担として皆さんからいただくお金と一般財源のお金としたとき、一般財源の投入額の予算の額は人件費以外の部分について幾ら計上されておりますか。一般財源の人件費以外のものについて当初予算で計算していたのは幾らですかということ。市費の投入を少なくしてよりよいものをあげる、そのときの1つの目安が地産地消の40%であると、だけど最終的には50%になり、市費投入が1,200万円あったわけですよ。皆さんのお考えとすれば、どういうふうな考え方で50%で、1,300万円の市費投入を選んだのかということなんです。これは、あえていえば事業費管理とか目標管理とか、そういう両方のバランスをどうやってとってらっしゃっているかということに対しての答えを聞きたいということなんです。正直申しますと、先ほどからの話を聞いていると、もしかしたら全体的な目標は持ってらっしゃらないんじゃないかと思ってます。たまたま結果として

50%になったんじゃないかな、たまたま不作だったので43%だったんじゃないのかな、税金を当初から人件費以外は計上していなくて、最終的に差し引きお金がかかったところ、徴収できなかった給食費が一般財源で投入されるだけじゃないかなと思っているんです。ですから、これについて丁寧に答えていただきたい。皆さんとして、昨年度の予算立てとして、一般財源の当初の投入の目標、それはゼロだったんでしょうか、ゼロじゃなかったんでしょうか。ゼロだったとしたら、それを50%まで地産地消を上げて1,300万円負担するというを選んだのはなぜですかということです。

○担当課（杉浦邦彦）

当初予算段階は先ほども言ったように、一般財源の投入を想定せずに給食費全部でという形で予算は組まれてます。さっきも言いましたように……

○仕分け人（露木幹也）

ちょっと事実から確認させてください。今のを整理して。23年度の一般財源というのは、決算では1,282万8,000円でした。じゃ、予算は幾らだったんですか。

○担当課（杉浦邦彦）

予算は、人件費を除きますと先ほども言いましたように9億7,100万円。人件費は……

○仕分け人（露木幹也）

簡単に言うと、1,282万8,000円がもともとは幾らだったんですかということなんです、予算上。

○担当課（杉浦邦彦）

予算上ですか。予算上は、ですから人件費分の8,283万円だけが一般財源、当初予算の中で。

○仕分け人（露木幹也）

決算はもしかしたらかかった金額から給食費として集めたものを差し引いて、最終的に決算として残った足りない部分が一般財源になっていると。

○担当課（杉浦邦彦）

そういうことです、はい。

○仕分け人（露木幹也）

では一般財源というのは、これだけのために予算計上されているわけではないということですね。いろんなものを含めて一般財源で予算計上されているものがあって、その中からここに充当資金と、足りなくなったものはその中で充てているという考え方ですか。

○担当課（杉浦邦彦）

そうですね。

○仕分け人（露木幹也）

そうなる、当初よりここで考えれば人件費等を足して450万円ぐらい余計に使ったわけですね。

○担当課（杉浦邦彦）

そうですね。

○仕分け人（露木幹也）

450万円を使ったのが、地元産の野菜を買うために使ったという考え方でいいんですかね。そのために51%になったという因果関係はそれでいいんですか。

○担当課（杉浦邦彦）

それ以外にも給食費未納分があるものですから、そうしたものも実際には持ち出しになっています。

○仕分け人（露木幹也）

わかりました。そういうことですか。

○コーディネーター（小村雄大）

ことしの予算もそうですけど、先ほど99%ぐらい納付率だとおっしゃいましたよね。とすると、23年度のものに1%ぐらい加えると、多分数字とすれば9,400万円ぐらいにしかならなくて、当初から予算枠とすれば500万ぐらい額が多く計上されているんじゃないかというふうに思えるんです。そこについての事業費管理というのは皆さんどう考えておられるんですかね。予算の範囲でやってますと先ほどから9,900ですというお話をよく言われています——すみません、9億9,000ですね、9億9,000万円ですと言われてますが、この先ほどから言っている人件費以外の額というのは、もともと恒常的に発生していて、逆に、給食の納入額自体がそんなに入ってこないのに予算額上は上がって予算額をふやしているんじゃないかという気がしてならないんですけども、そこについて、なぜ未納1%にもかかわらず、その他特財としてその9億8,300という数字が入っているというふうに計算をされてるのでしょうか。

○担当課（杉浦邦彦）

もちろん、先ほど言いましたように、年によって食材というのは野菜や何か中心にかなり大きく変わる可能性があるものですから、そういったところも含めて少し余裕を持って予算をとっておると言う……

○仕分け人（露木幹也）

それはね、その予算立てというのが給食費徴収分ですよ。ということは、徴収分ということは、その食材の値上げとか金額とか関係なく給食費が幾らで人数が幾らで、だからこれだけの金がかかる、入ってくる、見込まれると、これに99%掛けてこれだから予算要求しますというのが予算要求じゃないんですか。それが、ここの特財のほうに数値として上がっているわけじゃないんですか。だから、昨年比べて5,000万円も上がっているのは、なぜなんだろうかなというのが1つ疑問なんです。言ってることわかりますか。特財というのは、あくまで給食費で入ってくるものをそこに上げているわけですよ。それが昨年ベースで決算が9億3,400万円なのに、ことしは9億8,300万円、約500万円高いということなんです、それは何でなんのでしょうか。

○担当課（杉浦邦彦）

先ほども言いましたように、給食費自体は人数が変わらなければ、値上げしない限りは変わらないものですから、実際の入ってくる額というのは9億4,000万円ぐらいだと思います。

ます。その範囲でやれということであれば、その予算のほう、9億4,000万円、賄い材料の実際に入ってくる給食費にかえるという話だと思います。

○仕分け人（露木幹也）

給食費は1人当たりの単価と人数とわかって徴収費もわかっているのであれば、そこで出したものがこんなに大きく変わるのをおかしいと思うんですが、実際には99%いってないことになっちゃいますよね。決算額こんなに下がるといことは、99%の徴収率になってないことだというふうに理解したんですけども。

○担当課（杉浦邦彦）

それは違います。収納率は99.4ありますので、これは大体、年によって多少は下がりますが、99%以上の収納率は確保されています。

○仕分け人（財前かのこ）

多分、私も含めてなかなかそういう細かいことと言われてもわからないと思うんですが、要するに9億4,000万円ぐらいは収納率が100%であれば入ってくる予定なわけですよ。逆に言えば9億4,000万円しか入ってこないわけですよ。今、その他特財というところの予算が9億8,300万円になっているんです。とすると、4,300万円ですか、4,300万円はどこから入ってくるつもりなんですかということだと思んですけど、そういうことですか。

○担当課（杉浦邦彦）

先ほど言いましたように、給食費で入ってくるのは人数に大きく変更がなければ、さっき言った本来は収納率100%で組み立てた上で歳出予算を組むというのも1つの考え方だと思んです。

○コーディネーター（小村雄大）

いやいや、歳出予算を組むのだったら組むで、最初から一般財源としてお金を計上しておくならわかるんですよ。だけど、それを、皆さん、税金はかかりませんよ、個人の方から徴収する額ですよというふうがふえていて、それで一般財源の部分には全然計上しないで、ただ予算として余裕を持っておかないといけませんからという話になるのは非常におかしいんじゃないか。そして、皆さんのお仕事とすれば、そこでいってる、非常にあいまいにされてる税金を少なくしながらいいものやっていますというお仕事なのに、そのベースの、ことしの1年の税金幾ら投入するかという概念が非常にはっきりしないで、最初から、ふわふわとした数字を書かれていて、それで本当に目標になるんですかねということ先ほどからお聞きしている。

○担当課（杉浦邦彦）

そういうふうに指摘されれば、そのとおりですというしか答えられないです。

○仕分け人（露木幹也）

これ、ちょっと、ここら辺の数字のことをきちっと答えられる方がもしいらっしゃったら聞きたいんですが、今の話、全然わかりませんよ。だって予算、先ほどから何回も言いますが、給食というのは金額が決まっています人数も決まっています徴収率もわかって

いるから、それで予算要求して歳入予算を組むわけですよ。なのに、昨年の決算ベースで考えれば、それこそこんなに上がっているのはなぜかというところが、さっきから一つもお答えいただいてないので、そこをきちっとお答えいただきたい。

○担当課（杉浦邦彦）

予算ベースの話をしていただきますと、先ほども何回か言っておりますように、23年度は9億7,100万円、予算ベースです。それより若干物資の値上げを考慮した、あるいは人数も若干ふえておるものですから……

○仕分け人（露木幹也）

事業総額ではなくて、特財のところの話をしているんです。特財というのは給食費集めたものが特財ですよ。それ以外のものって何かあるんですか。

○担当課（杉浦邦彦）

ないです。だから、そういう指摘でいけば、予算立てする際の特財と一般財源の整理が十分し切れていないというのは御指摘のとおりだと思います。何も改善するということなら改善するという話になると思います。

○コーディネーター（小村雄大）

じゃ、ちょっと中身の話をちょっと聞きますけども、22年43%でした。43%の年には非常に不作の年で、地産地消がうまくいきませんでしたということですけども、43%です。23年度51.7%でした。かなり数字は上がりました。皆さんとして、不作の年でした、その後ですということなんですけども、努力をされた、工夫をされた点というのは何なんでしょうか。例えば調達先を変えたとか、今まで一括発注してたところを個別に、より地元に近い流通経路に変えたとか、そういうことはされておられますか。どうも、幾らかJAさんから一括仕入れて統計データもJAさんからいただいて、最終的な数値の報告もそちらからいただいているというふうに聞こえてしまうんですけども、もし、そうじゃないということであれば、その22年度から23年度に上がったときに、皆さん何を工夫されたのか、何を努力されたのかというのをちょっと教えてください。

○担当課（杉浦邦彦）

答えになるかどうかわかりませんが、地元で生産、収穫される野菜等を献立の中に少し回数としてふやすということで上げていけるといって、そういう工夫の余地はあると思います。

○仕分け人（露木幹也）

例えば、地元産の食材がどの程度今まで使われたかというのを毎月ごとに管理をしているとか、それで調整をしているとかという、そういう作業はされているんでしょうか。

○担当課（杉浦邦彦）

それは、月ごとの単位でももちろんしています。

○仕分け人（露木幹也）

そうすると、この51%になったときは、これはもう40%を大きく上回っているというのは途中でわかったわけですよ。けども、できるだけ頑張ろうという形で51%にな

ったということなんですよね。

○コーディネーター（小村雄大）

そうしましたら、皆さん、シートのほうを書き進めて提出できる方は提出していただいて結構です。ここまでの議論とすれば、事業費の目標達成、そういったものをどう考えるか、特に先ほど地産地消40%と最終的に市の財源負担として出てくるものをどう考えるかというところが議論の中心であったかと思います。

この物資検討会というのは年に11回開催されるということですが、この部分についてのお金というのはこの中に計上されているものはあるんですか。

○担当課（杉浦邦彦）

人件費のみです。

○コーディネーター（小村雄大）

人件費のみですね。そこは人件費のみです。

○仕分け人（露木幹也）

物資検討委員会については、どのような議論をされているのか。例えば安全性だとかというものは、どういうところで皆さんが判断されているのか。それをちょっと教えてください。

○担当課（杉浦邦彦）

中心的な業者のほうからサンプルが出て、それを試食することによって実際使う物資を決めていくというのが一番大きな議論になってきます。物資検討会の資料の中には、要は原価配合表等あるいはアレルギーがどういったものがあるのか、こちらのほうの指示した配合表のほうになっているかどうか、そういったものをチェックしながら価格と味のバランスを見て決めるというのが物資検討会での大きな作業の中身になります。

○仕分け人（露木幹也）

ある程度の指標、こういう基準でやりますと、それに対してはこちらから示していると。それに対して、向こうから意見をもらうというような形の理解でよろしいですか。

○担当課（杉浦邦彦）

意見というか、実際に試作品が出てきて、実際試作品がある中で味見等もして、一番効果額に見合ったいいものを選ぶという形になります。

○仕分け人（露木幹也）

これには、かなり専門的にそういう栄養学の方とか、多分栄養士さんとかが入っているので、そうした中で、個々、別の、じゃ、その安全性とか栄養価とかというものは表示されて、それをデータをもとにその委員会の中で市が議論されているんでしょうか。

○担当課（杉浦邦彦）

もちろんそうです、はい。

○コーディネーター（小村雄大）

皆さん、シートのほうをお書き進めていただいて、出していただければと思います。実際には税金が入っているのは先ほど言いました1,200万円ぐらいです。その中の828万

3,000円が人件費です。逆に言いますと、この部分を税金として入れることによって最終的な給食費負担を含めたものにどれだけ働きかけて切り下げていけるかという事業だと思いますので、そういう事業としてどう考えるかというところをお書きいただきたいと思います。ちょっと大きく変わるようであれば合図してもらってもう一回返して書きかえてもらっても構いません。よろしくお願いします。

そうしましたら、ちょっと先ほど小笠原さんが言われた放射線レベルの検査の話なんですけれども、ちょっとそこについてもあわせて、こういう場ですから、情報提供をきちんとしていただければと思います。先ほど、されてる中身についてはお話しいただきました。もう4カ月ぐらいたってますけども、最終的にこれ、幾らぐらいかけて、最終的にお金がかかるかというところ、予算的には計上してないということですけども、答えを教えてくださいませんか。

○担当課（杉浦邦彦）

検体に表示される食材の価格としては6月分について試算をしたんですけど、1万5,000円から2万円ぐらい。月で2万円ぐらいで考えると年間ベースでいくと24万円ぐらいになるのかなという推測は立っております。実際に検査を始めたのは6月からですので、6月と7月分の半分ということです。

○コーディネーター（小村雄大）

産地別とか場所別に上がってきているものについては、基本的にはすべてのものは網羅されて試験検体に回っているということですのでよろしいですか。

○担当課（杉浦邦彦）

東日本を中心とした17都県のものについてはやっております。

○コーディネーター（小村雄大）

皆さん、これでシートを渡していただけますか。

○仕分け人（小笠原豊子）

すみません、先ほどもお聞きしたんですけど、放射能検査の向上によって市民の方の反応とか学校関係者とか、その辺の反応はありますか。

○担当課（杉浦邦彦）

今のところはホームページで公表しておるというのと、あと市広報ではちょっとした記事で出したぐらいのものでありますから、大きく反響があって問い合わせとかそういったものがあるといった状況ではございません。本格的には2学期以降、保護者に配る献立表にそういった記事を載せていくと、もう少し問い合わせ、意見等も出てくるかなというふうには思っております。

○仕分け人（小笠原豊子）

そういう細かいところのPRもされたほうが市民も安心できると思いますので、ぜひお願いします。

○コーディネーター（小村雄大）

おおよそ皆さん、お出しいただけてますかね。シートのほうの提出をお願いいたします。

大体、回収終わって……

では、仕分けテーブルのほうで決をとりたいと思います。

5つの中から出していただく形になります。挙手にてお願いした上で、後ほどということにしたいと思います。

そうしましたら、1つ目の事業です。

給食用物資購入事業につきまして、この事業について不要と思われる方。ゼロベースで見直しと思われる方。実施主体の見直し、これは民間委託とかということですけど。安城市要改善と思われる方。全員ですね。ということで、テーブルのほうはそういうこととなりました。

露木さん、じゃ、ちょっと御意見お願いします。

○仕分け人（露木幹也）

これ、市費負担を減らそうということと、地元農産物を積極的に取り入れていこうという、これ、ある意味相反することが、ある目標を立てられたというわけですね。ということは、これはそれぞれのバランスを考えながら執行事業を進めていかないと、両方の目標をうまく達成することはできないだろうと思います。ですから、そこのところを、じゃ、どうやってバランスをとっていくのか。その辺がちょっときょう議論の中でも不明確でなかったもので、その辺、じゃ、どういう方針でこれを両方の目標をうまくバランスよく達成しようかという、そこの方針が必要なのかなと、そういう部分がちょっと見えないなということですので、きょう感じたのはそういうことですので、その辺をうまくやるような形をきちっと方針を明確にされたほうがいいのかというふうな感じはしました。そういう部分では改善が必要かなというふうに思います。

○コーディネーター（小村雄大）

山下さん、じゃ、ちょっと。

○仕分け人（山下眞志）

今、おっしゃっていただいたとおりでと思いますね。きちっと明確に何をどういうふうにして、そのために幾ら使っていくんだというところをもっとしっかりやっていかないと、一般財源で入れるのかどうかというふうになってしまいますので、その辺のところをしっかりと説明できるようにしていただければと思います。

○コーディネーター（小村雄大）

ありがとうございます。

そうしましたら、皆さんの市民判定人の方の結果も取りまとめられておりますので、私のほうから発表させていただきます。全体で今28名の方がいらっしゃいます。不要とお考えの方はいらっしゃいません。ゼロです。ゼロベースで見直しの方がお2人。実施主体の見直しの方がお一方。要改善の方が14。現行どおり・拡充の方が1です。

繰り返します。不要の方がゼロ、ゼロベースで見直しの方が2、実施主体の見直しの方が1、要改善の方が14、現行どおり・拡充の方が1ということで、市民判定人の皆さん方の評価は要改善という判定となっております。

どなたかちょっと御意見ありましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○市民判定人

質問ができないので、一応私の思ったことを言わせていただきます。

地元産がなぜ40%かという理由がちょっと知りたかったのと、それから流通システムがはっきりしない。地元産の流通システムはJAから入ってるのか直接入ってるのか、ちょっとそれもわからなかったのも、それによって随分価格とかも違うし、安全性の部分、私の地区のほとんどの野菜は家で作ってるんですが、やっぱり安全性というのは放射能ももちろん、私も娘が東京方面に住んでますので、とても興味があって、私も自分ではかたりしてるんですが、食物についてははかりませんが、土でもこちらでも随分原発の影響が出て土を売ってたりするんですね。だから、原発の安全性だけじゃなくて、農薬とかその他の安全性も、私の孫の時代になりますけど、そういうことも考えていただきたいなと思ってちょっと言わせていただきました。

○コーディネーター（小村雄大）

ありがとうございます。

すべてお答えいただくわけにはいかないですけども、仕入れ先というのは今、基本的には1カ所にお任せしているんでしょうか。それとも、それを分けるということをお客さんの人件費の中でお考えになってやられているのか、ちょっとその辺についてお答えいただけますか。

○担当課（杉浦邦彦）

登録業者がありまして、そこから入札で決めるというスタイルですので、農家から直接買うということはないです。

○コーディネーター（小村雄大）

そのときには、産地品目指定みたいなことはされておられるということなんですか。

○担当課（杉浦邦彦）

もちろんそうです。

○コーディネーター（小村雄大）

わかりました。

あと、ちょっと皆さんの御意見も御紹介します。

全体議論の中でもございましたけれども、やっぱり目標の部分が非常にやっぱりわかりにくい。何を追い求めるために税金投入をされていて、特に のほうなんですけれども、皆さんが何を目標にされているのかというのは、この議論でやっぱり市の側からきちんと説明がなかったと、ということは日ごろの事業として目標を定めてされておられないんじゃないかということをお考えの方が多かったです。

あと、必ずしも公的なところがやるから安心だというわけではないみたいなので、そういった点、民間でも逆に十分な対応ができるということであれば、中身の問題ですね、何をしていますかというところをきちん市の側が言っていただく、あるいはそれができてないとなれば主体を変える選択肢もあるんじゃないかということをお意見として伺っております。

す。

そうしましたら、時間もかなり押していることもありますので、1つ目の事業につきましてはこれで終わりにしまして、要改善という結果です。大変お疲れさまでした。

○担当課（杉浦邦彦）

資料のほう、回収させていただきます、すみません。

○コーディネーター（小村雄大）

では、引き続きもう一つ説明させていただいた上で休憩をちょっととりたいと思います。担当課の方が終わられたら支度をしたいと思います。

そうしましたら、2つ目の事業に入ります。

皆さん、大体聞いていらっしゃっておわかりだと思いますけれども、ああいう中身でちゃんときちっと事業をやっているかどうか、皆さんの税金を使ってやっているかどうかというところをポイントに会議をしていきたいと思っています。

ただ、かなり1回目、正直、丁寧にやりました。何回も同じ質問を繰り返しましたけども、2回目以降は、場合によっては非常にお答えが抽象的で、例えばうまく答えられなかった場合に、これ以上聞いても同じことの繰り返しだなと思った場合には、そこから先に次の議論をさせていただきます。ですから逆に、要するにそこがわかってないんだな、あるいはこれぐらいしか説明ができないんだなというところも含めて、皆さんもちょっと御判断をいただくことが出てくるかもしれませんので、少しスピードも早目にやっておりますので、よろしくお願いします。

（事業番号 8－1 小学校情報化推進事業、8－2 中学校情報化推進事業）

それでは、2つ目の事業です。

事業の中身としては2つシートが分かれています。ページでいきますと51ページ、次のもう一つのものが55ページということで、小学校の情報化推進事業、中学校の情報化推進事業、2つの事業を一緒にさせていただきます。

それでは、担当課のほうから説明をお願いします。

○担当課（加藤 勉）

それでは、小学校情報化推進事業、そして中学校情報化推進事業について説明させていただきます。私、教育委員会総務課の加藤と申します。よろしくお願いします。

では、まず最初に小学校、中学校ひっくるめて事業のほうを説明させていただきます。

国は平成12年度に策定したe-Japan戦略、17年度に策定したIT新改革戦略の中で教育の情報化推進に関して指針を示し、達成目標を設定しました。

そして、本事業ではそれを受けて小中学校のハード面での情報化推進に取り組んできました。具体的には、小中学校のコンピューター教室に教員用パソコン1台、児童生徒用パソコン40台とプリンター等の周辺機器を設置しましたほか、校内LANの整備、それから超高速インターネットへの接続も全小中学校において実施済みでございます。

また、教員の校務用のパソコンにつきましても全教員に対して配布を完了しております。

こういったことを経まして、現在では整備済みである設備ですとか人を、教員や児童生徒が使用できるように維持管理することが事業の中心となってきております。

この事業の目的でございますが、教員や児童生徒が学習に情報機器を活用できるようにするため、また、教員が校務に情報機器を活用できるようにするため、施設設備などハード面を整備し、また維持管理をすることでございます。

実施の方法としましては、直接実施と業務委託で成り立っております。

事業の内容でございますが、インターネットへの接続、コンピューター機器等の保守管理の実施、コンピューター機器等の故障の修理、一定の使用年数を経たコンピューター機器等の更新を行うほか、学校での情報機器の使用の状況、また使用者の増加等に応じた機器の増設などを行うハード面での維持管理でございます。

事業費につきましては、23年度決算額で小学校8,151万9,000円、中学校で1,247万4,000円で、年度によって金額に大きな開きがございます。これは、情報機器の購入の多い少ないですとか公費があったかなかったかによるものでございます。

特に24年度の予算については、小学校ですね、数字が大きくなっておりますが、これは小学校4校のコンピューター教室用の機器の更新ですとかソフトの購入に加えまして、教員用の校務パソコンですね、それを540台余り、あと職員室用のサーバーについても更新を予定しておるため金額が大きくなっております。

23年度の事業費の内訳はごらんとおりでございます。備品購入費の金額が大きいです。この内容につきましては小学校4校のコンピューター教室用機器の更新経費が3,780万円とソフトの購入等が1,365万円という内容になっております。

活動実績につきましては、情報機器の保守管理委託等それぞれ全小中学校において実施しましたほか、情報機器の増設、更新につきましては小学校では21校のうち16校、中学校では8校のうち3校について実施いたしました。

単位コストにつきましては、小学校、中学校おのこの総事業費を学校数で分かち、1校当たりのコストを算出しております。学校数には変化がありませんで、総事業費の増減に応じて単位コストも変動しております。したがって、大規模な機器の更新や設備の工事があった場合にはコストが上昇しております。

成果目標につきましては、インターネット接続や機器の保守管理委託、修繕のような経常的なものにつきましては目標になじみませんので、機器の更新ですとか増設が契約どおりに実施できることを成果目標としておまして、成果指標につきましても機器の増設、更新をした学校の数を指標として設定をしております。

事業に対する自己評価でございますが、現時点で整備済みの施設設備については、教員や児童生徒が活用できるように維持できるという視点、また、更新増設が必要な機器について適切に更新増設をすることについて、適応と考えております。

また、今後の機器の整備でございますが、国が掲げている整備目標のうち、教育用のコンピューターの数につきましてもまだ達成ができていないという状況でございます。国の目標は児童生徒3.6人に1台の割合でコンピューターを整備するという、こういう目標を出

しておりますけれども、本市の場合、平成24年3月31日現在では小学校で11.6人に1台、中学校では14.8人に1台という状況でございます。

これにつきましては、まだ現時点では具体的な整備計画はございませんが、今後、学校ですとか学校教育部門の意見も含めながら、コンピューターの使用ソフトにつながりますほかの機器の整備ですとか、あとコンピューター自身の進化の状況等を勘案しつつ効果的な整備を進めまして、最終的には国の目標数値に近づけるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○コーディネーター（小村雄大）

ありがとうございました。

では、まず、事実関係の数字の確認からさせていただければと思います。

これ、今、割と全体まとめてという御説明、小中ともという理解でよろしいですね。

では、2つとも内容的には同じような切り口かと思っておりますので、一緒にやっていきたいと思っております。

では、御質問等ございますか。

○仕分け人（永戸力）

根本的なところを1つお聞きしたいんですけれども、ただいまの御説明だとハード面のコンピューターを買うとか維持管理するということは随分と強調されておられましたが、目標、目的ですね、その事業の目的に書かれているのはそうではないですね。表に目的、何をどうしたいのかというところにありますけれども、教員とか児童がちゃんと活用できるというのが目的になっているところですね。と、そのハードの整備、維持管理することが自動的に教員とか児童がそれを活用できるというところに自動的につながっていくということの根拠はどうだというふうにお考えですか。

○担当課（加藤 勉）

今、御質問にありましたように、教員、児童が情報機器を活用できるようになるためには、ハードの面とあと実際それを使えるように指導するという、そういった面と両面が必要になるかと思っております。

私どものこの事業につきましては、そこの部分のハード面を整備させていただいて、それを使って先生方に指導していただいて、子供たちが機器を使えるようにしていく、ですので、これだけですべて完結しているというわけではなくて、これはそのうちの一部という、そういうふうと考えております。

○仕分け人（永戸力）

この目的は違うのだということですかね。ここに書いてある事業の目的は。

○担当課（加藤 勉）

最終的な目的はここに書いてありますように、教員ですとか児童が情報機器を活用できるようになるということです。

○コーディネーター（小村雄大）

そこについては、ほかのところもやっていますという、関連事業とかほかで、あるいはでもいいですがやっていますということですか。

○担当課（加藤 勉）

実際に子供たちの学校での指導については先生方がやっているということです。

○コーディネーター（小村雄大）

だけど、ITなんて目的じゃないですよ。手段なので。最終的に、じゃ、何がどう変わりますかというものの教育効果とセットじゃないと、それがうまくいっていないのに本ばかり買ってもしょうがないし、そこは連携をとってらっしゃらないとは考えたくもないんですけども、そこについての御説明はできないということですかね。

○担当課（加藤 勉）

実際、機器を学校で活用してコンピューター教室ですね、その機器を活用して子供たちがコンピューターを使えるようになるような指導をしたり、それから子供たちがいろいろな情報の中でコンピューターを使ってインターネットから自分で判断して情報を……

○コーディネーター（小村雄大）

わかりました。一般的にITを推進すればということだと思いますけども、「『子供たちが変わる』『授業が変わる』『学校が変わる』という状況を目指し」ということがその事業の背景に書いてあるわけですけども、安城市さんとすれば、じゃ、具体的に授業をどう変えるという具体的な目標はありますか。学校をどう変えるという目標はありますか。それはIT化になった世界に羽ばたく子供たちをたくさん送り出したいですとか、そういう抽象的な目標ではなくて、事業を具体的に、じゃ、どう変えますかという目標があって11.6台を11.6人に1台の目標を3.6人に1台まで持っていきたいということを整理目標として、皆さんが施設購入課としてそういうことをされておられるかということをお聞きしたいんです。

逆に言いますと、今、皆さん11.6人に1台ということは、事業でいえば大体これ8.6%ぐらいなんです。だから、全体の事業の中でもし8%、10分の1ぐらいもしコンピューターを使っていれば、それで多分賄えるはずだし、3.6人に1台というと、これ逆算すると27%ぐらいですね。4つ授業があったら1個かならずコンピューターを使いますという、それぐらいの使用頻度なわけです。ですから、もちろん皆さん、安城市さんとして最後11.6台をさらにふやして行って3.6人に1台まで、今、実質的な整備計画はないけど持っていくんだということがあれば、それは教育内容というのはどういうものを目指しているんですということがあってしかるべきじゃないかと思えますけども、そこについての御説明というのをいただくことはできますか。

○担当課（加藤 勉）

ちょっと1つ、今のお話の関連ですけども、この11.6人に1台、3.6人に1台というのがコンピューターの数が生徒何人について1台あるかという、数の上での数値でして、使用頻度、授業とかで使える方の使用頻度がどれだけかと、そういう数値では……

○コーディネーター（小村雄大）

私が申し上げたのは、使用頻度が100%だったときにそうだということです。ですから、使用頻度が下がればもっと緩慢な使用密度になるわけですね。だけど、逆に言うとお金は100%出ているわけですから、最高に使ってもそれだけだということです。もちろんそれ以下であれば、じゃ、なぜもっと、それだけのコストをかけて効果が上がるのかという御説明をいただかなきゃいけないんです。

○仕分け人（露木幹也）

今、国のほうの方針として3.6人に1台という方針が出ていて、行く行くはそこに向かってやっていきたいんですという御説明だったんですけども、この3.6人に1台必要な国の方針が出ているというのは、その内容というのはどういうふうに評価されていますか。なぜ3.6人に1台必要かというのは当然国のほうが内容が出てますので、多分それ、市民の方はどうして3.6人に1台なのというのはわからないと思うので、そこのところはちょっと説明、国はこういう方針のもと3.6人に1台ということを出ているというのをちょっと説明していただけますか。

○担当課（加藤勉）

国は、学校のあらゆる場面で教員、子供がコンピューターを使ってインターネット等を使うことができるようにということで、その3.6人に1台といいますのは、まずコンピューター教室が各学校に1つずつあるんですが、そこで先生用のパソコン2台と子供用40台、それから各普通の教室、普通教室には各2台ずつ、先生用1台と児童生徒1台、それから特別教室というのは音楽室ですとか図書室ですとかそういう部屋があるんですけども、そこが学校1つ当たりで6台、さらに特定の場所に設置するのではなくて移動して使えるような、教室を移動して使えるような移動用のパソコンとして40台を1校、そういったものを整備すれば児童生徒3.6人に1台のパソコンになるという、そういう計算をされています。

○仕分け人（露木幹也）

その計算方法はわかりました。じゃ、それがどういう教育の中でそれはどういうふうに活かしていくのか、こういうふうな情報教育をしていく必要があるからこれだけ必要ですという、当然それがあると思うんですね。その全体のところを聞きたいんです。その数の計算の根拠を聞きたいのではなくて。

○担当課（加藤勉）

教育に活用していくことにつきましては、内容としてまずは情報活用能力を高める、先ほど少し申し上げましたけれども、1年生の子供にとってはまずは電源を入れて立ち上げて切ったりマウスを使って動かしたり、そういったことから、また、3年生ぐらいの子供さんでしたらローマ字を学びますので、ローマ字入力を通常にできるようにする、そういったことでコンピューターの使い方をまずは身につけていただいて、その上で、先ほど申しましたように情報の中から自分が判断して情報を引っ張ってきて、それを処理して作りかえてとかそういったことをして発表できるような、そういったような力を育てていくということで、実際、コンピューター教室でもそういった方向に向けたカリキュラムをや

っておるということでございます。

○仕分け人（露木幹也）

今言ったようなことをやるためには、それだけの台数が必要だという国の方向性が出てくると、それに対して安城市さんの教育委員会としてはそれを、その数字をどのように評価しているんですかね。実際に安城市としての、国が出した方針がこれは正しいんだと、そのとおりにやるのが一番ベストだというふうに考えていらっしゃるのか、もっとやるべきだと考えているのか、そんなにやらなくたって情報教育がきちっとできるんだというふうに考えているか、その辺はどのように評価されていますか。

○担当課（加藤勉）

まずは、コンピューター教室についてですね、そこに児童生徒が一堂に集まって一緒に使うという、そういう意味では必要なものというふうに考えております。あと、教室ごとのパソコンについては、どちらかといえば授業の中ですね、先生がパソコンを使って教室で例えば理科の授業でしたら雲の動きを見せて、じかにこんなふうに西から東に動くんですよとかそういった理解を深めるような使い方ができますし、あと、生徒のほうについても授業の中で、人の 違うんですけども、 調べてみて発表するとか、そういった常に身の回りにコンピューターがあって、使いたいときに使えるという、そういう環境がやはり今の時代、必要であるとは思っておりますので、最終的には、そちらのほうにやろうとは思っておりますが、ただ、現時点ではなかなか全部の教室にすべても使い切れる部分があるかという点もあるかと思いますが、そこら辺、教室でパソコンを使う上で必要なプロジェクターですとかそういったほかの機器の整備とか、あと教室で使う場合、普通のノートパソコンよりも例えばタブレットのようにそこを指で押さえるとペンで字を書いたりとか、そういったもののほうが使う場合には効果的であるとかそういうこともありますので、そういったことも勘案しながら最終的には国の目標に近づけていきたいというのが

○コーディネーター（小村雄大）

教育の現場でのお考えとすれば、今のご回答で御判断いただければと思います。

もう一つちょっとお聞きしたいのは、教員用のコンピューターもこれ対象になっているわけですね。これは、教員の方というのは小学校で560名ぐらい、中学校で300名ぐらいという理解でいいですか。

○担当課（加藤 勉）

そうですね。

○仕分け人（小村雄大）

それでよろしいですね。大体小学校でいうと1万人ぐらいの生徒さんがいらっしゃるんで、このお金で対応されているパソコンの台数というのは1,000台ぐらいが生徒さん用で500台ぐらいが教員用という理解でよろしいわけですね。3分の1ぐらいの事業費というのは教職員の方が1人1台持つための事業として使われているという、ざっとした理解でよろしいわけですか。

○担当課（加藤 勉）

コンピューター教室の場合、パソコン以外の周辺機器もたくさん……

○コーディネーター（小村雄大）

もちろんそうです。逆に言いますと、じゃ、普通の企業でもし従業員全員の方に I T 投資を多分されるとすれば、それに見合った最終的なコストというのはトータルでは多分減になる必要があると思います。事務作業が効率化されるとか、そういう関係からいいますと、例えば教職員の方全体の定数が少なくなったとか、事務雇入れの方の数が減ったとか、そういう、16年以降全教員にコンピューターを配置した効果というのはどういうふうに皆さんとして測定をされていて、検証されておられますか。

○担当課（加藤 勉）

ちょっとまず最近の話になって恐縮なんですけども、23年度、24年度で先生方のパソコンに校務支援ソフトというものを導入しまして、代表的なものは通知表を、皆さんがもらってみえたころも先生が一生懸命手で書いた通知表をもらってみえたと思うんですけども、そういったソフトを導入いたしまして、それをコンピューターで入力してプリントアウトする、それによって先生方の通知表作成にかかる時間が……

○コーディネーター（小村雄大）

そうなると大幅に減りましたと。そうすると恐らく今まで定員がたくさんいたのが少なくなるとか、より多くのことができるとか、質が上がる、一番最初に考えるのはコストをダウンするという考え方なんですけども、そういったところをきちっと測定されておられますかね。ここで、役人の方がコンピューター化して、随分仕事が簡単になったんですよという、教職員の方はもしかしたら楽になったかもしれないけども、税負担の方とすればそれだけじゃだめですよ。そこについての効果というのは把握されておられますか。

○担当課（加藤 勉）

抽象的な説明になってしまうんですけども、そこにかかる時間が減る分、教育というのは実際、先生と子供たちの触れ合いも大切なものですから、そこでの時間に関して、逆に子供たちと向き合う時間がふえると、向き合える、そういったことになっていくのではないかと思います。

○コーディネーター（小村雄大）

安城の教育というのはそういう意味で、16年以降のこのコンピューター投資も含めた中でプラスの面として、そういういい教育というふうに評価をされているという実情とかデータみたいなものってありますか。

○担当課（加藤 勉）

データはございません。

○仕分け人（露木幹也）

現状では、まだ3.6人に1台という目標には難しいというような先ほど説明がございましたけれども、今の整備を続けていっていくと、いつになったら3.6人に1台というものが達成できるとお考えですか。多分それ、計画過程にないので、大ざっぱでいいです。大

体こんな感じでいけば、今大体の状況でふやしていくと何年かかるかといったこと、大ざっぱで結構ですので。

○担当課（加藤 勉）

実を申しますと、教室のパソコンについては新規にそれを購入するということはまだやっておらず、今、学校で6台から9台、規模によって違いますけども、一応教室で使ってくださいとあってパソコンは配布してありますけども、それは、以前に先生方のパソコンが古くなって更新されたときのお古ですね、それを配布して使っていただいているという状況です。なので、新たに購入してふやしていくということについては、まだ現時点ではこんな感じということはまだないと。

○仕分け人（露木幹也）

ということになりますと、3.6人に1台が行く行くは必要だと考えているんですが、今は11.6人に1台で、これが現状ふえていないと、ふやす予定もないと、そういうことですね。

○担当課（加藤 勉）

明確な予定としてはないです。

○仕分け人（露木幹也）

この辺のところの必要性が、これは行政ですから、当然その優先順位というものがある中で考えていかないといけないんですが、安城市さんとしては、その辺の部分については優先度はそんなに高くないという判断をして、現状を維持していくことでとりあえずはいいんだという考え方でいるということなんですか。当然、お金の余裕があれば増やしていけるんでしょうけども、現状ではしようがないということでしょうか。

○担当課（加藤 勉）

ハード面だけで考えれば、今おっしゃったようにお金の余裕があるのであればハード先行投資ともあると思うんですけども、最初にも申しあげましたようにハードとソフトで一体でなく、せつかくハードが先行しても、それが追いつかなくなってしまっはいけないということもございますので、そこら辺の抽象的になってしまいますけども、状況を見つつ……

○仕分け人（露木幹也）

今、安城市さんでは情報化教育の計画、プランというものが多分ないんだろうと思いますね。そういうことがあれば、現実的にこういうふうに入れていって、ソフトの部分はこういうふうに変えていくんだと、ソフトというのは教育の部分で、そういうものがあるんだろうと思うんですけども、ただそれがないから現状を維持していくという感じが今受けたんですが、そういうプラン当然ないですよ。

○担当課（加藤 勉）

現時点では、今あるものをふやしていくことについてのプランはありません。今あるプランとしては、既にあるものを何年で更新していくか、そういった維持管理的な部分で、あるいは何年先でそういったものが……

○コーディネーター（小村雄大）

ここまで目的と効果、計画みたいなものをちょっとお聞きしました。

次、もう少し庶務的な調達の部分だということなので、実際、安く、じゃ、調達する工夫というのは実際されているのかどうかというところを、少しちょっと時間とりたいと思います。

先ほど、実際、終わったお古を使っているんだということをお聞きしましたが、例えば5年の耐用期間のもので7年、8年使えるのであれば、もともとその耐用年数の見直しをかけて、あるいはリースで対応するとすればリース期間の見直しをかけて、1年当たりのコストを下げていくという交渉をされる、そういうことをすべきでしょうし、あと、仕様にしても一定の基準、やっぱり経験を積んでくれば、どれぐらいの規模、どういうスペックのパソコンを購入する、あるいはリースする、そういったほうが安いという、そういう経験則が出てくると思うんですけども、そういった部分についての取り組みというのはされていれば少し教えてください。これ、ちなみにリース基本ですか。

○担当課（加藤 勉）

買い取りでございます。

○コーディネーター（小村雄大）

買い取り基本ですか。買い取り基本で一定の期間がたったらということで先ほど言われました、一定の期間、償却は基本何年にされておられますか。

○担当課（加藤 勉）

コンピューター教室の機器につきましては7年、それから先生方の購入につきましては6年。

○コーディネーター（小村雄大）

その際の故障のときの修理費とか保守管理費用みたいなものを、例えば保守つきリースと比較をしたり、そういうことをされたことはありますか。

○担当課（加藤 勉）

最近ではございません。

○仕分け人（山下眞志）

ちょっと今、コストの話が出たので、ちょっとついでに聞きたいんですけども、事業費の中の使用料ということで学校間ネットワーク用通信サービス使用料というのがあるんですけども、これって専用回線なんですか。

○担当課（加藤 勉）

これについては、校内を学校間ネットワークを形成する形をとっておりますので、専用回線でやっております。

○仕分け人（山下眞志）

そうなりますと、今のコスト見直しというのもあると思うんですけども、今、VPMという方法もあって、公衆回線をあたかも専用回線のように使うというのが一般的なんですね。そういうところも含めて、もう少し見直しを全体的にされたらどうかかなと思ってるん

ですね。そういうところとか、あと、中身はちょっとわからないんですが、その上の委託料でコンピューター等の保守管理で結構なお金払われてるんですけども、中身はこれどういうことをされてるんでしょうかね。

○担当課（加藤 勉）

保守管理の委託の中身でございますけども、中身としましては管理業務ということで、例えばIPアドレスの付与ですとか管理、校内ネットワークに関する設定管理、セキュリティの設定管理、そういったものですとか、あと保守業務としましては月1回の定期メンテナンスとしてサーバーのディスク容量ですとかネットワークの監視、アプリケーションソフトの動作確認、そういったことをやっております。

あと、機器等に障害が発生したときには速やかに対応するという緊急保守業務、あとは実際に機器とかソフトを使う上でよくわからんよと、先生方そういったときに行っていたいで、そういったものの支援をいただく、そういった内容でございます。

○仕分け人（山下真志）

さっきの話で安城市11.5人に1台ということで、使用率を100%としても大体10回に1回ぐらいの使用率じゃないかというようなお話だったと思うんですけども、そういった場合にこれ、何人の人が1年365日のうちのどれだけ張りついているのか。結局これ、人件費がほとんどだと思うんですよね。ですので、その辺のもう少し細かい、何人の人がこういう作業で何時間使ってますよというところをもう少し示していただくと、この中身がよくわかって、ああ、なるほどなという話になると思うんですけども、その辺のところはもう少し何かあるんでしょうか。

○担当課（加藤 勉）

そこまでの細かいものは……

○コーディネーター（小村雄大）

ちなみに、この委託先というのは随意契約なんですかね。

○担当課（加藤 勉）

条件つき一般競争入札。

○コーディネーター（小村雄大）

それはかなり応札者が多く競争になっている。

○担当課（加藤 勉）

いや、少ない。

○コーディネーター（小村雄大）

ちょっと、では調べておいてもらって……

小笠原さん。

○仕分け人（小笠原豊子）

すみません、今の委託料の関係で、随意契約、かなり長期的な契約をなさっているんですけども、そういうところで、市民としては「大丈夫かな」と懸念がありますけども、大丈夫でしょうかということと、あともう1点は今後の課題としまして、学校での情報機器

活用事例を調査するというふうにはうたってみえますけども、それはどの程度おやりになりたいか、また、それは実施はどのくらいからということをお教えください。

○担当課（加藤 勉）

まず、契約の期間でございますけども、長期継続契約ということで今の委託については3年間の契約をしております。これにつきましては、期間長いのをやったほうがコスト的には下がるであろうというスケールメリットでやっておるということでございます。それから、各学校の利用の状況でございますけども、これにつきましては年度初めに前年具体的に教室等で、どのようにコンピューターを活用したかというのの報告をしていただいております。ほかの学校へ参考になることもあるでしょうから、それをまた学校全体にフィードバックするというので少しでも使っていただけるようにするというのでございます。

○コーディネーター（小村雄大）

各1台当たりの稼働率というのはおわかりになっていることなんですかね。どれぐらい使ってらっしゃったというのは、1日のうちに1台のパソコンがどれぐらい使われてますよという数字はお持ちですか。というか、今のお話だとそれがわかっていると思うんですけど、そういうことですよ。

○担当課（加藤 勉）

一応、コンピューター教室、それから教室でのパソコンを年間で何時限使ったかということについては、報告はいただいております。

○コーディネーター（小村雄大）

それは1台ぐらいに直すとどれぐらいの稼働率なんですかね。

○担当課（加藤 勉）

1台当たりというふうでは出してないんですが……

○コーディネーター（小村雄大）

いや、だからそこが例えば何台目標にするという話になると、稼働率とセットの話で、御関心事項じゃないかと思うんですけども、そこはどれぐらいって、じゃ、わからず、ざっと例えば3割ぐらいしか使っていないということなのか、いやもう9割ぐらい使っているんですよということには、何回言っても、先ほどの11.何台、次にどういうふうに使っていくかという、この事業に対する重みづけが随分違いますよね。

○担当課（加藤 勉）

稼働率という形については、コンピューター教室については稼働率というのは、はじいておりますけども、各教室の分については、はじいておりません。コンピューター教室については、参考に申し上げますと小学校で23年度稼働率は15.5%です。中学校は29.4%です。

○コーディネーター（小村雄大）

わかりました。

あと、お金の話ですけども、ちょっとあわせて、学校ごとに総事業費を割り戻してらっ

しゃいますけども、例えば機種ごとに1台当たり幾らとか、そういう把握のされ方というのはされてますか。それは、例えば1台当たり保守メンテナンス入れて幾らぐらい1年かかっている、少なくとも皆さんのライバルは、もし他の業種がなければ、去年の皆さんなんです。そうすると去年よりも、より安い単価で同じ仕事をしようとか思っていたかどうかというのはすごく重要なことなんですけども、そのときに多分学校当たり総事業費といったらよくわからないんですね。1台当たり、去年例えば5万6,000円かかっていたから何とかとし5万2,000円ぐらいにしようとか、そういう行動原理がわかりやすくて、そのために担当者が調達先を工夫する、あるいは工数とか、要らない保守メンテナンスの契約条項を削除するとか、そういうことを取り組みになれるのはいんじゃないかと思えますけども、そういう1台当たりのコストとか基調に至る数字の指標は把握しておられますか。

○担当課（加藤 勉）

それは把握しておりません。

○仕分け人（財前かのこ）

保守管理の話があったんですが、コストの関係で機器の購入についてなんですけれども、具体的にこのコンピューターを幾らでこの業者から買うというのはどういうふうに決めてらっしゃいますか。競争入札なのか、何なのかという話なんです。

○担当課（加藤 勉）

コンピューター機器の購入については、……条件つき一般競争入札で調達をしております。

○コーディネーター（小村雄大）

どのコンピューター、どういうコンピューターという標準の仕様というのはどういうふうに決められていますか。一番新しいのを買うんだとかというところすごく高くなるんですよ、この話というのは。だから、皆さんとして教育上必要なものはこういう仕様ですよというものを決めておいて、なるべくそういうものに合わせて仕様を組んでらっしゃるかどうかというところは、どういうふうにコンピューターの中身を決めて型番とかどういうスペックというものを決めてらっしゃるかというのは基準をお持ちですか。

○担当課（加藤 勉）

スペックに関しては、一応、市のコンピューターに関しては市の職員のコンピューターを使っておるものですから、そのスペックに準じてという形でやっておりますけれども。

○コーディネーター（小村雄大）

じゃ、それについて一応基準はあるけれども、今ちょっとぱつと言うわけにはいかないということですね。

皆さん、ちょっとお書きになりながらでよろしいです。

○仕分け人（露木幹也）

今、コストの関係で先ほど小村さんのほうからありましたけども、今、主流はリースなんじゃないかなと私は思うんですね。多分、役所とかそういう公的な施設というのは、機

器というのはどんどん進化していきますし、そういう意味ではリースというのが今主流だとおもうんですよ。例えばリースだとメンテナンス込みのリースとかというのは、かなりコストが抑えられるんじゃないかなと思うんですが、そういうコスト比較というのはされてますか。

○担当課（加藤 勉）

最近ではしておりません。

○仕分け人（露木幹也）

ぜひ、それはやられて、買うのはちょっと、この今の……例えば買うとなると、先ほど予算、決算もありましたように、年度ごとに非常にばらつきが出るので、予算配分が難しいと思うんですが、リースにすることによる平準化を図ることができるし、そういう意味で予算が組みやすいんじゃないかなと、ちょっとその辺の検討は必要かなというふうに思います。

○仕分け人（永戸力）

細かい指標の話ですね、先ほども少し言及があったようですが、事業実績の単位当たりコストのその学校単位として、これ平成21年度から平成23年度までかなり数値として上下が激しいとあって、ここから安城市で税金を納めておられる方々はこれを見て何を読み取れるかと、税金を納めておられる方々にとってこの指標、この単位コストの数字というのはどのような意味があるのでしょうか。普通に考えれば小村さんおっしゃったように1台当たりというのが普通は単位コストの情報として意味あるものだということになるんでしょうけども、あえてそうではなくて学校単位でこれだけ年によって上下するような数字をお出しになったこと、あえてお出しになったことの市としての考え方というか、どういう情報を納税者に提供なさったおつもりなのかということについてお聞きしたいんですけども。

○担当課（加藤 勉）

年次によって整備の内容が違うから1校当たりの金額も変わりますよと……

○仕分け人（永戸力）

となると、これだと単純に3倍ぐらいの差がある、ある学校はすごく安くできていて、ある学校はすごくかかったという情報を提供したいということになるんですかね。1校当たり約135万円で済んだところもあれば、400万円近くかかっている学校もあるよというふうに読めてしまうんですけども、その理解でいいですか。

○担当課（加藤 勉）

学校としては全体なので、どこか特定の学校がということにはならないかと思うのですが……

○仕分け人（永戸力）

全体としてということですか。

○担当課（加藤 勉）

総事業費を学校数で割り戻していますので、どの学校がということよりは年度ごとでど

うかということ……

○仕分け人（永戸力）

3倍も違ってくるんですかね、年によって。

○担当課（加藤 勉）

そうですね、はい。

○仕分け人（露木幹也）

だから、これちょっと今のコストの指標の話、数字の出し方はちょっとまずかったのかなということだと思います。多分その年度ごとで比較を見るならば、総計を見ればわかることだし、ちょっとその先ほど小村さんが言ったように、じゃ、何をベースに考えていくのかということとはもう一度ちょっと考えて今後出していくときにはこういう形では余り意味がないので考えていただきたいなということだと思います。

○コーディネーター（小村雄大）

それでは、市民判定人の皆さん、そろそろシートのほうの提出をお願いします。今まで目標とか計画の部分と、あとその効果という意味での教職員の方のパソコン、あと教育現場でのパソコンのお話、あと調達の話ということで、より安く調達していくにはどういふうにやっていくか手法のお話、あと目標数値の立て方というような議論をここまでしてきたわけですが、その中で御判断いただければと思います。

なかなか難しいというか、皆さん方がやっぱり、どうなんですかね、ITのスペシャリストの方というのが職員の方でいらっしゃるんですか。何を言っているかということ、なかなか公務員の方がすべて最後まで見積もりをチェックされるというのはすごく厳しいですよ。先ほどのリースのようなお話もあるんですけども、なるべくそういうチェックを市場の競争に任せてしまって、極力皆さんはそれを管理していただくにしないと、なかなか競争が起こらないところで単価の適正といったときに、皆さんがITのスペシャリストになってすべてのとか品目とか値段とかをチェックするというのはすごくやっぱり大変なことだと思うんですよ。ですから、ITの調達方法も多分非常にリースなんか一律寄せながらリース業者との関係で比較的どの事業者に行っていく、交渉も民間で行っていくという形に動いている中では、割とより普通の契約手法に移して競争の中でやられるほうが皆さんとしてもやっぱりしんどくないのかなという気がちょっとしたものですから。今、専門のチェックの方とかそういう方っていらっしゃいますか。値上がりとか単価とかをことさらIT部門については、安城市さんだったらこの人がトータル的に全部見るという方はいらっしゃいますか。

○担当課（加藤 勉）

市の中には情報システムという部署がありますけども、どの程度細かいところまでを知っていて判断できるのかというのはちょっと私はわからない。

○コーディネーター（小村雄大）

逆に、皆さんの部署が調達をされる場合でもそういう部署の方が最終的にはチェックを一回入れていただくという形のシステムを市の中ではとられているという理解でよろしい

ですか、そこは。

○担当課（加藤 勉）

書類は、そこのほうにも回しています。

○コーディネーター（小村雄大）

そこにも回すということですね。ここはなかなか本当に中でも難しい話で、専門の方を置いていらっしゃるとか、場合によっては一回外部に照合調査みたいな形で外注するところとかも出てきまして、なかなか公務員の方が全部専門的にITのことを全部教育で自分たちが知っていなければいかんのだという部分があるものですから、いろんな場面で工夫されていると思います。

それでは、大体シートのほうお書きいただいていますか。回収済んでいれば、こちらのテーブルのほうの決をとりたいと思います。

それでは、2つ目の事業、事業としては2つございます。

事業番号8の1の小学校情報化推進事業と8の2の中学校情報化推進事業、1つのシートで御判断をいただきます。

この事業について不要と思われる方。ゼロベースで見直しと思われる方。3番目の実施主体の見直しとお考えの方。4番目の要改善と思われる方。四、五人ですね。

それでは永戸さん、ちょっとコメントお願いします。

○仕分け人（永戸 力）

繰り返しなんですけども、やはり事業の性質とそれが目標にしているものがちょっとかみ合っていないなというのは感じました。教育を変えたいという大上段に振りかぶった、事業の背景のところの説明がありながら、それをチェックするというのを体系的には何もなさっておられないというのは、これでは、ちょっと納税者の方々に説明つかない事態になるのではないかなと。

もう一つは数字の出し方ということで、どんな意味があるのかということがよくわからないような数字を出していらっしゃるのかなということ、これについては基本的な指標をすべて出していただいて、市の考え方がちょっとないということであれば、市民の方々にせめて基本的な指標についての数字は全部出していただくということをやっていたかないと、市としての考え方をまとめるということは、これから難しいのではないかなということを感じました。

私からは以上です。

○仕分け人（露木幹也）

コンピューターの整備というのは整備ありきではなくて、どういう教育をしていこうかという中で、じゃ、どういうハードが必要かということだと思うんですね。ですから、やっぱり情報化教育の計画なり方針、それは個別につくる必要はないかもしれないけど、教育の中でそういうやっぱり方針とか計画というものがあって、そこで、じゃ、ハードがどれだけ必要なのかということを見きわめて整備をしていくというのがやっぱり必要だと思いますね。だから、ぜひそういう教育しているところ、生徒を管理しているんじゃないかと、

教育をしているところへどういう計画をつくる、つくる必要があるでしょうということとは投げかけていただいたほうがいいかなというふうに思いました。

○コーディネーター（小村雄大）

ありがとうございます。

そうしましたら、集計のほう、市民判定人の皆さんのほうを、今とりまとめておりますので私から紹介させていただきます。

全体で28名の方というのは変わりません。不要の方がゼロ、ゼロベースで見直しが1、実施主体の見直しが3、要改善が13、現行どおり・拡充が1という結果です。

繰り返します。不要の方がゼロ、ゼロベースで見直しが1、実施主体の見直しが3、要改善の方が13、現行どおりの方が1ということで、要改善の方の13というのが市民判定人の方の御意見です。

内容については、ほぼ、今、永戸さんと露木さんがおっしゃったことに尽きていまして、やはり教育現場での、やっぱり効果という部分についてどう考えるかという部分とPCの整備というものを、やっぱりどう考えているのかというところの説明が明確ではないというのと、皆さん、IT教育とかITの環境整備というのが社会全体にとっては非常に重要だということは共通の御理解ではありますけども、逆にその中で対応していくというときに、学校で学校教育というもので全部やってしまおうというのもしかかるといって、恐らく実施主体の見直しの3人の方、書かれているというのは、そういう意味ではITのスペシャリストの方がやるという部分がもっと前面に出るべきということも考えられるんじゃないかというような御意見も中には散見されています。

この事業について御意見おありの方いらっしゃいましたらお一方、あるいはお二方なりちょっといただきたいと思います。いらっしゃいませんか。よろしいですかね。

そうしましたら、実は国のほうでも、私、内閣府の刷新のほうでありますけども、かなり実はIT関係、同じような話があります。ハードウェアとソフトの面とどうしていくんだということがあるんですね。学校IT化事業については、やっぱりハード優先になった場合には非常にやっぱり非効率という側面があって非常に出てきますので、国のほうではを見ながらやっておりますので、やっぱり個々の教育現場の中で本当に効果が出るのかというのは実は国からはよくわからない部分でぜひ自治体の皆さん自身がやっぱり、方針の中で役に立っているのかどうなのか、国の措置がおかしいよということであれば逆に声を上げていただくというのも1つの考え方じゃないかと、ぜひそのあたりもお願いしたいと思います。

そうしましたら、2つ目の事業につきましては要改善ということで終わらせていただいて、20分過ぎから、トイレ休憩挟みまして戻っていただいた段階で最後の事業、スタートしたいと思います。そうですね、25分からということにさせていただきます。25分でお戻りいただいて、最後の事業ということにいたします。どうもありがとうございました。

（事業番号9 教育センター施設管理事業）

○コーディネーター（小村雄大）

そうしましたら、3つ目、最後の事業になります。少し時間のほうは予定よりも押ししておりまして、申しわけございません。

3つ目の事業は、教育センター施設管理事業ということになります。

議論の途中では市民判定人の皆さんの手元にも届く予定ですので、よろしく願いいたします。

それでは、3つ目の事業です。教育センター施設管理事業について、御説明をお願いします。

○担当課（神尾壽明）

失礼いたします。それでは、教育センターの施設管理事業の概要につきまして、事業シートに従い学校教育課より説明をいたします。

まず、この事業の背景でございますが、教育センターの前身は昭和55年に新設された桜町小学校の一角に開設された安城市教育研究所です。昭和60年代に入り、桜町小学校の児童急増に伴う普通教室への転用が相次ぎ、教育研究所の本来の機能を十分発揮できない状況となっていました。折しも、生涯学習体系確率への機運の高まりと高度情報化の進展に対する拠点施設としての構想が本格化し始める中で、平成元年の策定安城ハイプランの中で教育振興の施策の1つとして教育センター構想が打ち出され、平成6年に教育研究所を閉鎖しまして、教育センターとして開所いたしました。教育のあらゆる分野の指導者養成や市民の教育諸問題の解決援助、例えば不登校児童生徒への適応指導教室の開設や教育相談の充実に取り組んでおります。また、市民に開放された学習・情報の提供の場としても当初は市民講座も開講されておりましたが、以降公民館の整備に伴い、平成20年度より学校教育に特化した施設として運営しております。

なお、当センターは視聴覚教材を学校や社会教育団体に貸し出す視聴覚センターの機能も有しております。

次に、目的、対象者でございますが、教育センターを利用する教職員や、教育相談で来所される保護者の方に確実に快適に利用できる会場を提供できるように努めております。特に、適応指導教室に通室する子供たちの中には、ひきこもりから一歩踏み出して通室を始めた子供たちもいます。このような子供たちが安心して心地よく通室してくれるよう、また伸び伸びと活動できるように環境づくりも配慮して、安全かつ機能的な施設としても維持管理をしております。来所された方々が施設的な面でなく不都合なく用事を済ませることができることを第一に考えてもおります。また、長期的には、適切な維持管理や修繕を行うことでできるだけ長く使用できるよう延命化を図ることも大切な役目だと考えております。

業務内容ですが、当センターを利用される方々や職員が利用するために必要な消耗品の購入を初め、建物や設備運営管理上必要となる各種業務の委託や修繕を実施しております。

続きまして、コストにつきまして説明させていただきます。

23年度は、需用費では電気・ガス料金や水道料金、印刷用消耗品や蛍光灯など施設用消耗品及び修繕にかかった費用でございます。役務費では、電信電話料や建物保険代等が主なものになります。委託料につきましては、別紙にありますように清掃業務委託を初めとする各種業務に係る費用でございます。賃金については、当センターは午後9時まで開館しておりますので、その夜間管理人の賃金でもございます。使用料及び賃借料につきましては、コピー機の使用が主なものです。購入費が図書室用の図書購入費などがございます。事業費合計の年度ごとの変動については、施設修繕費の違いが主な要因でもございます。

事業の成果につきましては、施設の利用人数と苦情件数を上げさせていただいております。

最後に、事業の自己評価でございますが、この教育センターの設置の趣旨を踏まえ、一層の目的達成のために、前述いたしました適応指導教室の学習環境の向上や教育相談体制など、ソフトの面で必要な改善を進めてまいりたいと考えております。

あわせて、本市のように適応指導教室と相談部門が一体となって運用されている施設は少なく、当センターの事業継続のために建物や設備の適正な管理を行い、法令の遵守と施設の延命化に努めてまいりたいと思います。

以上、事業の概要の説明を終わらせていただきます。

○コーディネーター（小村雄大）

はい、ありがとうございました。

今、お手元に来ましたかね、皆さん、資料は。

今のお話あった、適応指導教室と相談の事業についてというのは、適応指導教室というのはどこで、場所とすればどこでやっていますか。

○担当課（神尾壽明）

平面図をごらんいただけますでしょうか。1階をごらんいただきますと、この下の部分になります。一番下に玄関がありますが、相談室専用の玄関を入れていただきますとホール、右側に教育相談事務室、ふれあい学級、左側に相談室が2つありまして、プレイルーム、砂場、……

○コーディネーター（小村雄大）

いや、ごめんなさい、時間もないので、どこですというのだけ言ってもらえればいいんですけど……

○担当課（神尾壽明）

今、読み上げた……

○コーディネーター（小村雄大）

プレイルーム、教育相談室1、2、教育相談事務室、ふれあい学級、そこをお使いだということですね。

あと、ちょっと、ここには常勤の事務所というのはあるんですか。

○担当課（神尾壽明）

事務所はその1階の右上、教育センター事務室……

○コーディネーター（小村雄大）

というのはいらっしゃる、公務員の方は常勤でここに勤務されている方はいらっしゃる。

○担当課（神尾壽明）

ここにいますし、相談室についても事務室がございますので。

○コーディネーター（小村雄大）

何人ぐらいの方がいらっしゃるんですか。

○担当課（神尾壽明）

この教育センター事務室につきましては、現在指導主事としまして3名、社会教育指導員が6名、あと臨床心理士の者が5名、それから事務職員、それから管理係長、所長、これだけの者が勤務しております。

○コーディネーター（小村雄大）

全部で20人弱ですか。

○担当課（神尾壽明）

そうですね。20人ほどが常勤、非常勤含めて勤務しております。

○コーディネーター（小村雄大）

これは皆さん同じ公務員の方が、と非常勤の方がということですか。公務員の方はどうですか。

○担当課（神尾壽明）

強いて公務員というのは今指導主事3名と管理係長1名の4名が常勤の……

○コーディネーター（小村雄大）

公務員の方ですね。わかりました。

では、質問等ございましたら進めていきたいと思います。

では、財前さん。

○仕分け人（財前かのこ）

教育センターを現状として学校の先生なり教職員関係の方しか使っていない、相談に見える方はいらっしゃいますけど、それを除くと、それで先生が優先的に使えるようにという御説明がさっきあったかと思いますが、その根拠は一体どこにあるとお考えですか。

○担当課（神尾壽明）

教職員の利用のみであるということですが、主に教職員の研修にこの教育センターを利用……

○仕分け人（財前かのこ）

じゃなくて、条例とか規則とかあると思うんですけども、その何条のどこに書いてあるんですか。

○担当課（神尾壽明）

はい、失礼しました。教育センターの設置条例というのがございまして、ちょっとお手元がないので申しわけございませんが、教育センターはこのような目的を達成するために

設置されているということで、1、教育関係者の研修、2に教育に関する調査研究、3に教育相談、4に情報の収集また提供、5つ目に教育の充実と振興を図るための事業ということで、5つの柱をもって目的をつくっております。

○仕分け人（財前かのこ）

私も条例と規則を拝見したんですけれども、その内容というのが、まず教育センターを横山町に置くという、今 になって、職員こうこうで、ぐらいしかないんです。ということは、私、弁護士やってるんですが、この条例からいうと、横山町に教育センターというものを置くということの根拠はあると思うんですが、その教育センターと称されている建物全部を学校の関係者の皆さんだけが使うという根拠はどこにもないと思うんです。なので、何でこういう現状なんですかということなんです。

○担当課（神尾壽明）

先ほどの概要説明で申し上げましたけども、以前、生涯学習的要素も含めた設置をされておりました。これが公民館の8中学校区にすべて公民館ができて、そこで生涯学習のいろんな講座等も行われるようになり、この教育センターが教職員並びに市役所の職員も使っておりますが、これに特化した施設となっております。その根拠と、1つ目といたしまして教育の資質向上、指導力向上、これを……

○コーディネーター（小村雄大）

目的と同じだということですね。その目的を達成するためということと同じ、特に三役で決めてますとか議会で ですね。わかりました。

ちょっと最初、私も聞きそびれましたけど、これ、実際、建設費は幾らかかかっていて、例えば額面、RCの建物だと47年で償却するのが税法上の耐用年数なんですけども、減価償却費、幾らかわかりますか。建てたときに幾らかかかっていて、それを額面で割り戻すと幾らぐらい、維持管理費以外に税金の負担とすればかかっているかというところをちょっと知りたいんですが。

○担当課（神谷正幸）

カミヤでございます。

建設費につきまして、総額で備品費1億1,500万円を合わせますと12億4,300万円になっております。

○コーディネーター（小村雄大）

じゃ、額面で、47年というので割り戻すと2,600万円ぐらいということですかね。12億4,300万円かかかっていて、今何をやったかということ、47年間使えるとした場合に、わからないですよ、実際はもっと短いかもしれませんけども、これが、多分、皆さん普通に税法上のRCの要するに鉄筋コンクリートの建物を償却するときに47年ぐらいであるものなんです。残価とかちょっとそういうのは難しいのでやめますけど、単純にこれ47で割ると2,600万円ぐらいになって、税金とすれば先に払っている税金でそれで47年使っているわけですから、皆さんとすれば24年度でいえば3,100万円に2,600万円と5,600万円とか700万円ぐらいの投資をされているので、この事業についてどういうふうにかと

というのは、それに見合う効果ということで検証いただくということになるかと思えます。

最初、ちょっと頭の整理ですけども、教職員の方の資質向上とかという、主にされるというのは、一義的には県がという理解なんですけども、それについてはそれでよろしいですね。

○担当課（神尾壽明）

ちょっと、もう一度、すみません。

○コーディネーター（小村雄大）

県の教育委員会傘下で教職員の方というのは異動なり配置なりされているはずですので、そういう意味からいくと、その資質の向上というのは基本的には県の事務負担だという理解なんですけども、それについては、基本はそうだとすることでよろしいですよ。

○担当課（神尾壽明）

県費負担の教職員ですので、県並びに市でも研修が必要だということを考えております。県費教職員の研修は市町村でも行うことができるという……

○コーディネーター（小村雄大）

そうですね。県の方が基本、教職員の方のサービス管理をするというのは県の方が県の事務としてされているわけです。今、おっしゃったように市町村でもできるという視点になってありますね。市として、5,700万円の支出を運営しやっていくという最大の目的、逆に言うと目的はかなりさっきからいろいろ聞いているので、最大の効果というのは何かというのをちょっと教えていただけますか。

○担当課（神尾壽明）

先ほども申し上げましたように、安城市では若い教員が非常にふえているという現状がございます。安城市は子供たちの数がこの10年間でぐっと伸びておりますし、若い教員がこの10年間で500ぐらい入ってきているという状況でございますので、そこを本市で何とか授業力、指導力の向上を図ってまいりたいということで、この教育センターを利用しております。

○コーディネーター（小村雄大）

教育センター建ててしまうと、耐用年数47年、ずっとかかるんですけど、若い方を教育するために、今必要な若い方の教育のために施設を建ててしまいましたということなんですけども、それはそういうこと、そこが目的、一番の目的なんですか。

○担当課（神尾壽明）

一番の目的といいますと、安城市の子供たちの健全育成、また学力向上に、これに役立つためというふうで答弁させていただきます。

○コーディネーター（小村雄大）

なかなか、そののちについて、じゃ、これがないとできなかったんという最大のものってありますか。当然、どこの企業でも研修所とかいろんなもの持ってますけども、ここ数年すごく経営が厳しいときは、そういう箱の物には極力頼らないで、現地でOJTで研修をしていくと、現場で即戦力で育てていく、そのためにわざわざ場所とか箱とか、

いろんな経費がかからないということを大体されているのが普通なんです。ですから、多分、皆さんそういった目で、実際にそのために5,600万円要るんだらうか、維持費として3,000万円のお金が要るんだらうかというふうに多分思われると思うんですけども、そういった中で、じゃ、その必ず施設がないとできないんですという研修あるいは施設がないとできないんですという教育答申というのとは何か、ちょっと教えていただけますか。

○担当課（神尾壽明）

そこまで言われると難しいところがございますが、これが安城市にとって現在、教育効果といいますか、特に大きな問題もなく楽しく子供たちが学校に来ているという実態を、実情を支えているというのが今の教育センターでの教職員の研修、これが大変大きな意味を持っていると私たちは考えております。

○仕分け人（露木幹也）

そういう効果があるということであれば、他市と比較して安城市がその分子供たちが楽しくやっている、いけている、ちゃんと通学しているというデータをもとに、今のはお答えととらえていいですか。

○担当課（神尾壽明）

他市との比較がいいのかどうか、難しいところがございますけれども、現在、比較はしてないんですけれども、90%近くの子供たちが学校は楽しいと答えておりますし、職員も熱心に授業研究に取り組んでおりまして、私たちがすべての学校を訪問させていただく中で、目でとらえた実態が子供たちの力になっていると……

○仕分け人（露木幹也）

それはこのセンターがあるからだ、こういうふうにおっしゃるということでもいいですか。

○担当課（神尾壽明）

これが1つの要因であるということしかお答えできないと思いますが、すべてがそろっているわけではございませんので。

○仕分け人（山下眞志）

今のお話ですと、このセンターがあるから子供たち楽しくやっているというお話だったんですけども、不登校の子供を扱ってみえるということ为先ほど書いてありましたけども、これ、21年度ぐらいから不登校というのはふえているんですか、減っているんですか。

○担当課（神尾壽明）

この件につきましては、数値を……不登校の数でございますが、ここ10年間ぐらいのデータがあるわけでした、ほぼ横ばいといったものでございます。2.3%から2.5%の間を。

○仕分け人（山下眞志）

そうすると、ここのセンターがあるから不登校に限っていえば、そんなに効果がないよというお話になってしまいますね。

○担当課（神尾壽明）

こういった子供たち、センターができてから横ばいというんですか、ここへ通ってくる子供もおりますし、最近ではやや下降傾向という数値も出ております。

○コーディネーター（小村雄大）

そこは、じゃ、平成6年までは上り調子だったんですけど、それが平成6年以降、教育センターができたときに横ばいになったということですか。教育研究所というのも多分似たような施設だったんじゃないかと思うんですけども、それはどうですか。

○担当課（神尾壽明）

全国的に見ましても、不登校という子供たち、ふえている傾向がございます。安城市では先ほど横ばいと言いましたし、最近では下降傾向があるということで説明はさせていただいたとおりでございます。

○仕分け人（財前かのこ）

不登校、今の関連なんですけれども、この教育センターが役立っているとしたら、たくさん不登校の子供、この教育センターに来ていると思うんですけれども、年間何人来られていて、それが1週間に何日ぐらい動いていて、その中で、ここに来たことによって学校に戻れた子供というのは何人ぐらいいるんですか。

○担当課（神尾壽明）

こちらでちょっとデータも用意させていただいておりますので、実際にこの不登校の子供たちと接している教員もおりますので、説明をさせていただきます。

○担当課（酒井多香子）

失礼いたします。

不登校の子の適応指導教室に通っている子のこれはグラフをあらわさせていただきました。平成、この10年間ぐらいで随分上がってきております。ただ、1カ所、ここがすごくふえているところは中学3年生の子たちが非常に、34人中13人が中学校3年生ということで、このときは大分日数がふえましたけども、あと基本的に中学3年生が六、七人ぐらいの現状で来ておりますので、通室では34名ぐらいがいつも通室してきているという……

○コーディネーター（小村雄大）

六、七名ぐらいと34名ぐらいというのがよくわからない。

○担当課（酒井多香子）

失礼いたしました。

34名は、小学校1年生から中学校3年生までを対象にしておりますので、その子供たちの中でこのふれあい教室に通っている子供たちが平成23年度ですと届けを出している子が34名おりました。

○コーディネーター（小村雄大）

34名。

○担当課（酒井多香子）

その中で、小学校が9名、中学1年生が11名、中学2年生4名、中学3年生10名とい

う結果でございます。

○コーディネーター（小村雄大）

その上で、効果としてという意味で学校に戻られた方とか、そういう効果という面をちよっとあわせて……

○担当課（酒井多香子）

なかなか、すぐに学校に、ここに来るまでに不登校になってひきこもりになって、家庭も支援をしながらここに来ているという子も多くいますので、すぐに学校に戻れるという子は数少ないんですけども、平成23年度で見ますと中学3年生の10名は全員進学をしております。そして、あと中学生で5名中4名は学校に復帰し、あと今まで一度も学校に1年間行けなかった者も、完全復帰ではございませんが夕方登校であるとか、あとテストのときは受けに行くとか、そういうふうでは1名を除いてほとんど学校に行けるようになっております。

○コーディネーター（小村雄大）

ありがとうございます。

ちなみに、市内でそういう活動をされているのはこの箇所だけですか。

○担当課（酒井多香子）

市としては、この箇所だけです。

○コーディネーター（小村雄大）

安城市としてはこの場所だけ。この場所でしかできないと今でもお考えですか。逆に、潜在的な事情として、地域に散らばったほうができるという可能性があるということはありませんか。

○担当課（酒井多香子）

施設面ということと、あと、なかなか近くに、学区の近くにあると、かえってそれが子供たちの不安になってしまったりということで、今、ここの場所は割と市民の目からもなく安心して来られる場ということでできていると考えております。

○コーディネーター（小村雄大）

なるほど。わかりました。

そしたら、小笠原さん。

○仕分け人（小笠原豊子）

教育相談ということで、非常に充実したものがあって、専門家もいらっしゃるということで本当にありがたいと思うんですけども、不登校、それ以外にも教育相談的な、今、取り上げられています。の生活上の問題、そういうようなお子さんの相談もされに来ると思うんですけども、そういう方は親御さんとか本人が別の玄関から入ってくる、非常に配慮があると思っておりますが、教職員の技量アップということ、技量向上ということで部屋を使い切ると思うんですけども、通常、先生方は3時、4時まで勤務なんですね。だから、授業中はここで研修をたくさんの方がいらっしゃることは考えにくいんですね。だから、先生方が勤務なさっている間は空き状況は多いんじゃないかなと思うんですね。そ

ういうことを考えると、教育に関係あるような講座を開くとか何かワークショップするとか、何かそのような利用方法は考えているのでしょうか、教えてください。

○コーディネーター（小村雄大）

まず、ちょっと今の小笠原さんの御質問でいう、今まで適応対応しなきゃ要するに学校に通えないお子さんに対しての対応について大体1階のさっき言った二百二、三十平米のになります。全体にすれば恐らく3,100という床面積になっていますから、共通部分ちょっとありますから色々ありますけども、残りの部分の使われ方なんですけど、その稼働率というのは把握、まず、されてるんですかね。その上で今のような、より広げていく、より稼働させていくということが必要ではないかという御意見に対して、お答えいただきたいんですけども、これ、なかなか正直申しますと大 ですね。かなり、つくるときってかなりいいものをつくろうとってつくるとは、それぞれの場所、もともとは社会教育などをされていて、それをやめて教育センターにしたということになると、稼働率についてどうなんですかという部分がやっぱりかなりありますし、私も、何というんですかね、学校でと先ほど申された、そのとおりでと思うんですけども、使われている時間帯によっても随分と、今なんか閑散としているんじゃないかという気がどうしても頭の中にあります、そこについてちょっとどういう状況かという現状を教えてくださいませんか。

○担当課（神谷正幸）

カミヤでございますが、当センターで一応814回、年間に、23年度の場合でございますが稼働をしておるとい、お貸しておるといことでございますが、稼働日数に対する割合でいきますと、全体で言いますと26%ぐらい。部屋によっては40%から45%というのもございますが、押しなべてこういう3階の各研究室、それと2階の研究室、それと大研修室というようなことで、押しなべていきますと26%、3分の1弱というような格好になる……

○コーディネーター（小村雄大）

今の稼働率は、各部屋ごとに全部時間帯をとって稼働時間を入れていった数字という理解でいいですか。それとも各日ごとに、例えば1日のうち一度でも使えばそれは稼働しているというふうにカウントしているのか、ちょっと教えてください。

○担当課（神谷正幸）

今の計算では、この計算は1日に1回稼働すれば1回という基本的な考え方です。

○コーディネーター（小村雄大）

それでいうと、恐らく平日稼働日数は220日ぐらいでカウントするので、各会場の最高の稼働率3割とすると60日ぐらい使われているという大体のカウントですか。

○担当課（神谷正幸）

そうですね。回数的には……

○コーディネーター（小村雄大）

ただ、それはもしかしたら2時間だけかもしれないし、1日使われているかもしれないしというようなことなわけですね。時間帯で見ればもっと使われているかもしれない。

際のところどうなんですか。やっぱり、皆さんの使い方とすれば、平日そんなに授業があるのに、それを休んで研修に来られる教職員の方というのは、余りやっぱり想定しづらいので、それは全部というわけではないのかもしれませんが、3時以降とか4時以降には詰まるとかという利用の形態のされ方なんですか。

○担当課（神谷正幸）

教育委員会指定の研修会ということであれば朝からということもございますが、先生方が研究というんですかね、市から指定してこういうのを研究しましょうというグループなりでやっておられる場合だと3時半以降ですかね。それと、安城市教育委員会のもので先生方の一応任意団体があるんですが、そういうところが研究というか、そういうのをやられるのも3時半ないし3時45分からですので、午前中はそういう場合の理由はございません。

○コーディネーター（小村雄大）

なるほど。あと、ちょっと施設の概要を見たときに、今のこの研究室と呼ばれている各施設は、特殊な施設というのはありますか。簡単に、普通に会議ができるものがあれば、あるいは備品を、ホワイトボードなり若干プロジェクター装置なんかを別に移せば使える普通の会議室なんですか。

○担当課（神尾壽明）

主に普通の会議室がありますけれども、音楽室ですね、いわゆる。それから、コンピューター室、また自然科学という研究室、こういったところは特殊なものになっております。ですから、こういった施設については通室する子供たちも昼間は使っている現状がございますので、ちょっと担当の者に説明をしてもらいたいと思います。

○担当課（酒井多香子）

失礼します。先ほども説明いたしましたが、平日十二、三名の子供たちが通っております。1年生から6年生までいるということで、個別の対応が必要であるということで、今のこの平面図のふれあい教室というところが1室、基本的には適応指導教室の部屋になっていますが、それだけではありません。それで個別に、例えばピアノが弾きたい子、ギターが弾きたい子は芸術を使ったりとか、また、みんなにはまだ会うことができない子供たちはほかのあいている部屋で職員が対応をしている。また、コンピューター教室、また、ふれあいを高めるための調理実習等も中に入れておりますので、3時までにはそうした部屋も利用させていただいております。

○仕分け人（露木幹也）

この不登校児の相談業務、これには非常に役に立っているというのはよくわかりました。一番使われているスペースと比較して、教職員のための研修、研究スペースというのは非常に大きい。ほとんどがこちらと考えていいわけですね。その中で稼働率、日数で稼働日と数えても20%、二十数パーセント、ほとんど使われてないという感覚が当然ありますよね。これを、これだけの金額をかけて市民の税金でやっておりながら教職員だけが使っているところにちょっとやっぱり違和感を感じると思いますし、あと、ほかの市町

村で当然、教職員、いろんな形で研修をやっていると思います。ほかのところ、これがなければほかの市町村も、そういう専門の施設がないからできないということは余り聞いたことがないですよ。どこに行っても。じゃ、これを持っていることによってそれだけ、じゃ、効果があったのかということとは多分はかれないと思うんですよ。

あと、先ほど、多分このエリアというのが教育事務所、エリアで考えると多分5市とかがエリアに入ってるんじゃないかと思うんですが、そうしますと、そのエリアの教職員というのは常に循環しているわけですよ。その中で安城市だけがこれだけの負担をして、その教職員の研修のためにこの稼働率の悪い施設を維持していかなければいけないのか。その辺のところ、やっぱりちょっと市民には説明しづらいかなというふうな気がしますけども、これはどういうふうにお考えでしょうか。

○担当課（神尾壽明）

確かに教育効果をはかるということが無理なことをごさいます、私どもにとっても大変難しいところをごさいます、前々から申し上げていますように、安城市の教育は地道で子供たちの健全育成に役立っている、さらに今、若者たちが非常に毎年伸びている、20歳代の方から、御存じのように市民栄誉賞の3人はこの教育センターができてからの栄光をごさいました。そこまでは言っているかわかりませんが、本当に若い子供たちが本市の小中学校を卒業して、今ちょうど20代、30代になっているものをごさいますので、ぜひその辺も1つの要素だと御理解をいただけたら……

○仕分け人（露木幹也）

話は聞いておりますけれども、何の説得力もないと思いますけれども、一番最初に小村さんがおっしゃったように、基本的には教職員の研修というのは県の仕事ですよ。当然、市町村できるんですけども、それに対して、これだけ市が金をかけてやっていかなきゃいけないという何か理由が、私にはこれまでの説明ではわからないんですが、その辺のところはどういうふうにお考えですかね。

○担当課（神尾壽明）

まさに県の教育センターがごさいますので、そこへ行っての研修もたくさん行っております。ただ、それはやっぱり1日がかりの研修でございます。行って帰ってくるだけでも相当の時間をかけておりますし、教育的な効率を考えれば近くにある教育センターで実のある身近な実態にあった研修をすることが、私たち身近な教職員にとっては向上できる、資質の向上につながる……

○仕分け人（露木幹也）

スペースはあるにこしたことはないというのはよくわかるんです。それは近い場所があったら、それはいいに決まっているんです。なんです、確かに公民館があちこちにできました、だからそちらのほうで一般の市民、いろいろな生涯学習活動をやってくださいというのはわかるんですけども、ここだって使えるわけですよ。なぜそれを教職員専門として一般の利用を締め出してしまったのか、そこはどういう理由があるのでしょうか。

○担当課（神尾壽明）

一般の利用を締め出したということはちょっと感じてないわけですけども、安城市ではここもあるし、たくさん生涯学習施設ができてきておる、その中であって利用者そちらのほうで十分活用できていると考えております。

○仕分け人（露木幹也）

それでは、市民の方が使いたいということと言ったら開放するわけですよね。今、それ、準備されていますか。

○担当課（神尾壽明）

開放については、一切考えておりません。

○仕分け人（露木幹也）

それは締め出していることと一緒にです。開放を考えていないということは、一般の市民の利用に供していないから、それは締め出しているということと同じじゃないですか。締め出してないと言っている、それが全然私にはわかりません。

○仕分け人（財前かのこ）

すみません、いいですか。さっきから多分議論が混乱しているのは、教育センターという活動自体と、あと施設の管理事業というのを分けて考えなくてはいけないと思うんですね。今回、仕分けの対象になっているのは施設の管理事業なので、箱の周りなんです。だから、その箱の中で教育センターをやることはいいとしても、その箱を全部教育関係者が使うということはどうなんですかというのがここ50分ぐらいの議論だと思うんですが、その点は意識しておられますか。

○担当課（神尾壽明）

細かいことに入ってしまうんですけども、今、不登校の子供たちが各施設を使っていて、一般の方々を入れることによってそういった弱者の待遇というのがちょっと難しい。

○コーディネーター（小村雄大）

ということですね。だからやっぱり、そこに根本的な問題があるからだめなんだということであれば、26%の稼働率がもし、教職員の方もそうですよね、これ以上、多分、50%で使えということは多分されないでしょう。そうすると、この施設は結局、稼働率が上がらないでこのままなんです。例えばですよ、もう少し皆さん全体で、公務員の方というのは一般の方と違って守秘義務というのがあるわけですね。例えば公務員の方の庁舎を逆に言うと、こっちのあいている教室に思い切って持ってきて、あるいはそのあいたスペースを今度別の形で市民開放するようなものに使うとか、そういう提案であれば、皆さんとすれば現実稼働率が26%であるということに対して、いや、もったいなくないんですとは言えないですよ。だから、恐らく先ほどからの非常に学校へ適応できていない児童の方に対して配慮しなきゃいけないねという話は多分みんなあるんですよ。その中で、その制約がある中でどうやって知恵を使って、頭を使って、税金でつくった施設を有効に使いますかということを考えるのが、逆にここに1.33人含めた皆さんに人工として計上されている方も考えなきゃいけない形なんですけども、仮に、市全体の資産効率を高める観点という形で、適応障害の方の教室についての、いろんなデリケートな部分をきちんと

した上で供用にしていくなかということについての、特に反対される意思というものはおありですか。

○担当課（神尾 壽明）

ここでの回答は決めかねますので、お願いします。

○コーディネーター（小村雄大）

皆さん、大分、議論にすれば、施設の稼働率に始まり、その効果、あと、非常にやっている実際の事業の中身で、ある程度、情報管理ということについてね、皆さん、なかなか一般の方を入れられないという事情についてもお話しいただいたわけですが、少し議論の中で御注意いただきたいのは、先ほどから言っている事業そのものを恐らく否定されている方っていないんですね。それは工夫によって対応できることじゃないかという気も正直いたします。ですから、そこは、あと加えて言えば、面積にいったら3,000平米ある話なんですね。いろいろ使ってらっしゃるといふこと、先ほどの多分3,000平米全部毎日使ってらっしゃるわけじゃないし、その工夫はやっぱりできるんじゃないかなということがありますから、ちょっとそこも含んでいただいております。

ちなみに大ホールみたいなものというものは、どれぐらい使われているんですか。

○担当課（神谷正幸）

23年度で90回程度使っております。

○コーディネーター（小村雄大）

三十二、三%ですか、はい。

○仕分け人（露木幹也）

先ほど財前さんのほうからもお話があったように、この事業自体はセンターの管理の業務なんですけど、センターの管理の業務を評価しても余り意味がないのかなという気がします。その中で行われる事業というのひっくるめて、やっぱり評価すべきかなというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○コーディネーター（小村雄大）

施設管理事業ということですけども、施設のあり方も含めて、管理について書いていただいて構わないと思います。先ほど、多分、財前さん言ったのは、事業の中身そのものを否定したり、やめろと言っている話をメインにしているわけではないよという御趣旨ですよね。その部分ですよね。ではなくて、それをやるために建物というものを使わなきゃいけないのかという部分についての問いかけだと思いますので、そういうことで構わないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○仕分け人（永戸力）

成果の関係で1点伺いたいんですが、平面図を拝見しますと3階、1階、2階はちょっと別にして、教育分野別に人文科学とか芸術視聴とか健康教育という、これが要は教育の実施の背景のところにお書きになっている、「教育のあらゆる分野の指導者養成」ということに多分対応しているのかなということの思うわけでありまして、各分野別にちゃんとスペースを設けて、ちゃんと研修しているのだということではありますが、どのような

分野に、何人のこういった資格の指導者をこの施設で養成しているということについてデータとか情報はありますか。

○担当課（向井義則）

回数でよろしいですか。

○仕分け人（永戸力）

指導者養成と書いてある。

○担当課（向井義則）

研修及び講座の数を申し上げますと、一応種類としては43種類ございます。それで、延べ開催回数が71回、年間でございます。

○仕分け人（永戸力）

その種類というのは、種類の数ですよ。

○担当課（向井義則）

例えば、校長研修ですとか、2年目教員研修ですとか、3年目教員研修ですとか、そういった種類があるんですが、それをお答えすればよろしいですか。

○仕分け人（永戸力）

いや、今お答えになっていただいたのは役割というか研修の種類を答えて……私がお聞きしたのは、この実施の背景のところに書いてある「教育のあらゆる分野の指導者養成」というふうなうたっており、それに対応して各分野の部屋は確保されているのかなというふうに思ったもので、それぞれの分野で、どのくらいの指導者を育成されているのかということについての情報をお持ちであれば伺いたいなということだったんですが。

○担当課（向井義則）

ですので、例えば、今は研修について申しあげましたけども、開設講座というものがございまして、これは希望参加制なんですけれども、こちらのほうで図工指導の基礎基本ということで7月に1回行うんですけども、そういったところは1階の創造教室ですね、そちらを使ったりですとか、あるいは音楽指導の基礎基本という講座がありますけども、こちらは3階の芸術視聴覚室のほうを使ったりですとか、そういった目的に応じた教室を使用させていただいております。

○コーディネーター（小村雄大）

シートの書き方なんですけども、ちょっとこの占有使用、占使用のところ、かなり教育目的だけに使うかどうかという議論をかなり強くさせていただいているので、これについて、占使用についての見直しをするという場合には、（2）の他の事業との重複、事業との統廃合という趣旨をとらえて2番に丸をしてください。そうではなくて、部分的な見直し、例えばもっと効果・効率的にするべきだ、あるいは運用形態を見直すべきだ等々については4番とさせていただきたいので、ちょっと集めたシートについて訂正がある場合、あると思いますのでちょっと一回戻してもらっていいですか。これ、かなり議論とすれば、争点は占使用的な目的に対してこの建物を占有使用するかどうかというところ、かなり大きな論点になってますので、
としては、そこはちょっとはっきり皆さんの市民判定人

の方の御意思を示したいと思いますので、その場合には（２）の③、事業との重複、事業との統廃合というところととらえさせていただいて２に丸をつけていただければと思います。そのほかの場合には丸ということをお願いします。

○仕分け人（露木幹也）

これ、ほかの市に比べて安城市が教職員の研修が非常に回数が多いとか、質が高いとかということは比較できますか。

○担当課（神尾壽明）

研修に関してですけれども、ちらっと見ていただきますと、安城市18万の人口に対して延べ71回、以下、他市を比べてみましても研修の数というのは圧倒的に安城市が持っております。そして、教育の資質向上に努めております。

○コーディネーター（小村雄大）

ちょっと、そもそも論ですけど、自主研修なのか、普通に職務専念義務としての研修を発効しての研修なのかといったら、これどっちなんですかね。自主研修じゃないんですか。

○担当課（神尾壽明）

自主研修もちろん、もっとふえます。自主研修を除いた、教育委員会が主催の研修だけでこれだけです。

○コーディネーター（小村雄大）

教育委員会主催研修としての、その数ですね。

○担当課（神尾壽明）

そうです。

○コーディネーター（小村雄大）

はい、わかりました。

○担当課（神尾壽明）

数倍にいきますので、自主研修を含めれば。教育センターが持つてあるということ。

○コーディネーター（小村雄大）

そうしましたら、シートのほうは記載いただいて提出いただくことで、よろしくお願ひします。

あと、61ページのところで業務委託のときに、これは余り、全体の話かもしれませんが、施設管理等業務委託という部分で安城市の施設管理協会というところ、ありますよね。お金とすれば、実はこれ、2,000万円出しているうちの1,400万円ぐらい出されていて、一番額が多い団体になります。この団体に対してのお金のチェック、きちんとそれらについて適正な額で支払われているのか、あるいは中身を見て昨年と比べてより安い単価できちんと仕事をしてくださいという圧力をかけているのかということについて、ちょっと確認させていただきたいんですが、1社随契ということですけども、これらについての皆さん方としての契約の姿勢、ちょっと教えてください。その前にどんな団体かが分かれば教えてください。

○担当課（神谷正幸）

施設管理協会への委託という、その件でよろしいですね。

施設管理協会につきましては、市役所の中の各部門でこれを契約しておるわけですが、一応、一括で契約しておるところがございます。ですので、私どもだけがここについてという、ちょっと判断はできかねます。ただ、業務の内容については私どもがこういうことをしてくださいということはしております。

以上です。

○コーディネーター（小村雄大）

単価については皆さんが設計を組まれているわけではないんですか。単価は統一の市としての単価を打ち合わせして、それを別の課が管理をされているという理解でいいですか。

○担当課（神谷正幸）

はい。ですので、私どもはこういう事務職を、事務業務を委託しますということであれば、市役所の内部、幾つか部署がございますので、同じ業務であれば同じ単価という格好で、ある部門が統括して一括契約をしております。

○コーディネーター（小村雄大）

これは安城市さんの中の普通のやり方ではありますけども、これは今のところ副市長さんになっているんですかね、その辺は。そこ、わかりませんか。

○担当課（神谷正幸）

そうですね、はい。

○コーディネーター（小村雄大）

一たん、そういう副市長さんを任意団体としての施設管理協会に委託をして、そこからさらに発注するという、少し論理的には、ここで御判断できないとは思いますが、ちょっと特異なやり方かなという気もいたします。

これで、皆さん、シートはおおむねお出しいただいておりますでしょうか。

であれば、先ほどちょっと区分けのときに、占使用の部分については先ほど言いました（２）の３という形で意思表示をしていただければと思います。

では、このテーブルでの仕分けの決をとります。

教育センター施設管理事業ですが、まず、これについて不要と思われる方。ゼロベースで見直しと思われる方。事業実施主体の見直し、その他というなしということでその数字となっております。皆さん、ゼロベースでの見直しということで、山下さん、すみません、じゃ、コメントちょっとお願いします。

○仕分け人（山下真志）

やっぱり近隣の市町と比べても、センターがあるから教員の質にこれだけ寄与していますというところが、やっぱりちょっとわかりにくかったかなと思います。豊橋と比べても、ちょっと床面積が余りにもでかいなということなので、もっと昼間の利用をもう少し市民なり企業に開放して、不登校の子たちとはすみ分けを何とか図って利用をもっと考えられたほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。

○仕分け人（露木幹也）

私も山下さんがおっしゃったとおりだと思いますが、あと、この前、施設を見させていただいたんですが、市民の方も一緒にいて、私もこんなところにあるの知らなかったと、こんなところに立派なものがあるんだという市民の方の声を聞いたんですが、それだけ、こういった施設があって市民も知らないという、こんなにあいている、もったいないなどというふうに思っていますので、ぜひ活用を進めていただきたいなと思います。

○コーディネーター（小村雄大）

ありがとうございます。

では、判定結果について、市民判定人の皆さんの判定結果について私からいたします。すみません、先ほどから私、何を思ったか28人と言っていましたが、もともと18人ですね。失礼しました。思い込みでとかばっと数字を言ったときになぜだか、そういうことですが、18人の皆さんです。

不要とおっしゃる方がゼロです。ゼロベースで見直しが13、実施主体の見直しが1、要改善が4。不要の方がゼロ、ゼロベースで見直しが13、実施主体の見直しが1、要改善が4という内容で、ゼロベースで見直しという結果となっております。

どなたか、御意見いただける方いらっしゃいましたらぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。はい。

では、ちょっと、中に書いてあったのは、まさしくやはりこの施設、施設ですね。やっぱり施設が必要なのかという部分に尽きていると思います。教育投資とすれば、の必要もあるでしょうし、あと、適応障害のあるお子さんに対する対応については恐らくどなたも、それをやめたらどうかというふうには思ってもらえる人一人もいないと思いますけれども、そのためにこれだけの規模の施設というものを、今の稼働率でそのままやる方がいいのかという問題意識だと思いますので、そういうちょっとお答えをいただきたいというふうに思います。

他市の例ですけれども、割と各地域にある学校というものをどういうふうに使っていくかというのは、かなり取り組まれているところも多うございますし、特に先ほどからのやっぱり教職員の方が基本仕事しながらどう対応されるかという部分のお話でもありますので、そういった面も含めて、ある施設をより効率的に使っていくという部分がある程度、他の部署とも話をされながら進めていただければということかと思います。

それでは、午前、最後の事業ですが、教育センター施設管理事業についてはゼロベースでの見直しということで終わらせていただきます。

時間的にすみません、予定を少し越えていまして、今12時という予定です。実際の時間は12時5分ぐらいということでありまして、スタートですけれども、午後10分だけちょっとおくらせていただいて13時10分からということを始めさせていただきたいと思いますので、すみませんが、お昼をとっていただきまして、13時15分から再開ということにさせていただきます。どうもすみません。ありがとうございました。

（事業番号10 受益者負担金前納報奨金事務）

○コーディネーター（小村雄大）

それでは、午後の事業仕分け再開をしたいと思います。

資料のほうはですね、63ページになります。事業番号10、受益者負担金前納報奨金事務という制度でございます。担当課のほうから御説明をお願いします。

○担当課（榊原慶治）

はい、それでは、63ページの受益者負担金前納報奨金事務について、事業シートに基づき説明いたします。

私は、下水道管理課、課長をしております榊原と申します。

あと、同席しておりますのが、担当係長の筒井と担当の神谷でございます。よろしくお願いたします。それでは、失礼しまして、こちらにて説明をさせていただきます。

まず、事業の背景について説明をいたします。

この事業につきましては、大もとであります公共下水道のくくりであります。生活環境の改善、雨水の排除、川や海の水質保全など、市民生活に重要な役割を果たしています。本市の下水道整備の歴史は浅いため、平成23年度末の下水道の普及率につきましては73.5%となっております。愛知県の平均であります72.9%とほぼ同程度となっておりますが、全国平均では75.1%となっております。それに比べますと低く、まだ引き続き整備の促進が必要となっております。

この前納報奨金制度でございますが、下水道整備の財源の一部となります。受益者負担金の早期収納を確保するために一括納付等を推進するための事業でございます。

次に、この事業の目的ですが、今申し上げました前納報奨金制度の活用により、納付者の納付意欲の向上を図り、一括納付により受益者負担金の早期収納の確保、また、下水道への早期接続を目的としております。

次に、この事業の対象ですが、下水道が新たに使えるようになる区域の土地の所有者が対象になりまして、昨年度は1,923件ございました。単位の1件ですが、これは個人または同一個人の名義を複数するなど出たもの、または共有名義のものなどで分けた単位となっております。実施方法につきましては、直接実施としています。

次に、この事業の内容ですが、まず、本体であります受益者負担金制度のほうから説明をいたします。

下水道施設につきましては、道路や公園などのほかの公共施設とは異なりまして、使用可能な方につきましては、整備区域内の土地の所有者や権利者に限られます。この方たちを受益者と呼びます。この受益者に下水道建設費の一部を負担していただくことで、未整備地域の方との負担の公平を図りまして、また、下水道整備により促進しようというのが趣旨でございます。受益者負担金を使って整備を促進しようというのが下水道受益金、下水道事業の受益者負担金制度となっております。

この制度は、下水道事業を実施しているほとんどの自治体が採用しておりまして、下水道整備の促進に大きな役割を果たしております。

なお、受益者負担金は、下水道の本管、または下水道へ接続するための取りつけ管でありますとか、公共ます等に使われております。また、この負担金は、下水道建設費の一部の負担をお願いするもので、対象となります土地に対しては、一度限りの賦課としております。

負担金の納付方法には2種類ありまして、1つは負担金を10回に分割し、年2期ずつ5年間で納付していただく分割納付。もう一つは、1年目の第1期の納付に負担金の全額、もしくは2年目以降の第1期の納付に負担金の残額を一括で納付する一括納付があります。今回の受益者負担金前納報奨金制度事務につきましては、この一括納付の場合を対象としております。前納月数に応じて報奨金を交付するというもので、算出方法につきましては、期別納付額の0.5%掛ける前納の月数でございます。記載いたしましたように、例えば10万円を例でとりますと、一括納付していただく時期によりまして、それぞれ右に書いてあるものが報奨金になります。

次に、64ページをごらんください。

事業費の内訳ですが、各年度一括納付されました受益者負担金に対する前納報奨金の決算額を計上しております。

21年度に対しまして、22、23年度では1,000万ほど減額となっておりますが、これは、下水道の整備区域の面積、または賦課対象者の方の増減によるものでございます。

次に、事業の実績についてですが、賦課対象となります処理区域ごとに地元説明会を開催しております。その中で事業内容の周知を図っております。改正につきましては、事業費の内訳と同じく面積及び賦課対象者の増減によるものでございます。

次に、事業の成果につきましてですが、成果目標としまして、制度の周知、利用促進によります収納率の向上を目指すこととしており、成果指標の収納率は、記載のとおり比較的高い水準で推移しております。

なお、ここには記載してございませんが、一括納付の状況について補足させていただきます。

収納金額全体に占めます一括納付金額の割合ですが、平成23年度は90.6%、平成22年度は89.6%、21年度は92.2%と高い数値を示しております。今までですね、供用開始いたしました平成4年から現在までの平均でも90.2%と高い利用率となっております。

次に、事業の自己評価ですが、この比較的高い水準の収納率及び一括納付、近年の割合は、前納報奨金の効果が高いことだと考えております。また、一度限りの賦課であり、その賦課対象となります新規受益者の方ですね、今後その対象となった方の公平性も考慮しまして、現行どおり継続するべきと考えております。

最後になりますが、比較3都市と比較しまして、近隣市のことを書いてありますが、近隣と申しますのは、刈谷市、碧南市、知立市、高浜市、西尾市も同様の制度を持つとということでございます。

事業の内容につきましては、以上とさせていただきます。

○コーディネーター（小村雄大）

はい、ありがとうございました。

この、もともと受益者負担金というのが、それを早期に払ったとする報奨金として、お支払いの額が積み上げたものがこの事業でありまして、その報奨金に関しての、この制度の仕分けになります。

では、どうです、御質問とかいかがですか。

○仕分け人（永戸力）

細かいというか、最後に言及された点です、一応事業仕分けっていうことで、事業の必要性をですね、判断、評価させていただくということではありますが、最後におっしゃったこの受益者負担金というのはですね、既に賦課 報奨金を受けた人との公平性を考えると、ずっと継続しなきゃいけないというこの考え方をとると、永久にこれなくせないということになります、そのような理解でよろしいのでしょうか。

○担当課（榊原慶治）

はい、ただいま下水道の普及率ですね、先ほど申し上げましたが、現在73.5%。単純割りと言いますと、4分の3が終わって、あと残り4分の1になってきておると。事業としては、実際は半分ぐらい。面積等で考えますと、そのぐらいが終わっておるわけですが、他に使っていただける方との割合ですと、もう75%近いものですから、あと25というところで、このまま継続してどんどん接続を高めたいということでは思っております。

○仕分け人（永戸力）

となったら、100%になるとこの事業は終わる、この制度は終わるとのこと……。

○担当課（榊原慶治）

今はそうです、はい。

○コーディネーター（小村雄大）

という下水道事業があるということですね、今おっしゃったもので。

○担当課（榊原慶治）

そうです。その賦課をするようなことですね。

○仕分け人（露木幹也）

区域の整備が終われば見直し。

○担当課（榊原慶治）

そうです、はい。

○コーディネーター（小村雄大）

もともと、その負担する意味がなくなるということですからね。

○仕分け人（露木幹也）

今の公平性の話になるとね、ちょっとそれは、私なりに聞かせていただきますけども、確かに今までそういう制度があつて、それを受けた人たち、それから、今後もしこれがなくなった場合、受けた人、受けられなかった人、それが不公平なのか、それとも、今までね、お金があつて、一気に納められる人は、その分報償費がもらえた。だけど、一気に納めることのできない人たちは、それがもらえないんだと。ここが不公平ではないんですか。

そういうところもね、公平性っていうことであれば、いろいろ考え方があるので、単純に今までどおりの制度がなくなってしまうから不公平なのかっていうことではないというふうに思いますね。ちょっとその辺は、やっぱり頭に置くべきかなということですよ。

○コーディネーター（小村雄大）

ちょっと難しいっていうか、制度ちょっと最初にもうちょっとわかっていたらいいと思います。これ、期別納付額っていうものに対して掛ける0.6掛ける前納月数っていうことですから、年利換算すると7.2%、0.6掛ける12の7.2%っていうものでいいんですか。

○担当課（榊原慶治）

はい、結構です。

○コーディネーター（小村雄大）

そういうことですよ。7.2%、要するに早く払ってる額と、その部分の7.2%、年利換算分の7.2%分を、要するに早く払ってくれたのであげますっていう理解でいいですよ。そういうことですよ。実際、当地での、当市って市が地方債って発行されておられますか。してますかね。さすがにわからないですかね。表面利率はわかんないですよ。ちょっと調べてきたんで。愛知県が、実は7月13日に出しまして、最終のものでいくと0.8%ぐらいです。要するに、まちがお金を調達してくると0.8%の年利ですね。今、このまちが早期に払ってくださいっていうことでこの現金回収をした場合には、年利7.2%割り引いてあげますっていうことになってるわけです。

逆に言うと、この7.2%割り引かれた部分で、最終的に予定額より少ない額に負担額がなった場合は、その額っていうのは、事業費的にはどういう問題が起こるんですかね。ちょっとそこを教えてくださいませんか。ただ、それ、100でしたって言ったのが、7.2%分奨励金としてあげてしまいました。最終的に負担金そのものの額が額面上減りましたと。そのときに、事業費そのものが小さくなりますけども、そこは下水道担当局として分配はないんですか。答えられる方がおられる場合でいいですよ。

○担当課（神谷弘泰）

確かに総額自体はですね、報奨金を払うことによって、そのように特定化した額よりも報奨金をお支払いした額は、その分少なくなってきたんですけども、一つにこれは、事業をとにかく早く進めたいということがございますので、これで、この制度を使うことによって、単年度ですね、その年に一括納付するとその分だけ財源が、その年について財源が来るわけですので、それを使って、またその整備をですね、早期にしていくと。その整備をすることによって、まだつなぐ人がですね、後でつなぐのか、先につなぐのか。先につないでいただければ、その分は使用料収入という形で入ってきますので、ちょっと単純に全部比較はしておるわけではないですけども、そういったことも、実は早期接続につながるというふうに思っております。

○コーディネーター（小村雄大）

下水道部門だけでいくと、そういうことも言えるのかもわからないけども、あくまで早期なんですよ。ですから、皆さん方とすれば、7.2%の金利で早期にお金を引き上げて

くるんだけど、安城市さんとすれば、1%ぐらいのお金で地方債の発行ができるかもしれない。そこが減ってどうお考えになりますかね。

これ、恐らく平成4年度事業開始年度なので、平成4年度のころの金利っていうのは、恐らくですよ、多分平成3年度か2年ぐらいが一番金利が高くて、郵便貯金とかでも8.9とかのぐらいの金利の時期があったんじゃないかなと思います。そういう時期につくってあるので、お金を1カ月、1年もし預ければ、8%とか9%ですね。だって、平成4年ぐらいで多分7%って、大体いいレートじゃないかなと思うんです。だけど、今恐らく皆さん定期預金って預けられて、7%ついたら絶対全部預けますよね。そんな時代ではないわけですよ。

その中で、市が早期前取として確保するために、簡単にいうと7.2%のコストを払って、最終的にその7.2%のコスト負担分っていうのは、まさしくこの額なんです。1,447万円っていう額をどうしてるかっていうと、皆さんが税金で払ってるわけですよ。さて、これを続けますか。実は、この一方では、0.8%とか1%で仮に借金したとしても使えるわけですけども、どうなんですか。これは、どういうことかっていうと、受益者の方が早期に払われてる分、皆さんが税収で全体で負担をされている。昔はよかったんです、これと同じ7.2%だったから。だけど、時期が変わって、すごい今はもっと安く調達できるお金を受益者の方から早期に回収するっていう名目で7.2%分のお金を皆さんが税金負担して事業促進のために払ってらっしゃいます。これがまずどうでしょうか、これでいいんでしょうかって一つね。

2つ目、先ほどからあった公平性の理論でいくと、1カ月の金利が7%のときに7%の金利負担するっていうのはよくわかりますよね。1カ月の金利が0.001%ぐらいのときに7%の金利の制度を維持していったときに、必ず前の方との継続性を維持しなきゃいけないんでしょうかっていうところも含めて、本当に継続性、お金の価値っていったときに、この制度は、残る方々の早期事業のために市民の中でそれだけの差がある。どっちを差ととらえるかですね。名目費として7.2%っていったから7.2%なんだっていう方もいるかもしれないけども、金の運用価値っていうものなら、一たん1年で7.数%のところから7.2%ってつくった制度を、0.001%ぐらいの金利のときに7.2%の制度を引き続きやっていくのは、市民の方として、ああ、公平ですねと思うか、もう、それはちょっと違うんじゃないですかってお考えになるかっていう、この2つの論点がメインになるかと思います。ちょっと制度的に金利の話が絡むんで、少し難しいと思う。ちょっとそういうことで解説させていただきます。露木さん、どうぞ。

○仕分け人（露木幹也）

あと、これ、1人1回のその年の事業で考えれば、1回で納めてもらえば早く納まるということなんですけども、これ、非常に継続的に事業をやっていますので、これ、単年で一応この工事ことしやった者は先にもらう。じゃ、次の年やった者もそこでらう。これ、ずっとならしていくと、初めはいいんです。最後は、多分ずっと少しずつ減っていくということで、土地は、同じなんですよ。

その年のが入ってきて、そこに入ってくるみんなが例えば前納した場合、みんなが5年間で納めた場合、それは、最初と最後はちょっと違ってきますけれども、土地はずっと一緒だということなんですよ。

だから、それで、だから、その年の事業費がうんとふえるということでは、私はないっていうふうに思うんですね。そういうところを詰めて、実際にこれがですね、あと一つここで、もう一つの目的となっているのが、滞納整理ということなんです、実際に前納できるっていう方っていうのは、かなり余裕がある方なので、もともと滞納者になりにくい人たちだというふうに思うんですね。だから、その辺のところを考えると、順次一緒にこれが滞納早期の防止になっているのかっていうところは、やっぱりちょっと疑問があると思います。そういうところを考えると、この制度自体もう時期では成り立っていないということですね。余り意味がないんじゃないかなっていうふうに私は考えます。

○コーディネーター（小村雄大）

いかがですか、こういうこと。

○担当課（榊原慶治）

ちょっと、その答えになるかどうかはわかりません。現状で、先ほども金額に対して約9割ぐらいの方が一括納付していただいております。実に、この単年で見ますと、先ほどはちょっと積み上げの、今言われましたみたいに、昨年の平均値でその年度決算した数字ですが、単年で、平成23年単年でやった場合に、賦課した件数が758件ございました。そのうち一括納付をしていただいた方が639件で84%以上ということで、金利について高い安いという議論はちょっとなかなかませんが、今、事業としていいかどうかというときに、これだけ世の中の景気が下がっておる中で、一つそれが魅力であって、早く納付していただける。それによって、次の段階です、接続ですよ。次に接続が早くなる。

これもある地区をこし見たんですが、平成24年の3月、4月1日から供用開始、今4カ月ぐらいたっておるんですが、ある地区で110件ほどございます。その60%ぐらいですかね、その方から今もう接続の申請いただいております。通常1年で50%いけばいいところが、4カ月で60%。その方たちほとんど前納なんです、前納報奨金で。

ですから、金額、%はなかなか難しい理論になりますけど、この制度があるということで、お金がある方ない方、当然あると思うんですが、比較的金錢があるといったら、その次の工事まで考えている方の次に動く段階が、流れが速いということで、今これを例えばやめましょうというような議論になったとして、ちょっと想定はしたんですが、例えばですが、この金額ベース、先ほど23年で約1億4,400万円ほどあったんですが、これ、一括納付が1億3,000万円ほどでした。この1億3,000万をすべて分納ですね、その扱いにした場合に2,600万円ほどとなりまして、1億円ほどの減収になる。その場合、事業総額から差し引いて事業縮小するのか、借り入れするのか……。

○コーディネーター（小村雄大）

ごめんなさい、今の計算はどういう計算ですか。なぜ分納にしたら……。

○担当課（榊原慶治）

分納ですと、5分の1という考え方、5年間で払うものを1年では……。

○コーディネーター（小村雄大）

それは、だから、最終的に5年間の帳尻とした場合の事業費が変わらないわけですよ。例えば、早期のこの前納制度があれば払うけども、ないと絶対負担金を払いませんっていう人がいれば、最終的な受益者負担率の市としての回収率は落ちるかもしれませんが、そういうことではないですよ、スピードの問題ですよ、おっしゃってるのは。

○担当課（榊原慶治）

そうです。今の下水の全体の計画ですね。年次計画を想定なり持っておりまして、この10年、20年ですね。その中で今計算しますと……。

○コーディネーター（小村雄大）

了解です、ええ。

○仕分け人（露木幹也）

ちょっと私が先ほど申し上げたのは、これ、今この制度があって、単年のある年に賦課されたものについてはそうだと思いますよ。5年間だっただけなのが、前納で納めてもらう人が減っちゃうから、それは5分の1ぐらいになっちゃうのはわかります。だけど、それ、制度やめれば、みんな5年間で、例えばですよ、平均して払っていけば、年度をそこでずっと、例えば1年目の人、2年目の人、3年目の人、4年目の人、5年目の人が同じ金額が入ってくるんで、それは敷設した面積とか、それによってでこみ引込みは当然あると思いますけれども、そこはある程度平均して入ってくる。だから、それが5分の1になるっていう理論ではないでしょっていうことを、は先ほど申し上げたんですが。

○コーディネーター（小村雄大）

そう思うんですよ。

あと、もう一つ、ほんとに事業のスピードが、この前納金として入ってくるお金が多くなったからって言って、スピードが高まりますかね。皆さんとしての下水道の敷設計画とか開設する計画っていうのは、基本的にはもっと別の世界できちっと決められてるものなんじゃないですか。仮に決められて、お金が足りないとなれば、そのお金は、この7.2%の金利負担をする制度がなくても、地方債を発行するなり、全体として工面するほうが、むしろ市としては効率的な負担になるんじゃないんですかね。

○担当課（榊原慶治）

私が先ほどから申し上げておるのは、最終的に早期の接続まで考えておるところがあるんです。接続していただくと使用料が発生しますので、その単で、例えば借り入れ分の返済等ですね、そんなような資金繰りも考えれると。今おっしゃられたように、5年間とかいう中で、言い方変えれば、事業縮小して入るお金でやればいいじゃないですかっていうことが一つあると。

じゃ、私どもの借り入れをしていけば、一つありますね。例えば、先ほど申しました1億が、当てにしとったのが入りませんから、じゃ、1億やっていけばいいんじゃないですかという御意見ですよ。でも、それでいきますと、今の流れですと、完納された方の次

の接続のスピードがあるんですよ。これが、分納になった場合に、若干ペースが落ちてくるんじゃないかなというのは考えております。先ほど言いました、ある地区でどんどんと進んでいただいたもんですから。

○コーディネーター（小村雄大）

要するに、7.2%分のお金を皆さん方は金利負担をされておられるわけですね。最終的に、この負担はだれが払ってるかっていったら、受益者以外の一般市民の方が7.2%払ってるわけです。そこについての問題意識っていうのは、おありじゃないんですかね。簡単に言うと、ある方が自分のお金を節約して7.2%の部分に払いを充てるっていうのは、逆に言うと、その方が預金をする7.2%を、極端に言えば、一般市民の方が税金で負担してあげてますっていうことと何ら変わりはないんですよ。それで本当によろしいですかっていうことについての問題点はないでしょうかっていうことなんです。

皆さん今90%の方が使ってますって、それはそうですよね。金利が0.001幾つの時代に7.2%の金利で、そのお金の利子負担額を皆さんにあげますって言われれば、それは、この制度を使ってらっしゃる方を批判してるわけじゃないんですけども、それは、普通の経済行動として使いますね。何としてでも使うと思います。最も効率がいいお金の回し方ですから。だけど、その財源が、最終的に一般会計から出てるっていうことは、それに使われてらっしゃらない皆さん、安城市民の方の税金の負担で出てるんですよ。だから、今のこの制度の中の方としていくと、前の方、後の方のバランス悪いですねっていうことなんですけども、一方では、下水道のこの受益者っていう形の制度に入っておられる方と、それ以外の一般市民の方っていったときに、この御時世の7.2%の金利負担を実は市民の方全体でしているんだっていう制度なので問題はないかっていうことなんです。

○仕分け人（露木幹也）

ちょっとわかりやすく言うと、例えば金利が高いときには、この制度を受けるために、じゃ、10万用意するのに銀行から借りて10万円払ったら、もう金利一緒だから何の得にもならないです。でも、今この地域だったら、銀行から10万借りて前納しちゃえば、7.2%の金利が入ってくるというのと同じことなんですよ、市民とすればね。だから、そこがほんとにいいのかということが、じゃ、昔やっていた人と、それでも公平なのかどうか。そこら辺の問題点はないんでしょうかと。じゃ、ある人が10万円銀行から借りてそれを払った場合に、もうかった分を税金が補てんをしていると、税金でもうけているという構図になっていますねということですね。

○コーディネーター（小村雄大）

一般の市税のときの前納負担金をやめられたということを聞いてるんですけど、それは、今、制度としてそれでよろしいんですか。そういうことですよ。ちょっと事前に聞いてますけども、であれば、数字の理屈とすれば、全く同じではないかという気がするんですけどね。

○仕分け人（露木幹也）

例えば、起債を起すのにこういう制度をやったら、起債に制限されることがないん

ですよ。ないですよ。

○コーディネーター（小村雄大）

そうでしたら、シートのほうちょっと書き進めながらお願いします。

○仕分け人（永戸力）

先ほどの御説明のところですね、この前納してもらわないと、早期接続ができないという趣旨のことをおっしゃっておられましたが、ここのつながりがよくわからないんですよ、という理由で……。

○担当課（榊原慶治）

前納しなければつなげないことはありません。分納の方にも出していただいとるんですが、傾向として、前納された方の申請がすごく9割方ということです。逆に、分納された方は、同じような面では少ない。3年、5年後になるとか。

○仕分け人（永戸力）

接続の申請ってということですか。

○担当課（榊原慶治）

そうです、そうです。接続をしていただくということが。

○仕分け人（露木幹也）

でも、それは、因果関係はちょっと言えないですよ。9割方の方が前納してるわけですよ。例えば、じゃ、9割前納できる人は、お金に余裕のある方は接続をしていきます。それができない人々は、お金に余裕のない方は接続もできない、おくれてるんですよというそういう因果関係があるかもしれないですね。単純にマイナスの数が、前納報奨金のものがあるから接続はするけれどもという因果関係認められないですよ。

○仕分け人（山下真志）

何か先ほどのお話聞いてると、7.2の金利分ですぐ接続してくれるんだっていうふうなお話がされたと思うんですけど、そうすると、接続する分まで結局税金で払ってるのかっていう、に聞こえたんですけども、そうなるんですかね。

○担当課（榊原慶治）

私のほうは、金利が高いからどうのこうのって言ったんじゃなくて、受益者負担金は早く納めていただいた方が、接続が早いという意味であります。金利が高い低いということは、お話ではありません。ただ、この前納報奨金制度を使って、次の行動を起こされる方は、そういう方が多いと。

○コーディネーター（小村雄大）

多いうてことですね。

○担当課（榊原慶治）

はい。それがもう先ほどから例で申しましたところで、4カ月そこらでもうほとんど完納された方が申請を出されたという……。

○コーディネーター（小村雄大）

そういうことですね。だから、一括で前納される方は資金的に、そのまず負担金をす

べて払い切る余裕があったから、逆に言うと、家の中のほかの整備とか、そこも早期にされて、最終的に率が高くなっているっていうことなんですね。

○仕分け人（小笠原豊子）

平成4年度がですね、約20年間で普及率が73.5%ということで、あと約25%がもう残っているという状況なんですけど、市としては、あと、未来ですね、何年間ぐらいで100%にしたいのか。そういうことは、また市民のほうに示してみえるのか。その辺の展望をお聞きしたいと思います。

○担当課（榊原慶治）

最終がいつまでっていうのは、たしか公表はしてないと思いますが、総合計画等ですね、10年計画、そこら辺では数字的には出ております。ただ、いつまでできるかで、一つは補助金等の条件もございまして、単位面積、今の事業の事業費ベース割でいっても、まだ何十年はかかるのかなとは思われます。

○仕分け人（露木幹也）

ちょっとさっき接続の話が出たので、例えば接続に対して資金貸し付けとかは、よくどこの市町村もやってると思うんですが、安城市さんはそれはやられてますか。

○担当課（榊原慶治）

融資あっせんでは利子の補給をしております。3年以内に接続される方の。

○仕分け人（露木幹也）

これ、10万、貸し付けじゃなくて、利子補給をしてるということ。

○担当課（榊原慶治）

そうです。

○コーディネーター（小村雄大）

そしたら、おおよそこの、この事業の盲点って、割と明快でありまして、今のような全体の受益、あるいは負担の関係、近隣の各方のこういう流れの中での、現時点で今の設定の問題はどう考えるかということで御判断をいただきたいと思います。シートの方は、記載いただいて、提出いただくということでお願いいたします。

これ、過去から平成5年からというのは、金利の利回りの見直してっていうのは、一度もされておられないっていうことですか。

○担当課（筒井良廣）

利率のほうはやってないです。税のほうターゲットというか、廃止に合わせてですね、そのときの検討はさしていただいたんですけども、税とは性格が違うということで、税率のほうは固定資産税でいえば、土地に対しての毎年かかるものですので、やめてもですね、こういうふうになることはない。ただ、こちらのほうは、土地に対して一度だけという面がありますので、途中でやめてしまうと、まだ受けてない人とは不公平かなということもあります。

税がやめた背景には、前納は24年からですね、一応24年という早いときから前納報奨金制度やっておるんですが、こちらのほうが平成5年ということで比較的新しくて、まだ

皆様方にもですね、固定資産税ということであれば周知できると思うんですが、この下水道の負担金っていう言葉というか、意味というか、知っておられる方も少ないというような状況もありましてですね、あと、税の方は特別徴収の方には報奨金を受けられないというような制度でしたので、不公平からやめられたと思うんですが、そちらのほうとして、こういったような要素はあるもんですから、存続という形で今まで見ております。

○コーディネーター（小村雄大）

今、収納率が98%でっていうことですが、逆に言うと、収納率の裏側が滞納、要するに期限内にお支払いいただけていないっていうことでよろしいですか。2%の方は、敷設のパスの、約2割の方が期限内の、お約束の期限内に払われていないということですかね。

○担当課（筒井良廣）

そういうことになります。

○コーディネーター（小村雄大）

ちなみに、本件についていっても、受益者負担金そのものっていうのは、市としては、例えば差し押さえとか法的な手段はもちろんとれますよね。

○担当課（筒井良廣）

はい、昨年ですね、差し押さえを9件ほどやっております、料金のほうで突き合わさしていただけてます。

○仕分け人（露木幹也）

それ、期限内に納まってない。期限超えても納まれば。

○コーディネーター（小村雄大）

収納っていうのは、やっぱり基本的にこれ、5カ年なら5カ年の間で帰ってきてない人が2%っていう理解でいいんですかね。別に、それとも……。

○担当課（榎原慶治）

毎年毎年。

○コーディネーター（小村雄大）

毎年ですか。ですから、トータルでいろいろ催促したりとかして入ってくるものもあるということですね。もともと最初の約束で、例えば分納していくとすれば、分納の各請求月において入っていない人がこれぐらいいらっしゃいますということです。わかりました。

そうしましたら、こちらのテーブルのほうで仕分けの決をとりたいと思います。

受益者負担金前納報奨金事務についてでございますけれども、これについて不要と思われる方、2人。ゼロベースで見直しの方、お2人。実施主体の見直し、要改善が1人。2と2と1になりましたので、この場合にはコーディネーターの裁量で行うということなんで、私は不要というものに入れさせていただいて3っていう形で、このテーブルでは、不要という形にしたいと思います。

続きまして、市民判定人の方ですが、不要が2、ゼロベースで見直しが4、実施主体の見直しが2、要改善が7、現行どおり・拡充が3です。少し割れていますね。全体で18

人ですが、不要が2、ゼロベースで見直しが4、実施主体の見直しが2、要改善が7、現行・拡充の方が3になります。

そうしましたら、市民の方から御意見あれば、ちょっとお願いできればと思いますが、どなたかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○市民判別人

すいません、話が難しくてちょっとわからなかった点があったんですが、私が安城市民として思ったのは、私の地域はとても早く接続されました。一番にこの報奨金制度があって助かりました。それで、今後もしなくなったらですね、私がもしその立場の人だったら、好きで後になったわけじゃないですね、下水は。順番に安城市の、例えば私だったら緑町の地域が一番でしたけど、例えば桜井の方は一番最後になったとか、順番が確定できてないので、一番最後にもし私がその地域になった場合、何で何十年も前の人が、そんなにたくさんのお金がいただいたのに、私たちはもらえないかなっていうふうに、多分不公平に思うと思うので、その辺はちょっと考えて仕分け人の方にちょっと、もちろん だとは思いますが、そういうこともちょっと市民の目では、単純な目で難しいことはわかりませんが、私は報奨金制度は公平だとは思いました。

以上です。

○コーディネーター（小村雄大）

ありがとうございます。そのほかございますかね。

はい、どうぞ。

○市民判別人

今まで税金とか市のほうに納めるお金で一括納付にすると、やっぱり報奨金があって、かなり自分も使ったんですけども、基本的には、そのころはもう郵便局でも6%、7%の利息でした。だから、やっぱり今ちょっといいところで、期末のボーナスなんかだと0.35みたいなところもあるんですが、その程度の報奨金にすれば、そんなにね、やっぱり時代の流れというか、市民としても全くないというのはね、それこそさっきの方が言われたみたいに、遅いと早いとですごく違うっていう気持ちになってしまうので、やっぱりその辺はちょっと考えていただきたいなっていうふうに今思いました。

○コーディネーター（小村雄大）

はい、ありがとうございます。

割と淡白に、こちらのテーブルはちょっとというふうに聞こえたかもしれませんが、もちろん多分適宜見直しできれば、また状況も違ってる部分もあるのかもわかりません。ただ、この制度としての報奨金準備というところで見据えた中での仕分け人として、先ほどの結果でありますので、その点は我々の考えとして、まず見させていただいた上で、逆に市民の方の了解で全然動いているのは、まさしく、代表して言われた意見が多かったです。全体の中でやっぱり現行どおりという話もあるし、全体の受益制度の順番があるので、そういう観点から理屈中心に見直す、あるいはそういうきちっとPRをしていくっていう部

分をお願いしたいという話でありますので、こちらのテーブルでの議論もあり、皆さん方での結果があって、最終的に皆様方の結果でですね、事業仕分けのほうがされますので、それで構わないかなと思います。それぞれ御趣旨として御説明いただいた分はよくわかります、ええ。

ということで、今回のこの仕分けについては、仕分け人のテーブルのほうは不要という結論ではありますけども、市民判定人の皆さんについては、要改善ということですので、その対応を踏まえていただいて、こういうことは、なかなかお金の概念なので、かなり皆さんの違いがやはり出てくるかと思えます。名目の利率という部分でとらえられる方、制度の増にとらえられる方、いろいろあるかと思えますので、そういった市民感情も含めて配慮いただいて、見直しの内容をまた決めていただければと、そういうふうに思えます。よろしくをお願いします。

では、もう最初の事業につきましては、要改善ということで、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○担当課（榊原慶治）

ありがとうございました。

（事業番号11 公園整備事業）

○コーディネーター（小村雄大）

はい、それでは、2つ目の事業に入っていきたいと思えます。ページ数65ページになります。公園整備事業、担当課長から御説明します。

○担当課（石川勝己）

皆さん、こんにちは。公園緑地課長の石川と言います。本日はですね、花とみどりの係長若林と公園緑地係長の稲垣、3人で説明させていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

○担当課（石川勝己）

座って説明をさせていただきます。

では、65ページの事業シートに基づいて説明をさせていただきます。

事業名は公園整備事業で、この事業は、主に新たな公園の整備をする事業であります。実施の範囲につきましては、記載のとおりなんですけど、公園はスポーツやレクリエーションの活動の場であり、また、自然環境の保護とか、そして、市民の皆さんの憩いの空間、そして、ちょっとここは防災と書いてありますけど、災害時にですね、避難の場なので、多くの機能を持った重要な都市施設となっております。

安城市の公園の数がですね、決して満足できる数字ではないですから、市民の方よりですね、積極的に整備が求められているのが現状であります。そして、また、こういう厳しい財政状況でありますので、なかなか整備のほうが進んでいかないというのが現状であります。

目的といたしましては、平成22年にですね、作成しました緑の基本計画に基づきまし

て新たな公園整備を進めております。

指標としましては、1人当たりの都市公園での面積量を書いてありますけども、整備面積、これが平成19年度の数字ですが、4.8平方メートルに対して平成32年では7平方メートルにふやすという計画であります。そして、2番目の歩いて行ける公園、これにつきましては、市街化区域内、安城市は市街化区域と調整区域がありますが、そのうちの市街化区域内においても歩いて行ける公園の整備率を平成19年度72.3%に対して、平成32年度には77%にふやしていくという計画でございます。実施方法につきましては、整備工事につきましては、公園土木業者により入札によって請負工事を施工していきます。それから、設計につきましては、コンサルタントに委託をしております。

それからですね、事業内容につきましては、まず、公園をですね、レイアウト、園路かの広場、そして、公園施設、遊具、ベンチ、水飲み、トイレなどを決める公園設計、こういったものにつきましてはですね、地域住民の皆様が、またこういった子ども会だとか老人クラブの方だとか、公園に隣接している市民の皆様、そして町内の皆様、こういう方々に集まっていただいてですね、意見交換会、ワークショップを行っております。それによって、公園の設計をいたしております。

平成23年度ですね、施工したものは下に書いてある記載のとおりなんですけども、荒曽根公園、池浦西公園、桜井中央公園は新設公園となっております。一番下の堀内公園につきましては、平成4年度に開園しておりますけども、今年度ですね、20周年を迎えるということで、23年度バリアフリー化方針もございまして、皆さんの多くの皆さんの御来園を待ちしておりますという状況でございます。

1枚はねていただいて、66ページですけども、この中の下から3番目、事業の自己評価につきましてはですね、先ほども申し上げましたように、公園設計では、地域住民の方に参加をさせていただいてワークショップを行っております。それにより、市民のニーズを把握した公園整備ができていると考えております。植栽につきましては、愛知県の助成事業でありますあいち森と緑づくり事業において植樹祭を毎回200名以上の方ですね、参加をさせていただいて、愛着を持った公園整備となっております。

それから、比較参考値、下の部分になりますけども、記載のとおり安城市、愛知県、刈谷市、碧南市、全国という形で記載がされております。は、委託でございます平成19年から23年にかけてこのような順番で整備をしてまいりました。

簡単ではございますが、これで説明を終わらせていただきます。

○コーディネーター（小村雄大）

はい、ありがとうございました。

じゃ、審議に入っていきたいと思います。

はい、じゃ。

○仕分け人（財前かのこ）

まず、一番最初に確認なんですけど、今の一人当たり都市公園の整備面積が4.8平方メートルとあるんですけど、これは、デンパークは入っていないというふうに伺っていますが、

それでよろしいですか。

○担当課（石川勝己）

そうですね。デンパークは、今の都市公園という位置づけじゃないですから、数字的にはカウントされておられません。

○仕分け人（財前かのこ）

それで、そのデンパークをどかしたので4.8であるとして、何で7平方メートルにふやさなきゃいけないんですか。

○担当課（石川勝己）

7平方メートルというところなんですけども、以前のですね、都市公園法の施行令では、10平米というのが載っておりました。それに基づいてですね、事業を進めてまいったわけなんですけども、とてもとてもちょっと10平米というと、夢のような数字となっております。現実的にはなかなか難しいのかなというふうに思っておりますので、この緑の基本計画の折にですね、それに向かってですね、これが平成32年、2020年を目標にした数値でございますので、7平方メートルということで、ほんとに妥当かどうかというのはいえませんが、その現状と目標値の中間値ということで目標としております。

○コーディネーター（小村雄大）

多分一般の方にしてみると、先ほど満足できる水準ってないんだというお話が冒頭あって、その上で4.8平米から7.0平米に2020年までにしますと。昨今やっぱり防災とかいろんな問題がやっぱりあるんで、どういう考え方から7.0にしますっていうことを言ってるのかなっていうのは、かなり御関心事だと思うんですね。そういった意味で、決まってくるものではないんでしょうか。建築基準法施行令に10平米とあったってのは、これは目標なんですかね。

だとしたら、それも10平米が何であるかっていうことを確認せずに施行令にあったから10平米です。だから中間値で7ですっていうと、余り市民の皆さんの的には何が目標なのかとか、つくったらどう変わるんだろうかっていうことには、なかなかわかりにくいところだと思うんですけども、そこについての4.8から7、こう変わったらこういうことになるんですよっていうこと、あるいは防災上の観点からこうこうこういう理由でここまで引き上げなければいけないのですという御検討、こういったことについてはされておられるんですかね。

○担当課（石川勝己）

はい、先ほどの都市公園施行令なんですけども、その前に緑の大綱というのがありまして、それが10平米というようなことがうたわれておって、そちらが本当に満足できるというような表現になっておったんですが、その施行令のほうでは10平米ということで数字が残されております。安城市におきましては、身近に行ける公園、その整備をしたいということで、目標としては、誘致距離としては250メートル範囲で行ける公園の整備を進めていきたいということで、その数字を広げながら7平米ということで……。

○コーディネーター（小村雄大）

じゃ、同じくちょっと目的としての①、②になんて、②のほうですけど、歩いて行ける公園は、じゃ、250メートルの範囲の中っていうことなんですね。250メートルっていうのが歩いて行けるとい定義であると。それを72.3から77%に2020年までにふやすっていうのは、何で決められてるんですか。なぜ、こういう目標をつくったんですか。77%まで達成したら、次どうされますか。

○担当課（石川勝己）

はい、まず、77%というのはですね、一くくり、市街化の中の一くくりというのがあります、そこのところで4カ所またこの緑の基本計画でピックアップをしてですね、それで、そこのところを整備していきたいというのがこの77%ということになっております。それから、将来的には、歩いて行ける公園、市街化区域については100を目指していきたいということでもあります。

○コーディネーター（小村雄大）

100を目指していきたい、100もそうですけども、77%の目的は、4カ所の公園を整備したら77%になりますっていうのは、逆に言うと本末転倒な話で、皆さんとして目標があるから4つの公園を整備しますっていうことでなければ恐らくなくて、それは単に公園の数が多ければ多いほど意味があると言っていることとほぼ同趣旨の御意見かなっていう気がするんですが、市としての防災的な機能とか都市福祉としての機能を含めた中での何らかのお考えってのは、そこはあるっていうわけではないっていうことなんですか。

○担当課（石川勝己）

当然、都市公園になりますので、市街化の中で公園整備をするということは、火災だとかそのときの延焼を防ぐだとか、それからいつとき、これは、避難地は決まってるんですけども、いつとき、一時的にですね、避難する公園というのが必要であるということで考えていますので、将来やはり100%にしたいということになってきます。

○仕分け人（小笠原豊子）

市民にとっては、公園というのはすごく があるところで、多いほうがいいんですけど、今3.11の大震災を受けて避難場所の確保っていうことがすごく大きなポイントになってくると思うんですけども、あと、市民ニーズとのバランスっていうことで、市民の方の要望、私の言ってることも考えるんですけども、市として防災っていう観点からも一つの指針を出して、このバランスを少し調整していく形でいいと思うんですけども、行政の考えはどのようでしょうか。

○担当課（石川勝己）

防災公園としての大きな大規模公園については、今のところ考えはないんですが、まずもって、先ほど言った歩いて行ける街区公園というのは、歩いて行ける公園だということ、何かあったらすぐそちらのほうに避難ができる、そういった整備を今考えて、ですから、身近な公園を整備していきたいというのが、この先ほど言った、②の歩いて行ける公園、これを、整備を進めていきたいというのが、この今の現状です。

○仕分け人（小笠原豊子）

それは十分わかってるんですけど、歩いて行ける公園って比較的身近なところですよ。数が結構多くなると思うんですけども、災害の避難場所として考えるときに、小さな公園を幾つかつくるということよりも、大きな公園を1つつくってたくさんの避難場所を確保するというような視点はないのでしょうか。

○担当課（石川勝己）

ちょっと管轄が違って申しわけないんですけども、今、安城市はですね、総合運動公園、それから柿田公園、それから秋葉公園という3つの公園が避難地に指定されております。あと、先ほど言いましたように、今の大きな防災公園をつくるというのは、現在のところ正直言ってありません。

○コーディネーター（小村雄大）

今、管轄がって当初言われたのは、皆さん以外に防災公園を担当する課があるという理解でいいんですか。

○担当課（石川勝己）

防災を考える課が別にあるということです。

○仕分け人（財前かのこ）

今の関連なんですけど、防災を考える課が別にあって、一方で、この公園整備事業さんとしては、防災面の避難場所の確保っていうのが目的にあるわけですよ。その防災時の避難場所の確保っていうのを考える、公園に生かすその仕組みというか、それを話し合う場所というのが、これを見る限りないと思うんですが、何かあるのでしょうか。

○担当課（石川勝己）

協議をする場所ということでしょうか。

○コーディネーター（小村雄大）

まあそういうことですよ、ええ。

○担当課（石川勝己）

既存の公園については、それをいかに生かしていくかというのは、協議は当然されてます。先ほど言いました避難時に指定されている公園、そのほかに仮設住宅を建てれる公園、そういったことの協議はしておりますけども、今、防災公園をつくるというそういった観点の協議は、今はありません。

○仕分け人（山下眞志）

今の話聞いていると、特に防災上の問題なんで、市街化区域内の公園をどうするかという話につながっていくと思うんですけども、この77%をふやすことでどれぐらいの市民が減災につながるとかそういうことは考えられてこれ、やってみえるのか、公園の配置にしろですね、やっぱり適切なところに持っていかないと、結局逆に危ないということもあると思うんで、そういうところ、もう少し市全体で考えられるという仕組みがあるのかなのか。その辺ちょっとお伺いしたいんですけども。

○担当課（石川勝己）

こういった時代ですので、減災というのは非常に大切なことであるとは思っております

けども、今の防災との絡みで公園をつくることによって、新たな公園をふやしていくこと、適地のところでですね、適地のところというのは、やっぱり分散をしていくというふうに考えて、だぶってつくっていくというよりは、分散されてというか、皆さんが歩いて行ける範囲の公園が整備されることが減災につながっていくのかなと思っておりますし、それから、防災公園についてもですね、今、避難所っていうのが安城市には、公民館だとか、それから学校等々たくさんありますので、そちらのほうで避難所というふうになっており、そういう設定となっておりますので、今、公園緑地課としては、身近に行ける公園整備を主に整備を進めていきたいというふうに考えております。

○コーディネーター（小村雄大）

もう2020年までは日本経済の目標値として掲げてしまったから、3月11日に地震があってもって感じにもちょっと聞こえるんですけど、何ていうんですかね、例えば、いつまでに、どんなくらいの規模の公園をどこに、最後に幾らでっていうこともあるんですけどね、つくるっていうことを、全体にいろんな今の防災とかの観点から含めて、市民にやっぱり説明をされるっていうことがですね、少なくともここでの説明の中に防災とか、先ほどみたいに近々費用を受けていくためっていうことであれば、やはり必要なのかなという気がして、今の身近なところをつくるのが防災にも役立ちますよってのは、多分そういう側面もあるんでしょうけども、どうもちょっとお聞きしていると、2020までのこの計画は変えませんかということとともに、比較的防災対応っていう意味での大きな公園っていうものではなくて、小さな公園でもいいから4.8を7.0にしよう、歩いて行けるっていうものをふやそうというふうにちょっと聞こえてしまうんですけども、そのあたりは、2020年まで、これでいきたいっていうことなんですかね。

○担当課（石川勝己）

現在のところはこの計画で進めていきたいということで、これにつきましてははですね、皆さん御存じのとおり、ほんとに整備に費用がかかりますし、用地費、買収についても大変な費用がかかりますので、その辺を踏まえながら進めていきたいということでございます。

今後整備する公園につきましてははですね、市街化の中の公園のない地区の整備だとか、それから、現在進めている区画整理事業、ここで生み出された公園用地での整備だとか、そういったことを考えております。

○仕分け人（露木幹也）

基本的にですね、緑の基本計画っていうのがあって、この中に公園の整備計画が入っておりますね。その中で目標設定がされていて、今はそれに従って進めていこうということはよくわかりました。

去年、ああいう地震があった中で、防災という面が、非常に公園の中ではね、今まではそういうことは余りなかったと思うんですね。どっちかっていうと、憩いの場としての公園整備っていうことが主だったんですが、今、その公園整備の中にも防災っていう視点が非常に高まってきている。そういう中で見直しをするという、今はしていないんですが、今後していこうという機運が出てきていますね。

わかりました、はい。私は、自分の市に比べると大きな公園がですね、この間も見せていただきましたけど、こんなに広い公園、運動公園があるんだというふうにはちょっと感じたんですよ。この駅前のですね、ツインパークですか、はかかなり広いエリアをとってられるし、となると、多分2つともない地域がどっかにあるんだろなという気がするんですね。そういう地域の中で整備計画っていうのも、これは長い中でこれ、入っていくということでもよろしいのでしょうか。

○担当課（石川勝己）

そうですね、2番目のところのですね、77%にするっていうのは、公園のない区域の整備を進めて77%にしていくということでございます。

○仕分け人（露木幹也）

あと、公園整備の中でやっぱり一番大きな問題というのは、用地の確保だというふうに思うんですが、そういう地域では、ある程度、用地のめどをつけているとか、この辺を区画、例えば公有地があるとか、そういうものっていうのはあるのでしょうか。

○担当課（石川勝己）

なかなか難しい問題なんですけど、不足地域で今1カ所動き出してはおります。

○仕分け人（財前かのこ）

歩いて行ける大きなところ、私が聞きもらしたんですが、歩いて行ける公園っていうのは、具体的にどのぐらいの距離とか何分以内で行けるとかってあるんですか。

○担当課（石川勝己）

距離にしては250メートルということで、これは、以前の公園の施行令の基準で、それを今も引っ張っております。

○仕分け人（財前かのこ）

安城市の場合、多分ほとんどの人が、車で移動していて、歩いてどっかに移動っていうことがあんまりないと思うんですね。なので、その辺の事情を含めて、それでも250メートルを維持しなきゃいけないというふうにお考えならば、その理由は何なんですか。

○担当課（石川勝己）

そうですね、安城市の方は、ちょっとかなり市街地ばかりでですね、そういった理由もあってって言うふうには待ってるという・・・、非常に車の御利用が多いということで、以前にですね、街区公園の中に駐車場をつくってくれてというようなお話がありました。駐車場、街区公園といいますと2,500平米ですね。2,500平米のところには駐車場、じゃ、10台も20台も確保なんていうと、かなりの面積減ってしまう。じゃ、1台、2台。じゃ、1台とめられたら使えんというようなことで、街区公園、今の歩いて行ける公園というのは、あくまでも徒歩とか自転車で行っていただいて利用していただくという。車で利用となると、安城市、幾つか公園があります。堀内公園だとか、それから総合運動公園、それから柿田公園、そういったところで駐車場を十分完備しております。それで、街区公園で遊べるような小さなお子さん方が、ある程度の年代も遊べるような施設も整備がされております。車で御利用の方は、そういった公園を御利用いただきたいなというふう考えてお

ります。

○仕分け人（露木幹也）

じゃ、1点確認をさしていただきたいんですが、通常、大規模開発を行う場合に、例えば宅地分譲するとなると、その中に公園の設置義務があったりするわけですね。当然それを市が引き取って管理をするというような形になると思います。そういう公園も全部含めて今、こういうカウントされていますか。

○担当課（石川勝己）

そうですね、大規模開発による公園というのは、うちでいう都市公園にはなっていないですから、カウントがされておりません。この中に、じゃ、何が安城市に広場としてあるのかなということで、今言われたような開発によってできた、通常で言うと、ちびっこ広場って言われているもの。それから、変えるだけではなくて、どうしても市街化調整区域においてはですね、なかなかこういう整備が進まないということで、これ、子育て支援課の補助がありまして、ちびっこ広場を整備する補助があります。その補助で整備をしていただいて、地元で、地元町内会で管理をしていただいて、子どもたちが遊んでいるというような状況と。

それから、もう一つ、安城も非常にですね、子ども会のソフトボールだとかフットベースだとか、それから少年野球等々、非常にスポーツが盛んでして、各やっぱり市街化調整区域のほうの町内です、広場がないもんですから、広場が欲しいということで、これは、青少年の家の補助なんですけども、子ども運動広場ということで、子どもたちがソフトができるぐらいの大きさのグラウンドの整備費、そちらのほうの費用を補助で出しているという制度があります。これも地元管理ということで、はい、実施しております。

○仕分け人（露木幹也）

あと、今の件に関してですね、余り規模が中程度の場合に、中途半端な公園ができちゃうんですよね、開発に伴い。そういう場合に、公園つくなくていいから、市が行う公園整備に負担金で出さないよというような制度を行ってるところはあると思うんですが、それは、先ほどね、小笠原さんもちょっと言っておりますけど、ちっちゃいのをいっぱいつくてもしょうがないんじゃない。まとめてつくる必要が、やっぱり計画的にあるんでしょねと、ちょっとそういう制度を持つてるところもあるんで、ちょっとそういうのも研究されてもいいのかなというふうにちょっと……。

○仕分け人（永戸力）

1点お聞きしたいんですが、事業概要のところの対象というのは、公園利用者とだけしか書いていないんですけども、公園利用者の方々の実態とか満足度っていうのは、どういう形で把握されてるんですか。

○担当課（石川勝己）

公園利用者の実態そのものは、把握はしてないですが、この緑の基本計画をつくるときに、アンケートを実施さしていただいております。その中で、数字的には……。

○担当課（稲垣弘二）

公園緑地課の稲垣と言います。お願いします。

市民アンケートのほうを公園管理でとっておりまして、これは、平成19年度、2,000人を対象にしてアンケート配ってます。この中で、回答率が46%だったと思います。この中で、公園の整備のあり方ってということで、皆さんについて、今後どのような公園を希望されますかっていうことで、大規模公園を求める方、小規模な公園を求める方っていうことをあわせて全部で87.2%の方が今後公園を整備してほしいという結果が出てます。

○コーディネーター（小村雄大）

大規模とかそういう、いつもとられているわけですね。

○担当課（稲垣弘二）

はい、もう少し詳細に説明しますと、小規模でも身近な公園をたくさん欲しいって言われる方が22.1%、小さいやつじゃなくて、大規模な公園が欲しいって言われる方が19.3%、大小両方欲しいって言われる方が45.8%です。

○コーディネーター（小村雄大）

恐らく欲しいですかって聞けば、大多数の方がですので、みんな多分欲しい。例えば、何かの物の値段が安いほうがいいんじゃないですかかって聞けば、多分皆さん安いというのということなんですけど、皆さんは、じゃ、そのアンケートの中から課題だなと思ったことってというのは、何かあったんですかね。あと、加えて、この事業の性格が、やっぱり市民の皆さんとして、どうしても聞いてほしいのは、やっぱり幾らでやるか、あるいはコストを削減する努力、最終的にはそれが最終的な公園の面積とか、そういうもののスピード感にもつながっていくんですけども、そういったところとあわせて皆さんの仕事の課題ってというのは何ですか。そういったところにコスト管理低減させるために、こういった工夫されてるか少し教えてください。

○担当課（石川勝己）

まず、ちょっと先ほど大規模公園という話がありましたものですから、その中で、実は、安城市の一番南のほうにあります東端等を境に油ヶ淵というのがあるんですが、そちらのほうですね、西三河で初めての県営公園、県営の広域公園というのが整備途中であります。最終的には139ヘクタールだったかな、ということで、
も含めてなんですけど、そういった整備も計画されておりますので、このアンケートの19.3%という方の
の拠点、あるいは一部ですね、答えが出るのかなというふうには考えております。

それから、コストの話がありましたけども、バブルの時代のときの整備とは随分安城市のほうもですね、公園のみならずいろんな工事ではですね、コスト削減ということで、細かいところから取り組んでおります。公園でいうとですね、脱色アスファルト、石のような舗装が以前されとったところですけども、最近ではちょっと担当としてはですね、寂しいですけども黒い舗装、安価の黒い舗装をしたりとかいうような、少しですけどもそういった位置づけでやっております。

○コーディネーター（小村雄大）

個別化ではわかりますが、77%に2020年までにやっていくときに、幾らでっていう事

業計画の目標ってお持ちになっっていますか。それと、個々の公園をつくるときに、トータルがこれぐらいのお金がかかるんだっていうことを持たれていて、かつホームページ等で公表されていらっしますか。

○担当課（石川勝己）

今ですね、幾らでっていうのは、正直言ってつかんでないです。それから、平米当たりの単価、1平米当たり幾ら、それに対するトイレが幾らというようなことで予算化はしております。それから、七、八年前と比べると、半分以下の、財政の苦しい事情で半分以下になって原価請求しています。

○コーディネーター（小村雄大）

それは、単位当たりの値段が半分ぐらいになってる……。

○担当課（石川勝己）

そうですね。

○コーディネーター（小村雄大）

そういうことをきちんとされている。

○担当課（石川勝己）

そうですね、はい。

○コーディネーター（小村雄大）

じゃ、そこはやっぱり示されたほうがいいですね。というのは、ワークショップを開催して、多分皆さんどういものがいいですかって言ったら、やっぱり住民感覚とすれば、よりいいもんつくってくださいって、やっぱり言いたくなりますよね。地域の住民の方ですから、自分の近くによりいいものつくってください。だけど、最終的に全体の税金の負担で、出されてるのも住民の皆さんだと。使うのも考案するのも皆さんなんで、そういったときに、ここまではできますけど、ここまではできませんよっていう。やっぱり基準は持っておかれないといけませんし、そういう中でのコストダウンの取り組みっていうのはしておかないと、なかなか対住民の皆さんに対しても御説明も難しいんじゃないかなと思いますけども。

○担当課（石川勝己）

そうですね。ワークショップをやるときに、一番最初に皆さんに夢を語ってくださいっていうことで、あれもやらし、これもやらしということで、いろいろ御希望はいただいておりますね、実施設計って言いますが、例えばこんな遊具が、あんな遊具って希望を一番最初に、やっぱり夢を語っていただくわけなんですけども、最後にですね、非常につらくてですね、実はここの公園の整備っていうのは、このぐらいですというようなことで、そうすると、最終的に提案するのが、皆さんの希望のやつよりも、ちょっとやっぱりダウンした形での整備計画となっておりますので、我々としては非常につらいですけども、それぐらいきちっと話さしていただいとるちゅうことです。

○コーディネーター（小村雄大）

もちろん住民の皆さんのこれが欲しいっていうものをお断りするということのももちろん重

要かもしれません。逆に言うと、皆さんが同じ品物をつくるのであれば、より安い価格でつくって、最終的に設置できるものがふえるっていう取り組みも非常に恐らく重要で、そのためには、やっぱり個々の、方針ごとの管理をきちっとやってコストダウンを図っていくんだということを外に示してやっぱりやっていくっていうことが不可欠なんじゃないかな。そのためには、恐らく全体計画というものが必ず必要で、最終的に個々の公園についての目標設定額とやっぱりそれをどれだけ下げていって、同じ品質のものならより安くやったっていうところが必要になるので、ぜひそういうコミュニケーションをとられたほうがいいと。

○担当課（石川勝己）

はい、わかりました。ありがとうございます。

続いて、もう1点だけ。先ほどですね、森と緑で植樹をやるっていうですね、県の補助金ありますので、そういった補助金をいただきながら、そうやって植樹祭をやっていく。これも一つの、コストダウンの一つかなというふうに思います。

○コーディネーター（小村雄大）

そうしましたら、皆さんシートを記載しながらということでお願いします。

なかなか県費事業でもらってますっていうのも、皆さん多分市民であり県民なので、どなたか、先週、ちょっと行ってきた団体だと、大丈夫です、このお金は国の補助金でもらってますからって言いますけど、ただね、仕分けていらっしゃる市民判定人の皆さんからすると、財布は一緒だろっていうところは、なきにしもあらずなんですけど、市の事業とすれば、そういうことだと思います。

そのほかございますか。

○仕分け人（山下眞志）

ちょっと戻して申しわけないんですけどね、避難場所という面では、やっぱりこれ、郊外に行くと、公園に行くよりも畑に避難するという方が圧倒的に多いんですね。やっぱりそういう面で、防災のことを考えると、やっぱり公園っていうのは、都市というか、市街地の中でどう考えるかということがとっても重要だと思ってるんですね。また、コストもたくさんかかるっていうのであれば、先ほどの話じゃないですけども、きちんと計画立てて、ここにこれだけの方が住んでて、こういう被害が多分予想されるから、ここにこれだけのもんが要るんですというのをぜひもう、今、行政のほうも覚悟が示されるべきだと思ってるんですね。ですから、そういうところは、もしここでもう気づかれて、取りかかれるのであれば、ぜひ全市挙げてですね、そういう取り組みをやっていただければなというふうに思いました。

○仕分け人（露木幹也）

公園だけでですね、防災と公園整備をちょっと考えるって非常に難しいというふうに思ってるんですね。ただ、今回の　　みたいに、あと、それで今、仮設住宅をここにつくろうか、いや、別に作るんだ、そういう計画は持ってないということですし、当然瓦れきと　　も開発しなきゃいけないとか、そういう場所も確保していただかないといけない。

そういう中では防災と公園とは、結構やっぱり密接にやっていかなければいけないところがあると思いますので、今まで多分、緑の基本計画っていうのは、公園をどう整備しているかという計画だったと思うんですが、その辺のところは、やっぱり防災面含めてですね、見直しをかけるということが今必要になってんじゃないかなと思いますので、多分そういうことになってると思いますけども、ぜひ見直しをしていただけたらと思います。

○コーディネーター（小村雄大）

シートのほうまだの方、御提出いただければと思います。

では、このページのほうも決をとりたいと思います。

公園整備事業ですが、この事業について不要と思われる方、ゼロベースで見直しと思われる方、実施主体の見直し、要改善と思われる方ですね、じゃ、ちょっと。

○仕分け人（財前かのこ）

ゼロベースで見直しということとさせていただいたんですけど、全く公園自体が要らないという趣旨ではなくて、今みたいなちっちゃい個々とした公園をつくっていくっていう方向は、ちょっと変えたほうがいいんじゃないかなという趣旨で挙げさせていただきました。

○コーディネーター（小村雄大）

小笠原さん、じゃ、次。

○仕分け人（小笠原豊子）

ほんと公園づくりってのは、市民にとってはすごく魅力のある事業なんですけども、やはり昨年の3.11の震災を受けて、避難場所としての機能っていうのは、欠くべからずことかだと思いますので、よろしくお願いします。

○コーディネーター（小村雄大）

はい、そうしましたら、市民判定人の方の結果をお伝えします。

全体の18名は変わりません。不要の方もゼロ、ゼロベースで見直しの方が1、実施主体の見直しの方が1、要改善の方が8、現行どおり・拡充の方が8という数字です。もう一度言います。不要の方がゼロ、ゼロベースで見直しの方が1、実施主体の見直しの方が1、要改善の方が8、現行どおり・拡充の方が8という市民判定人の方の結果ですので、市民判定人の結果は、要改善と現行どおり同数ということになります。

要改善の部分、あるいは要改善じゃなく、現行どおりの方も含めたコメントの中身とすれば、やっぱり防災の観点っていうのは、ある意味では一時的かもわかりませんが、私もどの自治体もお伺いしてて、公園の関係では、今非常にやっぱり気にされてることはないかなと思います。ですから、どこにやっぱりどれだけの公園があって、市民の方の避難の計画とマッチした中でつくっているんですよっていう部分を説明してあげる部分っていうのは不可欠じゃないかなっていう気はかなりしてまして、そういう御意見が市民判定人の方も多いです。あと、そういう防災の観点から、実施主体の見直しって書かれた方は、もっと広域でやっぱり考えるべきだという御意見ですね。これについてもそういった、背景が一つあるかなと思います。

ですから、ちょっとまた、そういうふうな防災公園からちょっと突出すれば、こだわったりしてるかなというふうに、歩いて行ける公園、こういったものをちょっとどう考えていくかっていうことですね。この後の整備の中身についての見直しという御意見からの要改善ということが多く見受けられておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

市民判定人の方から御意見、もしおありになりましたら、はい、どうぞ。

○市民判定人

これはですね、私自身の思いと、もうちょっとお願いで、私自身ですね、公園整備というのはですね、先ほどお話がありましたように、人の交流だとか、あるいは安らぎ、あるいは防災、そういった面で豊かさを求めることにおいてとても大切なことだと思ってます。その中で、進めていく中でのお願いなんですけど、先ほどからつくる上でのですね、いかに安くつくるか。これもとても大事なことです。ですが、一つ忘れてはいけないのは、後の維持管理、これをですね、いかに安くしていくか。今、私、安城市の市民として、安城はまだ財政豊かですので、いろんな面でいろんな建物ができてきました。ですが、それを見るたびに、ちょっとぞっとするところあるんです。これ、だれが維持管理費用払うんだらうと。ですから、やっぱりつくるのは大切なんですけど、後の維持管理をいかに安くするか。それを考えていただけたらと思います。場合によっては、受益者管理という点を考えればよろしいんじゃないかと思えます。

以上です。

○コーディネーター（小村雄大）

ありがとうございます。ほんとうに重要な視点で、当市の一つの、これ自体が具体的にあらわれるかわかりませんが、なかなかユニークだなと思ってるんですが、北区がメリーゴーランドとかですね、結構大きな稼働施設持っておられる。これは、財政的にも豊かなあかしかもしれませんけど、なかなかこういったもの、あと植栽ですね、などもお金非常にかかると思いますので、今、財政が比較的潤沢な中で、どういうビジョンを書いて、あえて後世にもっと財政的な面も乗り越えてもらうためにいいものをつくっていくっていう考え方、まさしくあの今の御意見の形の進め方というのもあるかと思えますので、ぜひそういった点もお含みいただいて見直しのほうをしていただければと思います。

それと、グループ的にはですね、これはどうなんですか、コーディネーターが決めるっていうわけではないんでしょう。私、もしあれだっというのであれば、このままでいけば、要改善ということで、仕分け人のテーブルそのものが要改善ということで4人の方、多数なってますので、それでということで、ゼロベースで見直し・実施主体の見直しが1、1、要改善8、現行どおり8っていうことなんですけども、最終的な意見は、じゃ、要改善ということで、1つに絞る場合には、一つそちらということにさせていただきます。

そうしましたら、本日のほうも2つ目の公園整備事業については、これで終えさせていただきます。

時間的には2時35分ですので、2時、そうですね、2時45分から最後の事業を再開したいと思います。一たん休憩します。

○担当課（石川勝己）

どうもありがとうございました。

○コーディネーター（小村雄大）

それでは、時間になりましたので再開したいと思います。

（事業番号12 桜井施設整備事業）

午後3つ目の事業で、本日最後の事業になります。

事業番号12、ページ数69ページ、桜井施設整備事業、担当課から御説明をお願いします。

○担当課（稲垣友裕）

区画整備課長の稲垣でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、すいません、きょう同輩しておりますのが、主幹の永田、公務係長の服部、桜井換地補佐のイチカワでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、シートに入ります前に、今回の仕分け事業の対象となっております桜井施設整備事業のもととなっております安城桜井駅周辺特定区画整理事業の概要を説明させていただきます。

この区画整理は、安城市の南部に位置し、地区を南北に縦断して走る名古屋鉄道西尾線の桜井駅を中心とした面積93.8ヘクタールの区域でございます。平成11年1月に都市計画決定をいただき、同年10月に都市計画事業認可を行い着手しております。事業期間は、平成11年度から平成33年度までとなっております。平成23年末の事業進捗率は54.5%と順調に進んでおります。

それでは、事業シート順に追って説明させていただきます。

対象事務事業名は、桜井施設整備事業でございます。これは、区画整備区域内の道路、排水路、不用地などの公共施設の整備と宅地造成などを目的とした事業でございます。根拠法令は、土地区画整理法でございます。事業の背景でございますが、この地域は、安城市の第6次総合計画、都市計画マスタープランにおいて、21世紀における安城市南部の地域拠点によって位置づけられておりましたが、現状は、鉄道を境に東側は旧来からの集落、西側は農地という状況でございましたため、地域の住民の皆様から地域拠点にふさわしい都市整備の整ったまちづくりが早急に行われることを求められております。

次に、目的でございます。

この地域を分断しています鉄道の高架事業と連携し、鉄道左側の既成市街地と西側の新市街地の区画整理事業により、一体的な公共施設の整備を行い、駅周辺の商業地の整備、交通体系の確立、住環境の改善を目的としております。対象は、区画整理事業区域面積の93.8ヘクタールとなっております。

事業内容でございます。

ここでは、土地区画整理事業の仕組みを少し説明させていただきます。

区画整理事業は、道路・公園・河川等の公共施設を適切に配置し、整備を行い、土地の区画を整え、宅地の利用増進を図る事業でございます。土地を所有する地権者の皆様から

その権利に応じ、土地を提供してもらい——これは区画整理業務で減歩と言います——この土地を道路・公園などの公共施設がふえる分に充てるほか、保留地として売却し、事業の一部に充てる事業制度でございます。地権者の皆様においては、区画整理事業後の宅地面積は従前地と比べ小さくなりますが、都市計画道路や公園等の公共施設が整備され、土地の区画が整うことにより、利用価値の高い宅地が得られます。桜井施設整備事業は、さきに述べさせていただいてるように、区域内の道路・排水路・不用地などの公共施設と宅地造成を一体的にかつ計画的に整備し、造成する事業です。関連事業は、桜井換地事業でございます。

次に、コストでございますが、平成24年度の事業費は10億2,670万7,000円でございます。平成23年度の事業費内訳は、委託料1,301万3,000円、工事請負費1億9,186万2,000円、原材料298万9,000円、負担金1,565万7,000円、補償費1,763万1,000円でございます。平成23年度と比べ平成24年度の事業費が多いのは、平成23年度工事請負費のうち2億8,429万4,000円を平成24年度に繰り越ししましたことと、平成23年度に予定していました一部工事を平成24年度施工としたことにより大幅にアップしております。

活動実績は、平成23年度で農道738メートル、排水路を244メートル築造し、造成工事を1万8,515平方メートルの整備を行っております。単位コストは、道路築造がメートル当たり11万円、排水路築造がメートル当たり9万5,000円、整地工事が平方メートル当たり3,300円となっております。

成果指標は、区画整理区域内の公共施設整備について、区域内の計画道路の総延長に対する施工済み総延長による整備率で進捗管理を行い、整備指標としております。平成23年度の成果指標は60.1%となっております。

以上で、私の説明を終わらせていただきます。

○コーディネーター（小村雄大）

はい、ありがとうございました。

これ、なかなかちょっと私自身振り返ってわからないんですけども、土地区画整理事業を今やってきて、その実施主体は市でやられてるっていう理解でいいですか。

○担当課（稲垣友裕）

そうでございます。

○コーディネーター（小村雄大）

そういうことですね。市でやっておられて、その中の施設整理をする事業を抜き出されてこの事業だっていう理解でいいんですかね。

○担当課（稲垣友裕）

はい。

○コーディネーター（小村雄大）

そういうことなんですね。わかりました。とはいっても、少し、全体の事業うまくいってますかとか、そういう話も話としては出てこようかなと思いますので、そこも含めて少しやっていきたいと思います。

では、御質問とか事実確認ありましたら、よろしく申し上げます。

○仕分け人（露木幹也）

安城市さんの場合に、今、大きくですね、安城駅周辺と、それから三河安城駅周辺、この辺が中心地になるということですのでよろしいんですね。これ、区画整理ここが進むと、ここも一つ大きな商業の土地を含んだ商業地域もできるんですね。はい。そうしますと、多分人の動きとかですね、いうものも大きく変わってくるものが、今後、今の旧中心地っていうんですかね、安城駅周辺と、今度新しくできるこの桜井駅周辺、ここの位置づけっていうのは、どのように考えて、全体の都市計画としてどういうふうに考えてらっしゃるのか。多分、これが開けてくると、今、安城駅周辺も少しシャッター街化が進んでるような、ちょっと先日ぱっと通ったときに見えたんですが、こちらが開けてくると、今度はこっちに集中していくというか、市街地が動いていく可能性があると思うんですが、この辺はどういうふうを考えればいいですか。

○担当課（稲垣友裕）

この桜井ですね、これは、昭和42年に安城市に合併した地域でございまして、それまでは桜井町という1つの単位でございましたので、地域拠点としても、やはりその時代からもう要望等ございました。それによってこの区画整理を進めておるわけでございますし、また、商業圏がこっちへ移るとい、多分お話だと思っておりますけど、ここにつきましても、この南がすぐ西尾市ですとか、それから、幸田町、そういった関係で、商圈としては、今ここにアピタが立地しとるわけですが、アピタが進出してくるときに、商圈としては、桜井駅より南側を商圈ととらえておるとい説明を受けておりましたので、これが現実すぐに今の中心部からこちらへ流れるということは、さほど私としては思っていないわけでございます。

○仕分け人（露木幹也）

先日ですね、施設、区画整理地帯出していただいたときに、市民委員の判定とも、買い物はほとんどここにくるといようなことをちょっと伺ったので、そうすると、やっぱり新しいところって、今新しいところってあれはありますけども、でも、これ開発が進んでいくと、結構そういう大型の商業施設が張りつく可能性があるわけですね。そうすると、やっぱりそういう人の動きが変わるんだろうなと。そういう中での全体的なまちづくりっていうところを、どのように考えていらっしゃるのかなとちょっと思ったので、多分この桜井地域の人たちっていうのは、非常によく、当然なりますよね。こちらのほうにそういう危機感がないのかどうか。今は課長さんはないのかもしれないですけど、地元の方たちはどうなんでしょう。地元商店街とか。

○担当課（永田博充）

たまたま地元ということでお話を、区画整理課の永田と申します。よろしく申し上げます。

割と駅の近くに住んでおるんですけども、安城市の拠点ということでですね、安城駅前と、それから三河安城のことおっしゃられました。それに加えたものが桜井ということ

なんですが、実は、北のほうにも新安城駅という名鉄の駅がございまして、その周辺も、もう区画整理事業ですね、昭和61年度からその新安城の北側と、それから新安城と三河安城駅の間、作野地区のところも区画整理事業をやっております。それから、三河安城駅周辺も同じタイミングで土地区画整理事業をやってきておりまして、それぞれですね、安城市内の中で西の拠点、それが中心市街地、それから、南の桜井地区ということで、ある程度全域をですね、分散しております都市計画区域をそれぞれ活性化さしていこうということで整備をしてきております。中心市街地についてもですね、安城駅の南に碧海信用金庫という銀行がございまして、その南あたりですね、南明治の土地区画整理事業ということで、もう今まさに始めたところですので、安城駅前についてもですね、やはり従来からの安城市の中心みたいなどころなものですから、ほかに拠点が移っていくことはないように、今後それにふさわしい整備をしていくという位置づけになると思います。

○仕分け人（財前かのこ）

桜井が桜井村でしたっけ、昔は。町とつく前だと思うんですが、別の地域で桜井の方が、うちだけ区画整理がばててもうてという感情をお持ちだというのよくわかります。ただ、一方で、市民の方がこの事業を取り上げたとき、総評している意見というのが私の手元にあるんですが、その意見が結構厳しいものございまして、何でこの地域ばかり血税を入れるんだみたいな、これを事業仕分けの民とすべきだと書いておられる方もいらっしゃるんです。なので、そういう点から伺いたいんですが、結構今、現状、桜井のあたりっていうのは、アピタもできて、前よりも十分きれいになって、かなり設備が整ってきたと思うんですね。ちょっと今お話に上がりましたが、その一方で、JR安城駅の近辺の南明治はもう始まっているようなんですが、北明治と呼ばれる市役所から北側のエリアですかね、は、まだ区画整理が始まってないというふうに聞いてるんですが、その辺の予算の配分の兼ね合いをどう考えておられるのでしょうか。

○仕分け人（露木幹也）

予算配分っていうの、この事業がですね、通常最近でいうとですね、組合施工とかっていうのが多い。これを市施工でやろうとしているんですね、安城市さんは。当然ですね、今、地価が下がっていて組合施工っていうのは、減歩率がですね、大きくなり過ぎてまだ至らないっていうのがどこもそうだと思うんです。その中でも進めていこうっていうことは、かなりこれ、市の負担がですね、大きくなるんですね。これ、この事業全体でですね、市がどの程度のお金をかけるのか。その全体計画の中でのコストっていうのをちょっと1回お伺いしたいと思うんですね。

○担当課（永田博充）

桜井地区のですね、土地区画整理事業自体の総事業費、今、今回は、たまたま事業仕分けではこの施設整備事業というものが上がっておりますけども、そういうものを含めたすべての土地区画事業の総事業費が、現在282億円が総事業費。

○コーディネーター（小村雄大）

ごめんなさい、ちょっと、じゃ、皆さんにわかるように、この事業っていうのは、まず

地権者の方の同意がないとスタートしないでいいんですかね、土地区画整理の。

○担当課（永田博充）

市施工なもんですから、同意は……。

○コーディネーター（小村雄大）

そこは大丈夫。

○コーディネーター（小村雄大）

補助としてこの事業は、全体として、例えば国とか県からほかに補助っていうものが入ってくる事業ですかね。

○担当課（永田博充）

入ってきます。

○コーディネーター（小村雄大）

じゃ、それも含めて全体の事業費が幾らで、国・県が幾ら出していて、市として幾ら出していて、そのうち、例えば先ほど下にある換地事業のようなことって、市として最終的に物を売って、保留地の問題については、保留地なければそれでいいですけども、保留地あるとすれば、保留地として期待しているものが幾らでっていうことで、ちょっとそういう全体像がわかるように説明お願いできますか。

○担当課（永田博充）

総事業費は、先ほど申しましたように282億でございます。そのうち国の補助金が、これ、財源がいろいろですね、国の仕組みの中で分かれておって、ざっとでよろしいですか。

○コーディネーター（小村雄大）

ざっとでいいですよ。

○担当課（永田博充）

国費がですね、75億ですね。国費が75億です。それから、県費が約2億です。それから、市費は120億ですね。それから、保留地、皆さんの地権者から減歩をお出しいただいて、それを売って、お金にかえる想定としましては68億となっております。

○コーディネーター（小村雄大）

じゃ、市とすれば、今リスクとすれば、事業主体っていつの68億の保留地ももちろん抱えて、かつそれと市の税金を120億、今、入れる計算だっていうことですね。

○担当課（稲垣友裕）

そうです。

○コーディネーター（小村雄大）

今、既存で120億のうちどれだけ投資してきたかっていうと、既に使ったお金というのは、このうち幾らかで、残りが幾らか出ますか。

○仕分け人（露木幹也）

28億足りないのですが、それはどこからですか。

○担当課（永田博充）

後はですね、ごめんなさいね、県費で、県道の関係で入ってくる負担金みたいなもので

すね、3,500万であったとか、それから、あと、市が市債を起こしてですね、入れてくるものがございますので、そういったものも含めますと282億ということになります。

○コーディネーター（小村雄大）

そういうことですね。実際、もし、今20億ぐらい、先ほど言われた国75、県2、市120、保留地68ってすれば、二十数億足りなくて、そこは市の財源。

○担当課（永田博充）

あと、寄附金とかですね、そのうち寄附金その他で、細かいものがあるんですけども、あと、鉄道の負担金とかですね。

○コーディネーター（小村雄大）

そうすると、全体で言えば200ぐらい、市の財政負担だけで言えば、借金含めて140の予算事業を抱えてこの事業をやっていくってということになります。既投資、残投資っていうのわかれば、ちょっと今からでいいから、ここからみんなわかりますか。

○担当課（永田博充）

申しわけございません、ちょっと今手元に資料ございません。

○コーディネーター（小村雄大）

わかりました。できれば、やっぱり全体像とすれば、あったほうがいいかなとは思いますが。

○担当課（永田博充）

資料としては整理しておりますので。

○コーディネーター（小村雄大）

じゃ、逆にちょっとお聞きしますけれども、中に事業費っていうのは、特に市が施工する当該、じゃ、施設整備としての事業総額というのは、すぐわかりますかね。この事業として最終的に事業計画終了年の平成33年度までに投資すべき額が幾らで、先ほどの区画整理全体のお話ですので、そのうち今幾ら投資してきたかというのはおわかりですか。

○担当課（服部啓治）

すいません、工務係の服部と言います。現在施設の整理をしていて、事業計画総額では89億。

○コーディネーター（小村雄大）

89億。

○担当課（服部啓治）

はい、を事業計画としております。現在、23年度末までですが、51億。

○コーディネーター（小村雄大）

51億を投資済み。

○担当課（服部啓治）

ということです。

○コーディネーター（小村雄大）

ですね。じゃ、残りの事業が38億っていうことですね。

○担当課（服部啓治）

はい。

○コーディネーター（小村雄大）

わかりました。ちなみに11年につくられて、平成20年度に事業計画変更されてますけども、今この51億投資済みですが、当初から事業費が膨らんでるっていう傾向にありますか。それとも規定の路線通りで実施計画変更はしていないってことでしょうか。11年と20年の実際の計画の差っていうところをちょっと教えてください。

○担当課（稲垣友裕）

事業計画費自体は上がっております。

○コーディネーター（小村雄大）

上がっているわけですね。

○担当課（稲垣友裕）

はい。内容としましては、当初の事業計画上の、要は家屋移転コストですね。それから、実際に換地の枠組みを行ったことによって、移転家屋数がふえてまいりましたので、その分が上乘せになっております。

○仕分け人（露木幹也）

先ほどの282億っていうのは、当初の計画の額ですか。それとも見直しをした……。

○担当課（稲垣友裕）

見直し。

○仕分け人（露木幹也）

見直し後の。

○担当課（稲垣友裕）

はい。

○仕分け人（露木幹也）

じゃ、今現在では、総額これくらいになるという予定だと。

○仕分け人（小笠原豊子）

お願いします。

平成23年度の道路整備ですけど60.1%ということで、成果指標にしていますけども、これがあと残ってる財源と見合うものなのかどうかということ。あと、33年からこの線で大体いけそうなのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○担当課（稲垣友裕）

財源が通って、進捗率としまして、現在54.5%となっておりますので、事業費としましても計画どおりの進行と考えております。

○コーディネーター（小村雄大）

ごめんなさい、54.5%は、逆に言うと何の進捗を見て言ってるんですか。面積基準で見た場合に54.5%ですか。

○担当課（稲垣友裕）

すいません、これは事業費に対します進捗率でございます。

○コーディネーター（小村雄大）

そういうことですね。

○担当課（稲垣友裕）

はい。

○コーディネーター（小村雄大）

てなると、逆に使った額が多ければ多いほど進捗率高くなっちゃうっていう懸念はあるわけですね。

○仕分け人（露木幹也）

ここには60%の面積。

○担当課（稲垣友裕）

その成果目標としておりますのは、道路の工事延長でございます。

○仕分け人（露木幹也）

総事業費は何を。総事業費だから50。

○担当課（稲垣友裕）

そうですね。先ほど言いました54.5%といたしますのは、事業費ベースで言った数字・・・。

○仕分け人（露木幹也）

この事業っていうのは、全体事業か。

○担当課（稲垣友裕）

そうです。

○コーディネーター（小村雄大）

そういうことですね。

○担当課（稲垣友裕）

はい。

○コーディネーター（小村雄大）

でも、逆に言うと、物差しが何だっていうのがなかなかわからないと、実際54.5、金額ベースで進んでるんだけど、実は、極端に言って27%しか進んでなかったと仮にしたらですよ、終わってみたら、事業費が倍に膨れましたみたいな話になる可能性があるんですが、実際その実進捗としての事業費管理するときには、多分実際計画時に、実施計画をつくったときに幾らでしたっていうことに対して、実際やった工事が幾らだったかという比較しながら点検していかなきゃいけないと思います。恐らくそれは、対象課のほう、担当課のほうされてると思うんですけども、ここを踏まえた中で最終的な事業費っていうのは、先ほど小笠原さんおっしゃったように、どうなのかっていうところの点検は、どんな感じなんでしょうか。

○担当課（稲垣友裕）

現在、ちょうど今年度その事業計画ですね、これを今、見直しをやってる最中ですので、まだ現時点ではそういった、こういった数字になるかちゅうのは、ちょっとま

だ出ておりませんので、はい、申しわけございません。

○コーディネーター（小村雄大）

あと、じゃ、ちょっと同じく逆に収入サイドのほうで、ある意味ではこの事業のちょっと外側ですけども、先ほど保留地について68億円ということをおっしゃっていて、ちょっと付近の地価公示なんかを見ると、きのうちちょっと夜調べたんですが、桜井町西町かな、ちょっと外れるかもしれませんが、平成11年のときでいくと10万6,000円ぐらい、平米当たりですけども。23年度9万2,000円台。下がってはいますけど、逆に言うと、ほかから見るとそんなに下がってないなっていう印象が正直あるんですが、保留地処分としての最終的に売れる値段ですね、ここについての見通しっていうのは、大きく欠損が出るとかそういうことっていう部分についての内容というのを皆さんとすればどう考えるか。

仮にこれ、大きくとは言っても、全体のやはり地下は下がってますんで、そんなに大きくないですねって言ってますけど、10%下がれば、逆に保留地が今58億なら6億円だけが出すかっていう話になるわけですね。これについてちょっとどうお考えかあれば教えてください。

○担当課（稲垣友裕）

事業表の保留地の売却単価が、今、12万3,200円で計画しておるわけですが、実際に昨年度までの保留地売却の平均値を見ますと、12万7,000円で売却できておりますので、売るタイミングを間違わなければ、事業的には採算はとれていくと思っております。

○仕分け人（露木幹也）

そうすると、保留地の処分っていうのは、いつごろまでに全部が終わる予定なんですか。

○担当課（稲垣友裕）

私どもとしては、やはり最終事業分が33年ですので、平成30年ぐらいまでには、すべて売却したいと思っております。

○コーディネーター（小村雄大）

皆さん、そうしましたら、ここまで何をしたかというのと、全体的に地域に対する計画ですので、その地域が市全体としてどういうふうを考えていくかっていう確認をまずさしてもらいました。

次に、全体の計画概要について、どれぐらいの規模でどういう財源負担かっていうお話を確認してもらって、この事業としてのお金の進捗、89億円のうち51億円。それについての現時点でのぶれ幅については、現在点検中だというお話。あと、保留地が68億の収入の見込みについては、比較的現時点の段階で言えば、順調に見合う単価で処分できていくので、引き続き大丈夫ではないかという見通しということですね、事業の説明をしてもらっています。もし、書き込みあるものであれば、判断しながら書いてください。露木さん、どうぞ。

○仕分け人（露木幹也）

この事業をですね、評価する中で、多分、市民の方、これは全体市にどれだけのメリットあるのかっていう部分がやっぱり大事だと思うんですね。例えばですね、これが事業や

ることによって、当然住民系の区画整理になると思うんで、人口がどのくらいふえると。そうすると、税収がどのくらいふえていくということを考えないと、これだけの投資をしても何年たてばある程度回収できるっていうか、市としてメリットがあるんだというようなところは整備がされてると思うんですが、その辺は何か説明できるような数字がありますか。

○担当課（稲垣友裕）

申しわけございません。今そうした明確に答えられるちょっと資料ないわけですが、持ち合わせがございません。申しわけありません。

○仕分け人（露木幹也）

正確な数字じゃなくても、ざっくり、どのくらいの人口がふえるとか、税収までは難しいかもしれないけど、そこら辺のところはどうでしょうか。

○担当課（稲垣友裕）

人口でいきますと、区画整理をやることによって、新しい住宅がふえてまいります。実際この桜井地域でも、平成23年度末でうちのほうの76、需要申請が出てまいりますので、それで計算しますと446軒、これが新規の住宅でございます。その中で、平成17年の国勢調査の資料から、区域内の人口がどれくらいふえたか算出しましたところ、約850人ふえております。したがって、ここでうちを建てられたことによる、今後もこういった新しく入ってこられることが想定されますので、最終的には計画人口、当初1,820人でございますのが1万716人の人口を想定しております。

○仕分け人（露木幹也）

大体1万人ぐらいの人が、人口がふえるということですね。都市整備部局にちょっと聞きたいんですが、1万人ふえると、大体どのくらい税収っていうのはふえるのかってのはわかりますかね、今、平均の。わかんないですよ。いずれにしても、最終的にはそういうふうには人口がふえて、税収も上がっていくということを目指してるわけですよ。ちょっとその辺のところメリットが見えないと、なかなか評価が難しいと思うんで。

○仕分け人（永戸力）

1点伺いたいのですが、実施方法のところ、事業概要のところの実施方法で、直接実施というふうになっていてですね、事業費のところ、内訳のところ委託料が発生してですね、請負原材料費負担経費というのは、これは、直接これは、工事は統計工務係さんのほうでやっておられることなんでしょうか。

○担当課（稲垣友裕）

そうでございます。

○仕分け人（永戸力）

直接実施のほうがよいというふうに御判断された理由は、どのようなものでしょうか。

○担当課（稲垣知裕）

区画整理事業が市施工でございますので、いつも区画整理課のほうで施工しております。ただ、工事につきましては、請負でやらしていただいて……。

○仕分け人（永戸力）

工事は請負なんですか。

○担当課（稲垣友裕）

はい。

○コーディネーター（小村雄大）

先ほどのちょっとさっきおっしゃったの、地方税の規模で言う350億円ぐらいですかね、入ってきてるの。それで、税収規模から言ってもそれぐらいで、全体でまちがもし17万のところ18万にふえるとすれば、これはそこそこ、10数億円ぐらいがふえていく。ですけど計算すれば……。まちづくりでそんなに悪い数字ではないですね。

○仕分け人（露木幹也）

現状の数字で出すとそういうことになりますね。

○コーディネーター（小村雄大）

すいません、そしたら、シートのほうはちょっと書き進めながらお願いできればと思います。

あと、実際には、これ、建設発注の事業なので、やはり先ほどと同じように経費節減とかですね、コストダウンのほうも少し確認していきたいんですけども、そういう意味では、先ほど公園整備事業別シートの、
ないんですけども、公園よりは単位当たりコストとして、工事費に対して築造延長とかですね、こういう取り組みって、すごく先ほどとの比較においては、まだ分かりやすいはずですが、恐らくこういう更新ごとの単価を出していただいて、より前年よりも安くするように頑張っていますという取り組みをされているのであれば、そのグループいいことだと思いますけども、ただ、全部が全部すべて下がってるわけじゃないんですが、皆さんとすればコストダウンの取り組みってのは、どういう形でされてるかちょっと御紹介いただければ。

○担当課（稲垣友裕）

建設工事ですと、コストダウンを図るには、やはり材料をどうするかが一番大きくなってくると思いますので、やはりバーゲン材を使わなくて、リサイクル材ですとかリユース材、それと、既製品のあるものはそれを優先的に使っていくこと、それと、側溝なんかですと、1つのものが1メートルでございまして、それを2メートルの長尺ものにするだとか、そういった関係でコストダウンを図っております。

○仕分け人（露木幹也）

1つだけ。今のところ、この区域が設定されてる中で、これはやっぱり全部やって、そこにちゃんと人が、計画どおりは人が張りついていくと、うちもそうですけど、そういうのが張りついていくということは現状見込まれますか。ちょっと危うい方という観測があるのか、その辺のちょっと観測をお伺いしたいんですが。

○担当課（稲垣友裕）

実際に、新市街地のほうですね、ここには各種の分譲ですとか、そういう宅地の取引が活発にされておりますので、私どもとしては、この状態がこのまま進んでいってくれると

信じております。

○仕分け人（山下眞志）

このところですね、これから既存の集落街の工事に入っていきように書かれていますけども、この先、今までは順調に予定どおり来られたというふうにおっしゃっていますが、この先既存集落の区画整理に入るんですね。事業がどんどんおくれていっちゃって、その経費がかかってしょうがないとかいうこと、そういうおそれはもうないということでもいいんでしょうか。

○担当課（稲垣友裕）

やはり住宅密集地に入ってきますと、家屋移転が玉突きって言いまして、1軒飛ばなければ次の人が行けない、こういう状況になってまいりますので、平成22年からは集団移転という手法を取り入れまして、事業期間内の完了を目指すようにしております。

○コーディネーター（小村雄大）

それは、地域単位で交渉して、単価提示をして、妥結も基本は団体でお願いするっていうやり方をとっておられるという理解でいいんですかね。

○担当課（稲垣友裕）

交渉は1軒ずつ行うわけですが、一固まりの5軒、6軒を一遍に動かすやり方ですね。こういうやり方である程度大きな分地をあげまして、道路整備ですとかそういうことを一気にやって、早期の移転ができるような工夫をしております。

○仕分け人（露木幹也）

その後の工事も効率的にできるということですね。

○担当課（稲垣友裕）

はい。

○コーディネーター（小村雄大）

それでは、皆さんシートのほうお出しいただいているということでお願いします。

なかなか点検をさせていただきましたけど、各所の事業、割とほかの市でも区画整理で結構行き詰まってるってのが実は多くて、つい先ほどのお話の中でも、保留地なんかやっぱり思ったとおりに値段がつかなくて、だから、それで最終的な欠損が出て、それをだれが埋めるっていうお話なんですけれど、かなり します。国土交通省でもそういった点かなり注意をしまして、きちっと確認をしながら経営的なセンスを持って進めなさい。場合によっては、区域のおくれた見直しとかコストダウンの手法というものを大胆に持っていきなさいっていうことで、通達を出しているという、そういう状況下で今の御説明どういうふうに ということかと思えます。

○仕分け人（露木幹也）

どうしても組合施行だとその中での完結になってしまうので、将来的なね、メリットっていうものをつかみ……。そのメリットがあるからやるんだと。確かにね。そういう中で、市施工であれば、将来的に市としては税収が上がるんだという中での……。ね。

○コーディネーター（小村雄大）

はい、それでは、集計のほうほぼ終えてらっしゃる方もいますので、こちらのテーブルでも決をとりたいと思います。

桜井施設整備事業について、この事業不要と思われる方、ゼロベースで見直し、事業主体の見直し、市が実施して要改善お2人、市が実施して現行どおり3名ですね。仕分けのテーブルでは ということです。じゃ、財前さんから。

○仕分け人（財前かのこ）

多分ほかの自治体と比べて、この桜井自体の計画というの、うまくいってるらしいというか、私は鑑定ができないのでわからないんです。らしいんですけど、多分ほかの桜井以外のところの都市計画、区画整理の計画があって、それとの兼ね合いをどうするのかっていうのをやっぱりちょっと考えていかなきゃ、桜井で回ってるからいいんだじゃなくて、ほかの地域にお金を投資するほうが、よりよい受益者をというのがあるんじゃないかなというふうに思います。

○コーディネーター（小村雄大）

山下さん、コメントいただければ。

○仕分け人（山下眞志）

今聞かしていただいて、やっぱりちょっと市全体に対するこの投資する意味合いというのがですね、やっぱり住民がこれくらいふえるんだから、やっぱりこれぐらい土地が必要なんだいうところが、もう少し説明をいただけるともっとよかったのかないうふうに感じました。

○コーディネーター（小村雄大）

そうしましたら、市民判定人の方の結果を報告させていただきます。

先ほどまで18人でしたが、1人諸事情でお帰りになられまして、17人ということです。仕分けのこのテーブルは現行どおりということでやりましたが、皆さんのほうの判定ですが、不要とおっしゃる方がゼロです。ゼロベースで見直しの方が1、実施主体の見直しの方がゼロ、市が実施で要改善の方が9、現行どおりで拡充の方が7という結果です。不要がゼロ、ゼロベースで見直しの方が1、実施主体の見直しの方がゼロ、市が実施で要改善の方が9、現行どおりの方が7という結果になりました。ですから、市民判定人の結果とすれば、要改善という結果です。

かなり正直に申しますと、こういう仕分け分析っていう方法、仕分け人がやってるよりも、市民判定人の方が厳しいところは余りないですので、逆に言いますと、中身もちょっと私のほうから御紹介すれば、やっぱり最初のところですね、市全体の波及効果っていうところはきちっとやってくれていうところが、ここがすべてじゃないかと思います。どうようになっても、皆さんからちょっと御意見あれば、1人、2人いかがでしょうか。ないですか。なかなか地域間のお話なのでね、手を挙げておっしゃるの難しいかと思いますけども、皆さんの御意見とすれば、やっぱりそういうところですので、逆に当初の説明にもありましたけども、本来でいけば、皆さん自身は市民であるとともに県民でもあり、国民でもありますね。国の事業としての税金も入ってる、県としても税金が入ってる、市とし

でも税金が入ってるので、じゃ、こういう事業をするときに、一体これは、その地域の方、あるいはその宅地を持たれる方のためだけじゃなくて、一体どういう公益的な理由があるんだらうっていうことをきちんとやっぱり見ていただくってというのは、すごくまちづくりにとっては重要かと思います。ですから、そういう視点でやっぱりきちっと説明もしてください、きちっとそこについての根拠も持ってくださいっていう結論としての市民判定人の皆さんのほうが厳しく要改善という結果となったのかと思います。

本日6つ目、午後3つ目の事業につきましては、要改善ということで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

これで予定してました、本日の6つの事業については終わりということになります。あす、また引き続きということなんですが、市民判定人の皆さんってというのは1日ごとですか、今回。

本当に、長い時間お疲れさまでした。非常に活発にいろいろお話もいただきましたし、書き込みもきちっとしていただきまして、必ず見ていただくことになろうかと思います。本当に、どうもお疲れさまでした。

これでB会場のほうの1日目の仕分けについては、終わらせていただきます。お疲れさまです。

○事務局（澤田一樹）

どうもありがとうございました。事務局からお知らせいたします。早朝から始めまして、仕分け人の皆様、市民判定人の皆様、傍聴者の皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

あすでございます。両会場ともに午前9時半から事業仕分けを開始いたしますので、よろしく願いいたします。また、きょうお越しの方も、もし御都合がつけばですね、また気になる事業、ぜひ傍聴いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

アンケートにつきましてはですね、市民判定人の皆様は、そのまま机の上に置いていただければ、私ども回収させていただきますのでよろしく願いいたします。傍聴の方につきましては、廊下の箱の中に投函いただきたいと思います。

それでは、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

どうもお疲れさまでした。

（閉会）